

群馬県民俗調査報告書第十八集  
群馬県教育委員会編

倉淵村の民俗

W  
K382.41  
G94

群馬県民俗調査報告書第十八集  
群馬県教育委員会編

# 倉洲村の民俗

## 序

民俗資料といわれる文化財は、我々の日常生活に密着したものであり、すぐれた美しさを持つわけでもなく、また、同様なものが沢山あるので、特別に珍しいものとも感じさせないものである。我々はそこに実用的価値は認めても、芸術的価値を見出すことがないので特別に大切にしようという気持を持たない。しかし、これらの民俗文化財は、我々の日常生活には欠くことのできない（あるいは欠くことのできなかつた）実用性をもったものである。また、一方では、この実用性の故に、生活形態や生産方法などの変化により、不用なものに転落する運命を持っている。不用なものになった途端に、無用の長物として簡単に捨て去られてしまう。

最近の社会生活や生産方法の急激な変化に遭遇して、多くの民俗資料が消滅して、珍しくなかつた著の民俗文化財がその一部の物のみが珍重されてきている現象があるがこれは決して喜ばしいことではない。

我々の先祖がその生活の中から生み出したこれらの民俗文化財は、先祖の歴史を知る上で欠くことの出来ないものであり、それは有形・無形の両面から総合的、全体的に把握されることが必要である。

本県においては、この重要性にかんがみて昭和三十三年より、その緊急度に応じて調査地域を選定して記録作成をすすめてきた。

今回は倉測村を調査地として選定し、調査を実施した。

倉測村は群馬県の西部に位置し、一部は長野県の軽井沢町に接した山村である。この地区における「お死霊様」の信仰は特に注目されるものであり、道祖神については、その宝庫といわれている村である。その他、「産婆様」の信仰、「おやおや」などの風習また民家についても注目すべき調査結果が報告された。

今ここに、群馬県民俗資料調査報告第十八集「倉測村の民俗」を刊行するにあたり、調査を担当された上毛民俗学会の会員の方々はじめ、倉測村当局及び地元地区の沢山の方々に深く感謝を申し上げる次第です。

最後に、この報告書が広く県民のみならず学究の方々に御利用いただけることを心から願っております。

昭和五十一年三月

群馬県教育委員会

教育長 山川武正

# 発刊まで

群馬県教育委員会が民俗調査を実施してきたのは次のとおりである。

- 第1回 利根郡片品村 昭和33年度
- 第2回 多野郡上野村 昭和34年度
- 第3回 邑楽郡板倉町 昭和35年度
- 第4回 吾妻郡六合村 昭和36年度
- 第5回 佐波郡境町 昭和37年度
- 第6回 群馬郡榑東村 昭和38年度
- 第7回 下久保ダム水没地(多野郡鬼石町) 昭和39年度
- 第8回 勢多郡東村 昭和40年度
- 第9回 碓氷郡松井田町(坂本・入山地区) 昭和41年度
- 第10回 勢多郡北橋村 昭和42年度
- 第11回 利根郡白沢村 昭和43年度
- 第12回 桐生市梅田町 昭和44年度
- 第13回 利根郡水上町 昭和45年度
- 第14回 邑楽郡千代田村 昭和46年度
- 第15回 吾妻郡嬭恋村 昭和47年度
- 第16回 新田郡藪塚本町 昭和48年度
- 第17回 前橋市城南地区 昭和49年度
- 第18回 群馬郡倉洵村 昭和50年度

なお、昭和38年度に民俗資料緊急調査を実施し、また、昭和43年度にこの長期にわたる業績を認められ、調査の中心になっていた上毛民俗学会が柳田賞を受賞した。

## 民俗調査実施地区



調査は昭和50年8月1日から8月4日までの3泊4日間で実施した。8月1日に調査員16名、担当者、倉洲村教育委員会教育長及び担当者、案内者等が倉洲村中央公民館で打合せを行い、直ちに分散して各地区で宿泊して調査を実施した。8月4日に中央公民館で報告を行った。調査委員および編集分担項目は次のとおりである。

氏名	現職	調査地区	編集分担
都九十九一	勢多郡富士見村立富士見中学校校長	落合・明神・下久保・上谷戸・相吉・高野谷戸・島山・尾・土城谷戸・石上	社会生活
近藤 義雄	前橋市立図書館長	三ノ倉・暖井	交通交易
根岸謙之助	県立前橋高等学校教諭	中尾・中郷・大谷戸	民俗知識
阿部 孝	利根郡片品村立北小学校校長	石津・岩水・新屋敷	生産・生業
井田 安雄	前橋市立女子高校教諭	鍛冶屋・関沢・小高	信 仰
池田 秀夫	県立首学校長	榎田・下平・鳴石	衣・食・住
丑木 幸男	県史編纂室主事	桑本・木ノ下・梨本・中原・赤竹・矢睦	総 編 集
土屋 政江	日本民俗学会会員	長井・熊久保・亀沢・陣田・小倉	有形民俗資料
佐藤 清	県立前橋工業高校教諭	〃	人の一生
阪本 英一	県立博物館学芸課長	〃	口頭伝承
朝岡紀三男	県立高崎女子高校教諭	〃	年中行事
上野 勇	県立高崎工業高校教諭	〃	
関口 正己	藤岡市立日野中央小学校校長	〃	

また、調査にあたって原田文助倉洲村教育委員会教育長、原田光男事務局長、小坂橋良平倉洲中教諭をはじめ、各地区長、老人クラブ等々のおよび話者など地元の方々々に大変お世話になりました。記して謝意を表します。

- 凡例を兼ね、編集上の留意点を記す。
- 一、調査員は調査地区の全項目について調査し、執筆した。編集分担者は項目別に編集した。ただし、民俗芸能（酒井正保）、民家（桑原稔）、は主として同氏が調査・写真撮影・執筆した。
  - 二、全体の編集は佐藤清、校正及び索引作成は岸栄、（県教育委員会文化財保護課文化財保護主事）があたった。
  - 三、写真は調査時に調査員の撮影したものを主として使用した。各写真に撮影者氏を記した。
  - 四、題字は倉洲村村長原田廉氏の手を煩わした。
- 昭和五十一年三月

群馬県教育委員会文化財保護課

桑原 稔	豊田工業高等専門学校 助教授	全 域	民 家
酒井 正保	前橋市教育委員会社教主事	全 域	民俗芸能

倉淵村民俗調査協力者名簿

1 話者

第一区

調査地 落合・上原・明神・下久保・石上・上谷戸・相吉・細尾・土

城谷戸・綱取・高野谷戸・嶋山

話者 野口 佐五平 明治一八年 三月 一日生  
野口 まつの 明治一四年 九月二四日生  
追川 盤根 明治三〇年 一月 一日生  
永井 サト 明治三三年 九月 一日生  
朝香 菰 明治四一年 六月一九日生  
下村 九三 明治三四年 一月 七日生  
上野 貞二 明治三六年 五月 八日生  
上野 松五郎 明治一四年 四月 一日生  
飯島 フジ 明治四一年 四月一八日生  
飯島 すみ 明治四一年 五月一五日生  
永井 サト 明治三三年 九月 一日生  
飯島 かずみ 大正 七年 一月二五日生

第二区

調査地 三ノ倉・暖井

話者 清水 正雄 明治三七年 八月二八日生  
岡本 友太郎 明治三二年 一月 三日生  
新井 英雄 明治三七年 一月 七日生  
富沢 九 明治三三年 二月一八日生

第三区

調査地 中郷・大谷戸・中尾・相間

話者 富田 嘉輔 明治三五年 一月 一日生  
富田 連三 明治四一年 一月 一日生  
原田 金太郎 明治三四年 二月二〇日生  
関 テル 明治四一年 一月二日生  
関 しば 明治三九年 九月 一日生  
唐沢 清夫 明治三五年 八月 五日生  
唐沢 スイ 明治三四年 三月三日生  
渡辺 亮太郎 明治三三年 二月 五日生  
下田 利重 明治四二年 五月 一日生  
下田 富太郎 明治四四年 六月一〇日生  
下平 清 明治三四年 七月二八日生  
相模 忠作 明治三四年 六月 一日生  
秋山 みよ 明治三一年 八月 二日生

第四区

調査地 細入・籠屋・鍛冶屋・関沢・小高・山田・築地・七ツ石・蘭

話者 原田 猶造 明治二七年 六月二六日生  
松田 藤一郎 明治三三年 一月二〇日生  
塚越 邦太郎 明治三〇年 四月二日生  
堀井 延哉 明治二八年 五月 二日生  
戸塚 染吉 明治三七年 一月 五日生  
戸塚 キン 明治三二年 八月二八日生

戸塚 多喜 明治三九年 一月一八日生  
新井 慎一郎 明治三六年 一月三日生

第五区

戸塚 千ウ 明治四一年 三月一八日生  
 新井 樺次郎 明治四四年 六月一日生  
 柳 沢 卯 八 明治三一年 六月七日生  
 塚 越 二太郎 明治三三年 一月〇日生

調査地 石津・本丸・上野・新屋敷・下道・宮原・大平・下村  
 話者 塚越 きん 明治二一年 七月二七日生  
 武井 さき 明治二五年 二月二日生  
 塚越 良太郎 明治一〇年 九月二〇日生  
 塚越 衆司 明治一八年 二月一四日生  
 塚越 陸市 明治一八年 三月三日生  
 塚越 平太郎 明治一八年 三月九日生  
 渡辺 留吉 明治四一年 九月二五日生  
 吉田 和三郎 明治三七年 一月二七日生  
 塚越 ちやう 明治三三年 四月六日生  
 原田 きく 明治三六年 五月六日生  
 原田 栄太郎 明治二七年 二月九日生

第六区  
 調査地 下平・花輪・権田・鳴石・鉄火・水有・上ノ久保・高座・押

話者 平 九山 久女子 明治三〇年 五月九日生  
 九山 ヤス 明治三一年 八月三日生  
 塚越 白造 明治三一年 一月一〇日生  
 佐藤 関次 明治三九年 二月三日生  
 松田 源吾 明治四〇年 五月七日生  
 石井 誠太郎 明治三六年 七月三日生

第七区

塚越 政五郎 明治四〇年 五月七日生  
 内島 シズ 明治三三年 一月六日生  
 丸山 太茂 大正五年 六月六日生  
 丸山 久子 大正八年 八月一六日生

調査地 桑本・木ノ下・元三沢・梨本・堀之沢・上ノ山・坊峯・西ヶ  
 淵・赤竹・矢陸・月並  
 話者 原田 みや 大正一一年 五月五日生  
 塚越 かん 明治三四年 一月二八日生  
 伊井 栄太郎 明治三五年 七月三日生  
 原田 国太郎 明治一九年 二月六日生  
 塚越 トヲ 明治一七年 七月三日生  
 丸山 栄次郎 明治四〇年 四月二五日生  
 三井 勝三郎 明治二五年 四月七日生  
 原田 はまの 明治二四年 一月一五日生  
 丸山 はまの 明治四四年 二月二五日生  
 住谷 松次郎 明治三四年 三月二五日生  
 原田 貞雄 明治三四年 一月九日生  
 宮下 桂太郎 明治四二年 五月二〇日生  
 原田 祐太郎 明治三六年 八月二日生  
 原田 祐太郎 明治三五年 七月二日生  
 住谷 クヲ 大正五年 二月二日生  
 宮下 吉造 明治三七年 一月二七日生  
 宮下 珠次 明治三七年 二月八日生  
 岡本 孫八 大正三年 一月九日生  
 原田 多二郎 明治三一年 一月四日生  
 原田 宇四郎 明治三四年 五月九日生

第八区

岡本 トミエ 大正一三年 八月二〇日生  
 中沢 久三郎 明治三三年 九月一八日生  
 原田 宏太郎 明治二五年一〇月一三日生  
 原田 保太郎 明治三一年 一月一〇日生

阿久津 光代 (倉洲村教育委員会主事補)  
 池田 公保 (倉洲村教育委員会主事補)  
 戸塚 俊一 (倉洲村中央公民館長)  
 原田 好雄 (倉洲村中央公民館主事)

調査地 長井・大島・小倉・熊久保・亀沢・陣田・本田・大友・相満  
 話者 山田 勇 榮 明治三四年 七月三日生  
 池田 林三郎 明治三四年 七月一七日生  
 牧野 律 明治三四年 二月二日生  
 中沢 須摩 明治二五年 五月六日生  
 中沢 巖 明治四一年一〇月一日生  
 清水 啓次郎 明治三五年一〇月二四日生  
 阿部 作藏 明治四〇年 三月二日生  
 一倉 百造 明治二七年 五月一七日生  
 清水 善平 明治三二年 一月二〇日生  
 一倉 伊佐雄 明治四三年 一月一四日生

2 全般

倉洲村、第一区、第八区々々長

原田 文助 (倉洲村教育委員会教育長)  
 中島 千四松 (倉洲村教育委員会教育委員長)  
 塚越 博 (倉洲村教育委員会教育委員)  
 桜井 正 (倉洲村教育委員会教育委員)  
 鈴木 生一郎 (倉洲村教育委員会事務局長)  
 小坂橋 良平 (倉洲村立倉洲中学校教諭)  
 下田 保治 (倉洲村教育委員会主任社教主事)  
 萩原 恒民 (倉洲村教育委員会主任)



三ノ倉・桃屋・鍛冶屋全景



熊久保の道祖神(寛永二年銘)

(撮影 小坂橋良平)

三ノ倉・落合道祖神

(撮影 小坂橋良平)



全透院金堂 (撮影 小坂橋良平)



椿  
名 神 社  
(撮影 小板橋良平)



川原の諏訪神社  
(撮影 小板橋良平)



宮原の浅間神社  
(撮影 小板橋良平)



岩下の洞窟観音  
(撮影 小坂橋良平)



川原・諏訪神社の金精様  
(撮影 小坂橋良平)



浅間神社の百庚申  
(撮影 小坂橋良平)



権田元村の道祖神小屋  
(撮影 小坂橋良平)



道祖神小屋(石津・七ツ石)  
(撮影 小坂橋良平)



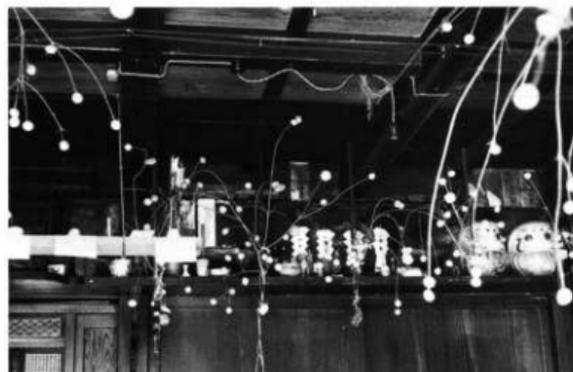
三ノ倉暖井 どんどん焼  
(撮影 小坂橋良平)



水沼神社・獅子舞の笠車  
(撮影 小坂橋良平)

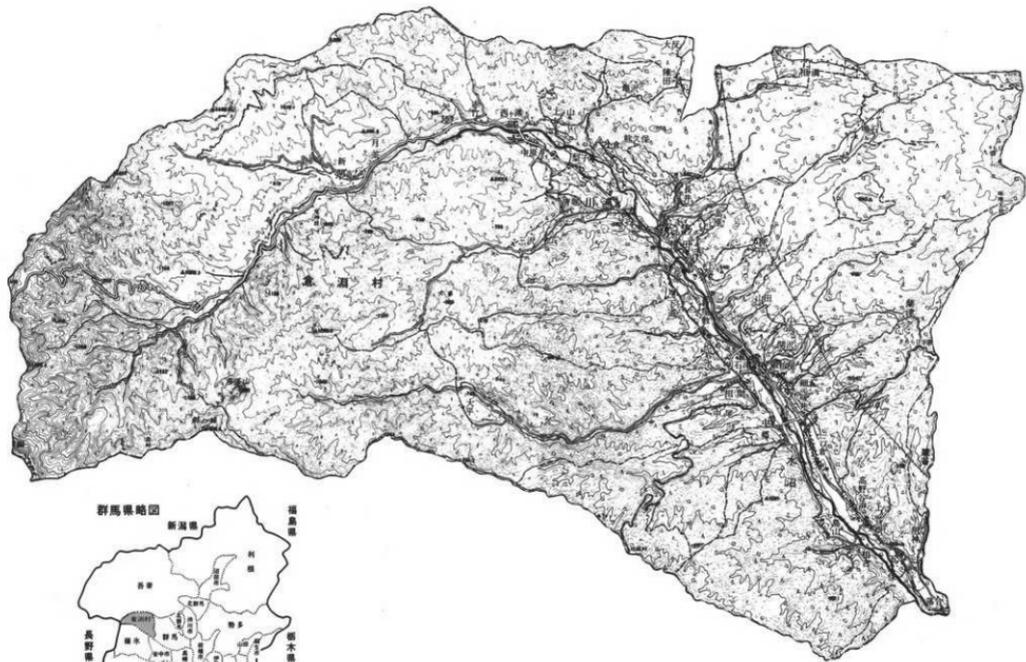


権田地区の正月飾り  
(撮影 塚越真一)



まゆだま飾り  
(撮影 塚越真一)

# 倉淵村管内図



# 倉渕村の民俗 目次

序  
発刊まで

口絵写真

倉渕村地図

調査地一覧

調査協力者

## 倉渕村の概観

一、倉渕村について

二、倉渕村の歴史

## 倉渕村の民俗概観

一、はじめに

二、民俗の特徴

三、暮らしの変化

四、族制

五、榛名神社の神楽

六、産泰様・産泰講

七、水祝い・おやおや

八、道祖神

九、おわりに

## 衣・食・住

はじめに

一、衣服

(一) 着物・裁縫

(二) 普段着・作業着

(三) 晴着

(四) 髪形・化粧

(五) 履物

(六) 染色・機織

二、食習

(一) 食制

(二) 副食・食用動植物・保存食

(三) 特別の日の食事・その他

三、住居

(一) 家屋

(二) 間取り

(三) 飲み水

## 生産・生業

一、はじめに

二、畑作

三、稲作

二

二

七

六

六

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

四、山	四
五、養	四
六、漁撈・狩猟	四
七、畜産	五
八、諸職と労働慣行	五
交通・交易	五

解説	五
一、交通	五
二、交易	五
三、村に來た行商と遊芸人	六

民俗知識

一、民間医療	六
二、まじない(呪)	六
三、妖怪	六
四、禁忌	六
五、子兆	六
六、数理	六
七、その他	六

社会生活

一、村組織・村役	六
二、共有地・共同作業	六
三、階層	六
四、講・村の雑	六
五、家族生活	六

信仰

一、神社祭祀	六
(一) 供奉神とむらの諸神	六
(二) 神社の別当	六
二、民俗信仰	七
(一) 講	七
(二) 榛名と峠(熊野)の信仰	七
(三) 山の信仰	七
(四) 屋敷内の神	七
(五) 屋内の神	七
(六) 諸折願	七
(七) 小祠類	七

三、俗信	七
(一) 俗信	七
(二) つきもの	七
(三) 妖怪	七

四、仏教民俗	七
(一) 村の寺院	七
(二) 観音信仰	七
(三) 薬師信仰	七
(四) 地藏信仰	七
(五) その他の仏教信仰	七

人の一生

一、誕生	七
(一) 妊娠	七
(二) 生見儀礼	七

年中行事

一	はじめに	一〇九
二	月	一〇七
三	月	一〇六
四	月	一〇七
五	月	一〇七
六	月	一〇七
七	月	一〇七
八	月	一〇七
九	月	一〇七
十	月	一〇七
十一	月	一〇七
十二	月	一〇七
	育	一〇六
	見	一〇六
	二、年祝い	一〇五
	三、青年集団	一〇五
	四、婚姻	一〇六
	(一) むかしの婚姻	一〇六
	(二) 婚姻の条件	一〇六
	(三) 婚約	一〇六
	(四) 嫁入り	一〇六
	(五) その他	一〇六
	五、葬制	一〇六
	(一) 病氣・死の子光・死	一〇六
	(二) 葬制	一〇六
	(三) 死後の供養・その他	一〇六

口頭伝承

一	はじめに	一九二
二	伝説	一九二
三	昔話	一九二
四	怪異	一九二
五	命名	一九二
六	諺・謎・その他	一九二

芸能

一	はじめに	二〇〇
二	水沼の獅子舞	二〇〇
三	川浦の獅子舞	二〇〇
四	椿名神社の太々神楽	二〇〇

民家

一	はじめに	二〇八
二	調査民家の形式分類と編年	二〇八
三	不整形四間取型(不整形田字型)	二〇九
四	喰違四間取型	二〇九
五	特殊な間取	二〇九

有形民俗資料

一	はじめに	二一〇
二	農家が所有する農具	二一〇
三	直接の農耕具	二一〇
四	かこ・運搬具等	二一〇
五	その他	二一〇

## 倉渕村の概観

### 一、倉渕村について

倉渕村は群馬県の西部に位置し、西端の一部が長野県北佐久郡軽井沢町、群馬県吾妻郡長野原町に接し、北は吾妻郡吾妻町及び長野原町に、南は碓氷郡松井田町及び安中市に接し、東は榛名川をへだてて群馬郡榛名町に接している。

村の中央を西から東に烏川が流れ、この両側の段丘上に耕地と集落が散在する。

総面積の八十七パーセントが山林である。この村の住民は山と密接な関係があり、山とともに生きてきたと言える。

農業は総耕地面積の七十五パーセントが畑で、その畑も殆んどが傾斜地にあるので、大規模な農業経営は不可能である。

農家の多くは、夏は耕地を耕し、自家食糧を得得し、或は、養蚕を行って現金収入を得るが、それだけでは生計を営むことは困難であるので、林業、商工業の労働者を兼ねていた。現在はこの兼業農家が増加しつつある。

明治以前には、この地区は三ノ倉村、権田村、水沼村、川浦村などの諸村に分れていたが、明治二十二年に三ノ倉村と権田村が合併して倉渕村となり、水沼村、岩永村、川浦村が合併して烏渕村となった。

戦後、昭和三十年に倉渕村と烏渕村とが合併して現在の倉渕村が成立した。この倉渕村地区が今回の民俗調査の対象地域である。

### 二、倉渕村の歴史概観

倉渕村の歴史は縄文時代からはじまる。昭和二十八年、開田工事中発見された長井敷石住居跡は縄文時代後期の遺跡であることが判明した。その後、村内の各地で二十数ヶ所に及ぶ縄文時代の遺跡が確認されている。

これに続いて、弥生時代の遺跡、古墳時代の遺跡も多数発見されて、歴史の連続性が確認されているが、本村の歴史が文献的に明らかにするのは中世以後である。

中世の倉渕村に関しては、源頼朝の浅間東麓、三原野での巻狩りに関連した伝説が残っており、それにもとづく遺跡がある。また、熊谷直実の愛馬、権田栗毛を生んだのは当村の権田牧場だとされ、この伝説にまつわる遺跡も残っている。

文献としては、室町幕府の管領の出した執達書や足利持氏の安堵状などがあり、それによって、三ノ倉地域が榛名山（榛名神社）の寺領として、その支配下にあったことがわかる。この時代の倉渕地区は木部道全なるものの知行をうけていたが、その後、上杉憲房、次いで上杉憲政の配下となり、長野兼業の管轄するところとなった。

長野氏の滅亡の後には、武田信玄の配下である大戸城主であった浦野氏一時支配したが、戦国の激しい推移の中で三ノ倉の地にあった栗崎城は多くの武士が代るがわる支配した。小笠原幡磨守の後、その城主となった徳川家康の家臣、松平五左衛門の時に栗崎城は廢城となった。

江戸時代には松平近巨が三ノ倉の領主となり五千五百石を領したが、その断絶後は、豊岡藩主根津基平が管理した。そして、直轄領となるや、代官、諸星庄兵衛の支配するところとなった。江戸時代二百八十年間を通じて、倉洞村はその殆んどが直轄領又は旗本の知行地であった。この中で、特に権田は宝永元年以後幕末に至るまで百六十四年間小栗の采地でこのことから小栗と権田住民の関係を深め、後に小栗上野介の権田隠棲の原因ともなったのである。

## 倉洲村の民俗概観

— 今後の研究課題を含めて —

### はじめに

倉洲村は筆者の「故郷」である。昭和十一年から十六年までの五年間、四才から小学校三年までを過している。長井で半年、後は元村で育った。父が教員であったため、その後二十才まで、群馬郡の農村を転々とした。

何故こんな個人的なことを書くかといえば、そうした村々での民俗への関りが、筆者の人間形成にいかん重要な役割りを果しているかというのをいいたいからである。

近隣で交互に風呂をわかつて呼び合う「賈い風呂」の風習（茶を飲みながらの世間話、耳を傾けた年寄り達の話）、祭りその他の「民俗行事」への参加、挙げていけばきりがながないが、それらが「ふるさと」のイメージを形成する。善悪はともかく、筆者が都会で育ったなら、また違った人間形成をしたであろう。

榛名神社の祭典、坂下の子育て地蔵や水沼の観音様の縁日、道祖神焼き、天神講と五目飯、子供たちの遊びなど思い出は尽きない。後に触れる「おやおや」の体験も忘れ得ない。

### 一、民俗の特徴

群馬郡倉洲村は、烏川を中にして分れていた群馬郡倉田村と碓氷郡

烏洲村が、昭和三十年に合併してきた。合併以前、倉田村は三ノ倉と権田の大字に分れ、烏洲村は水沼、岩水、川川の三大字であった。この五つの大字は江戸時代の村である。三ノ倉は天領であり、権田は旗本領であった。

民俗をみた場合、こうした行政上の区分や変化は、殆ど影響していないと考えてよい。川上と川下、宿場とその周辺地域に幾分の差異があるかも知れないが、後で詳述する「産泰様」「道祖神」「お死霊様」などから、一つの「倉洲文化圏」が強く意識される。

この調査で強く感じたのは、倉洲村における文化、特に信仰面—の定着性、持続性である。しかもそれが全域に行き渡っていることである。

倉洲村の幹道は、近世までは中山道の脇往還、信州街道、草津街道などと呼ばれ、草津の湯治客、行商、旅人、遊芸人など、多数の様々な人達が往来した。三ノ倉、権田は宿場の役割りを果している。街道沿いの家々に門がなく、また間口が広いことが、それを如実に物語っている。大部分は半農であったようだ。

松井田・安中方面、高崎・前橋方面、さらには吾妻方面からの、種々の新しい文化の波は流入したであろう。新文化に触れると、古いものは捨て去られるか、古いものが新しいものを拒絶するか、両者が重層、錯綜するかのいずれかの形をとるのが普通である。しかし倉洲村の場合には、そのいずれにもうまく当てはまらない。

その理由は何か。筆者は、山の起伏がなだらかで、河岸段丘もかな

り広い面積を持った、街道沿いの山村であったからだと思う。街道とはいっても脇往還であり、毎日数知れぬ人々がめまぐるしく出入する、変動し易い大きな宿場町ではなかった。

山が急峻で谷深い袋小路の聚落であったり、平野部の村落では、こういう特徴点が出てこない。

街道が文化の圍着、孤立を防ぎ、山がその拡散、消失を妨げている、そこにすっきりした形の古い民俗の存在があり得たのであろう。

筆者のこの推察が当たっていたとしても、それはすでに過去形になりつつある。戦後の経済構造の変化（高度成長）、物質文明の浸透（自動車）、マス・メディアの発達（テレビ）などで、当然のことながら、倉瀬村の生活、文化は、大きく変ったし、また変りつつある。

次の項で「生産生業」「衣食住」「子供の遊び」などの変化を概観し、その後問題点に触れていきたい。

## 二、暮しの変化

筆者の手許に、昭和十六年三月の権田尋常高等小学校の卒業記念アルバムがある。授業風景は、高等科男子が「農業」の時間で、女子は尋卒も含めて「裁縫」の時間である。男子の半数は学生服の上に綿入れ半纏を着て、藁草履を作っており、女子は暗着を着、針箱、針付主を横にして、運針をしている。女子の一人は首に真綿を巻きつけている。

人々の教育への要請が、農家の後継者養成であり、その主婦の育成であったことがよくわかる。校庭の片隅に炭焼き竈が作られ、実習が行われたのもその頃であった。

藁草履、綿入れ半纏、真綿の首巻きも、もう過去のものになった。現在、養蚕をする農家は、一部開拓地を除いて、殆どなく、炭焼きも行われていない。戦前には街道に面して大きな炭小屋があり、炭俵を

満載したトラックが走った。そのガソリンの臭いを喜んで嗅いだ子供たち。排ガス規制とは隔世の感がある。

倉瀬村の県道沿いの家並みをみると、屋根はトタンか瓦葺きになっている。かつては杉皮葺きが大部分であった。杉丸太をタマ切りする時、皮を剥いておき、それで葺いたものだが、寿命は長く六年くらいであった。昭和三五、六年からの大きな変化である。

かつては、田圃に大きなクズ（落葉）小屋があり、時季になると櫛や櫛の落葉を背負い籠で運び、山と積んだ。子供たちの恰好の遊び場でもあったが、今はしない。クズは馬小屋に入れて、堆肥にした。葉は馬の飼料や藁製品の原料として貴重なので、クズを利用した訳ではない。馬は肥料は茗荷によいというので需要が全くなくなった訳ではない。馬はなくなり、牛を飼っている農家はまだまだある。馬は物資輸送や農耕になくはならぬもので、農家では大切に飼育した。熊久保などにある数多い馬頭観音像が、農家と馬との密接な関係をよく示している。

草刈り場もすでになく、杉が植林されている。秋に草を刈っておき、冬になると馬で運んで、その飼料とした。

十年くらい前から、トマト、キュウリ、インゲンを大量生産して、市場に出すようになったし、茗荷の生産も盛んである。それまで野菜は自宅で食べる程度にしか作らなかつた。大きな変化である。

シイタケ栽培は以前から行われており、筆者も杉林中におかれた原木をよく記憶しているが、生業化したのは最近のことである。

数年前から、田植え、稲刈りが、機械植え、機械刈りになってきている。

子供たちの遊びについては、すでに丸山知良、阪本英一両氏の共著に「ふるさと遊び」（好日社）がある。かつての遊びの大部分が、網羅されている好著である。参照されたい。

ここでは、その本に記載されていない倉瀬地区の遊びについて一寸

懸れてみたい。

オオクマトンボ(オニヤンマ)の雌を一匹つかまえ、それを利用して雄を何匹も捕獲するのである。雌の胴を糸で結わえ、川端で待ちかまえてみると、雌の臭いがわかるのか、雄が一直線に飛んでくる。そこへ雌をなげてやり、二匹がからまり合うところをとらえる。子供たちはつかまえたトンボを糸で結わえ、逃げられない程度の重石をつけて飛ばし、「オオヤマカイト、クマカイト、イチリイッテ、ケエーッテコイ。」と唱えて遊んだ。

トンボは古く白鳥と同じく魂を運ぶものとして意識された時代があったらしい(折口信夫全集第十五巻二四七頁)から、この唱え言にも何らかの意味があったのかも知れない。養狩りの「螢来い」の歌は、その背景に「招魂」の深い意味が存在していた。(藤野岩友先生「巫系文学論」—二二八頁、二九八頁—三一九頁—)

筆者はこの唱え言をすくに「魂呼び」などと短絡させる積りはないが、子供のたわ言として片づけるのではなく、今後広く調査してみたいと思っている。子供の遊びとはいっても、その中に例えば「鬼ごと」、「かごめ、かごめ」、群馬でいう「ネックイ」など、かつての大人たちの信仰行事が残っているのである。(柳田国男集二十一巻、「こども風土記」)

オオクマトンボやその他のトンボも、もう県道沿いではみられなくなった。小さな清流を好むヤゴ(幼虫)にとって、水の汚染は耐えきれないのである。県道をはずれた水有、押平にはオオクマトンボがまだいるそうである。

鳥川の水も白濁して、汚染がひどい。洗剤、農薬、砂利採取などの相乗作用であろう。かつては、スイメンを使って、ヤスでカジカを突いたのだが、今では、水底はみえないし、カジカもいなくなつた。クキ、ハヨはまだいるが、薄ぎたないという。

子供たちと小昆虫(テッコハッコ、土グモ、オケラなど)との関係

は深い。クワガタはその中の王様である。これは今でも変りない。倉淵では、ウシ(角が牛に似ている)、ギン(兵隊カブトともいい)、背中(背ノウがある)、ノコ(ノコギリの刃に似たギザギザが角にある)、イタ(黒色で小さくて薄い)などといくつもある。これらの雌はアタと総称したように記憶している。小穴をいっつもあけたボール箱に、しめったオガ屑を敷き、黒砂糖を与えて飼育した。背中を叩いて怒らせたり、角と角とをかみ合わせて遊んだ。

今では、螢光灯に寄るクワガタを、子供たちが張り番をして争って取り、一個百円で農協に売る。翌朝はデパートに直行の形となる。時代の流れである。

筆者が万才に始めて接したのは、坂下の地蔵様の緑日であった。仮ごしらえの舞台で、霊柩車を間違つて呼んだ男の頭を、相手の女がボンボン叩くのである。それを見物の人達が大声で笑う。全てよくは理解できなかつた。テレビ時代からみたら嘘のような話である。

これは批評文ではないが、子供の遊びといつても、次代の文化の質に関する重大な問題を含んでいることだけは指摘しておきたい。

### 三、族 制

マケ、イツケ、地分けなどは、地域によってかなり混乱がみられる。

「同族を昔はマケといっていたが、今はイツケという。」マケというのは同姓全部をいい、ヒトマケの中に二つ以上の系統のあるとき、それぞれをイツケという。「イツケは同姓で普段親しくつき合っている家を指し、マケは同姓でも古くなってあまり親しくない家のことをいう。何かあるとまずイツケに相談し、手が足りぬとき、マケに相談する。」イツケは本家分家を総称した名称であり、マケとコーチ(部落)を同じ意味に使うこともある。「分家した家は、地分けとして、家代々その家があるかぎり続くもので、本家、新宅の関係は変らない。」地

分けは結婚式の時など上座に坐る家で、その土地に古くから住んでいる家をいう。」

こうした關係に、行政的な隣保班などが加わるから、ややこしくなる。

どうしてこうなったかは今後の課題であるが、考える手がかりとして、吾妻町坂上地区の例が非常にすっきりしているので、報告しておきたい。

「地分けは分家のこと、新宅に出すとき、山林や田畑を分けてやるので、そういう家がある。そこに血縁的なマケが構成されている。そしてその家から地分けされた新宅は最初はそのマケに所属している。が、やがてはその新宅にも同族集団ができて一つの新しいマケとして独立する。マケがいくつか集まって、それをイッケと呼ぶ。イッケとは、本家、新宅とそれぞれマケを総称した場合にいう。地分けを続けていくと、田畑などがだんだん小さくなるので今はやらない。」

#### 四、椿名神社の神楽

椿名神社や戸春名神社が式内社云々ということについて種々問題があるらしいが、ここでは椿名信仰として大きく把握しておくだけにとどめる。たゞ、椿名神社の神楽には一言しておかねばならない。

この神楽は大正年間に高崎市（旧群馬郡六郷村）上小嶋の鳥子稲荷神社の太々神楽（三十六座）が伝えられたものである。昼夜二週間か、つたという。現在では後継者がなく、行われていない。

上小嶋では、三月十五日の春祭に毎年奉納されているが、ここでも若い後継者は育っていない。三十六座全部知っているのは静野喜美雄氏（明治二十九年生）だけである。その他現在行っているのは、八木章（明治三十九年生）、小島善一（大正三年生）、静野亨（大正十四年生）、鳥屋正雄（大正十五年生）、の諸氏だけである。伝統ある「民俗

芸能」が、ここでも減びの一步手前である。

静野喜美雄氏は、この神楽が何時頃始まったかよく知らないが、とにかく昔からやっていたのをそのまま、引継いできたのであり、このまゝ、消滅させるのは残念である。できれば、保存会を作るなり、または県や市の補助なりで、何とかならないものだろうかといわれている。権田からも三月十五日には見学にくる人達があり、その復活に全く意欲がない訳ではない。

#### 五、産泰様・産泰講

倉測村には産泰様が非常に多く、産泰講が盛んで今でも行われている。

今まで十数年続けられて来たこの調査で、水上や燻恋というような遠隔地においても、いつも報告されているところであるが、これ程一般的に産泰信仰が普及している例はない。

小高の産泰様のように、村鎮守的な社になっている場合もあるが、多くは石宮である。

産泰講は、石宮にお参りしたり、また宿で産泰様の掛軸を拝んだりしたあと、鮎や五日飯を食って語り合うのが一般である。今では若妻会と名を変えたところもあり、女性達の娯楽の一つになっている。かつては、底抜け柄杓をあげたり、産泰様にあげたローソクの燃え残りをとって、産氣づくるとそれを点して、燃えつきるまでに生まれるといったり、産泰本社と同様のことを行っていた。祭日はところによつて違ふが三月二十八日が多い。産泰本社の底抜け柄杓も、産泰講もすでに行われなくなっているが、講は倉測村に生きている。

筆者の調査した六区では、椿名神社の境内と、花輪、鉄火、高座で祀る八幡様の境内に、石宮が存在した。日程と調査員一人という事情から、全域調査はできなかつたが、もっとあるかも知れない。八幡境

内には六基の石宮があり、全てに年号が刻まれている。以前、地域内の各所から、諏訪様、不動様などを集めたものだというのが、産泰様以外はもう不明になっている。この講は、二月の適當な日を決めて、女衆全員がお参りし、オミキスズ（篠竹二本を斜めに切り、半紙を巻き、水引きで結わえて、酒を入れて神に供えるもの）を供えてから宿で会食をする。

地元の人に確認してもらえなかったが、オミキスズ存在から、文政四年（一八二一）の銘のあるものがそれであろう。この年号は倉湖地区の産泰信仰定着の年代を知る一応の目安にはなる。全村域の石宮などを今後精査する必要がある。それが産泰本社信仰を知る上での手がかりとなるからである。

実のところ、前橋市上大屋町鎮座の産泰神社が、何時頃から、産泰というような酒落た、むしろ出来すぎた名称で、安産の神として人々の支持を得るようになったのか、まだ確かではないのである。

産泰様が、前橋城主酒井雅楽頭の奥方の難産を救ったというので、酒井氏の特別の庇護を受け、社殿を南向きから前橋城の方向（西向き）に変えたという伝承があり、さらには荒砥村誌（一四〇頁）には、雅楽頭自筆の奉納額が宝物として存在していると書かれている。精査した上でないと何ともいえないが、にわかには信じられないのである。今後自分で確かめたいと思っている。

酒井重忠が、慶長六年（一六〇二）に川越から移って前橋城主になって以後、寛延二年（一七四九）に姫路に転封するまで、酒井氏の治世は、九代、百五十年にもおよんでいる。酒井氏は二代城主世忠から代々雅楽頭に任ぜられるのが例となっており、産泰様に最初に関りを持ったのは、何代目の雅楽頭であったのか。

雅楽頭に関する歴史的真偽は別として、人々がそういう伝承を信じたのは事実である。それを人々が信するまでに産泰信仰が大きく成長したのも事実である。

雅楽頭の伝承が歴史的事実だとすれば、それだけで、人々の支持を受けるのに充分すぎる契機となるであろうが、とにかく何かの契機があつて、流行的に人々の中に浸透していることは考えられる。神社側の宣伝も大きかつたらうし、奇抜ともいえる「底抜け柄杓」の縁起もそうであろう。縁起はさらに縁起を呼ぶものである。

荒砥村誌（一四〇頁）に「古今の棟札奉再建産泰大明神宝曆十三癸巳年四月二十三日神主小糸豊前守藤原忠安年五十一才で建立とある」の記事がある。（肝心な干支が間違っている。棟札そのものが間違っているか、写し違いか不明。宝曆十三年一七六三丁は癸未である。）これが事実とすれば、その頃産泰信仰は、かなり定着していたらうとは推察できる。

とにかくもつと精査した上で報告できないのは残念だが、「産泰信仰」とはそれ程古いものではないと断言してよい。

原初的な信仰としては、神社裏の岩石群に注目すべきである。奇岩石に対する信仰があり、そこに何かの折に社ができ、産土的、鎮守的色彩を深めていき、ある契機があつて産泰神社となつたとは考えられる。いずれにしろ、今後の課題である。

## 六、水祝い・おやおや

戦前の碓氷郡鳥沼村郷土誌に「水祝い」の記事がある。資料として意義があり、今後活字になる可能性も考えられないので、一寸長くなるが、ここに全文を引用しておきたい。（原文は旧漢字、片仮名、旧仮名遣いで表記されているので、筆者が改めた。）

### 水祝い

婚姻に関する水祝いと称する奇習あり。右は村内一般に行われたりしが、現今は赤竹以西に存するのみ。その概要を記述せば左のごとし。

正月十四日の夜、郷中一戸一人ずつ礼服用にて集合し、祝樽に頭付きの肴および樽の木にて作りたる男根（キンマラ）という。木のマラの音便なり。マラとは男根の俗語なり」と、籠の中に馬の脊とをつるしたるものを持ち、前年婚姻ありし家に至り、女房女房と連呼して、新婦の頭上に籠を冠らせ、さて一同座につき、祝詞を述べ、祝いの品々を酒を料理し大勢に出せば、大勢これを受けて披露す。両親受取りて、酒肴を料簡大勢に出せば、大勢これを受けて話話をうたう。謡 長生の家こそ 老いせぬ門はあるなれ これも年ふる山づみ

の 千代のためしを松影の 祝いの水は薬にて 老いを延べたる心こそ 猶行末も楽しけれ

と、かくて大勢は婚を饗応すべく、定めたる家に至り、手桶に水を湛え、笠帯を入れたるものを道路の両側に置き、婚の来るを待つ。婿来るや、前年の祝われたるもの、相伴として、まずその門を通過し、婿盛装して、これに従う。この時左右より、笠帯にて一齊に水を掛け、新衣の纏る、を俾ることなし。（古は河にて水をかけたりと云う。）かくて婚は服を更めて来り、一同これを上座に請じ、酒肴をす、め、膳を饗す。

右は古西ヶ湖に行われたる式なり。今は赤竹以西にて行う。や、相違の点あり。

萩原進氏は夙に「郷土芸能と行事」（三〇二頁）において、この行事と多野郡万場町小平の「水祭り」（オンマラ様とも呼ぶ）との類似を指摘され、道祖神と男根との緊密性について言及されている。

「水祭り」とは、やはり正月十四日に行われる行事である。青年団員がオッカドの木で作った男根に水引きをかける、「百万面」と書いた紙と一緒に、前年結婚した家に持ち込む。羽織、袴で迎えた家の者と問答をし、「庭石が欲しい」という家の人に、若い衆が庭石を持っていく。これは女陰を意味している。

その後、男根は床の間に飾られ、酒宴となる。座敷が果てると男根

はどんど焼きで燃される。

ところで、「水祝い」は松井田町でも行われていた。（松井田町の民俗）群馬県民俗調査報告書第九集一五四頁―一五五頁）ここでは、「龍祝い」ともいう。

地区によって多少の違いがあるが、一月十五日に、若い衆がイズミ（嬰児籠）のような籠にヌルアの男根（オキンマラ）を入れて、この一年間に嫁をもらった家に繰り込む。

持参した籠を男衆が嫁にかぶせようとする、女衆がかぶせまいとして、大騒ぎを数回くりかえして、籠をかぶせたことにして終り、籠と男根は道祖神に供えておく。籠を道祖神にかぶせたり、籠をイズミとして貰いけたりする所もある。

恩賀部落が一番演出にこつていて、行事の朝若い衆が新婚の家を訪れ「水で祝いましょうか、籠で祝いましょうか。」「寒い折ですから籠で願いましょう」などの遣取りの後、準備に入る。そして、道祖神と呼ばれるまさに異様な姿の子供のオシメ（おむつ）を手に、女衆の襦半を着こんでひげをつけ、肥料入れのかますを腰にぶらさげて劇乱とし、柄杓をさせるにし、冠には腰籠をかぶってぬるでの脇差二本一をした主役を先頭に行列をすする。男根は籠の目から出たり入ったりするように仕組んである。この道祖神は、宴席でも正座につく。

倉湖、万場、松井田の三例を重ねると問題点が抽出される。この行事には、水・籠・陽物・道祖神の四つのモチーフが存在している。この四点について概観してみたい。

水祝い、水祭りといつて、「水」との所縁が深い。万場町の場合、倉湖、松井田の例からみて、かつては水が介在していたであろうと推定できる。万場町に民俗行事として定着する以前において、水との所縁が消えていたとも考えられないが、原初的には「水」が存在した筈である。

「水祝い」について、鳥湖村郷土誌では、奇習として紹介している

のだが、かつては全国で行われた風習である。すでに「婚姻習俗語彙」(一八四頁—一八六頁)に各地の例が収録されている。広辞苑には「①嫁入りや婿入り、または新婚最初の正月の神参りの帰りに、若者たちが新郎に水をかける風習。みずあげせ、みずかけ。②田植の終わった時に誰彼となく推せて水を浴びせる風習」とある。

「水祝い」は古来の禊ぎの呪術に根ざしている。禊ぎは、身を清めるとともに、聖なる水の呪力による新たな蘇生を意味していた。聖なる力・結婚をするための資格—神格—を得るための必須条件であったと考えられる。

折口信夫先生は「婚礼に來臨する神—饗礼に臨む神又は、高媒神—を迎えるために、予め行う修祓—古事待つための吉事祓—としての禊ぎ」を推定しておられる。(全集十五卷三六〇頁—三六一頁) 來臨する神を迎えるための禊ぎは、その神の祝福を受ける資格を得ることであり、祝福を受けることは、その神となることにも通じていた。

その他、子持村上白井の小河原地区においても、三十数年前まで、婿を川で泳がせる小正月行事があった。十五日の午前中、前年の婿達を、部落総出で大騒ぎをして川に追い込んだという。川原の近くの家では風呂をわかつておき、川から上がった婿を入れてやった。行事の名称など不明であるが、今後精査する必要がある。さらに県内各地に同様な事があるか否か調査の要がある。

龍も単なる演出とは考えられない。龍は古く、神の依り代であり、また神霊そのものでもあった。県内各地にみられる「コト八日」のダイマナクの行事—竹竿の先にメケエ(籠)をつけて、庭先に立て、魔除けとする—からも、それは推定し得る。詳しくは折口信夫先生の「髯籠の話」(全集第二卷)を参照されたい。

馬の奇も、馬蹄を門口に置いて魔除けとする風習からみても、何か呪的な意義を認めていたのであろう。

陽物を小正月に新婚の家に持ち込むのは、懐妊の子祝行事であるが、これも全国的な規模でかつて行われていたのである。

西岡秀雄氏が、すでに「性神大成」の第五章「粥杖と尻たたき」において詳述せられている。氏は全国的な五十二の資料をA型(男根式)、B型(削掛式)、C型(皮刺式)、D型(杖架式)、E型(藁繩式)、F型(粥掛式)の六つに分類されている。

「水祝い」も、権田地区で行われた「おやおや」もこのA型に属する。「おやおや」については「民俗探訪」(九五頁)に「十四日の道祖神焼きの夜、子供たちが、ヌルデで作った男根を水引きで結わえて、新婚の家にいき、嫁御の尻をつつくという」とある。筆者には残念ながら男根の記憶はないが「オヤオヤ、オヤオヤ」とはやして、オヒネリにした銅貨を買ったのをよく覚えていた。夜の行事である。

ここで「水祝い」や「おやおや」などの行事が、県内だけに特殊的に存在するのではないということを、より明確にするために「性神大成」から一例だけ引用しておきたい。その類似には驚かされる。

「山形県飽海郡佐佐地方の「キンマラ」と嫁突き。正月十五日夕刻から子供はサンド小屋を焼く。これを養堂といふ。これを焼いてから子供らは、キンマラ(木マラ)と称する木製男根を持って前年新婚ありし家に到り、「嫁出せ、嫁出せ」と囃しつつ、キンマラにて縁端を突き鳴らし、高声に騒ぎ立てる。入婿する時は「婿出せ、婿出せ」と云う。新婚のあった家でも、予て用意した大皿に数の子、大根の煮め、午芳エリ(いり午芳?)を上台(三豆のこき台の大きな器)に載せ、酒、甘酒などを調へ置き、これを出して饗応する。子供たちは大金マラを出して、嫁の出るまで又も「この嫁はメッコで」云々と囃し立てる。嫁は仕方なく盛装して出て、大金マラを三度頂くことになっている。もし嫁が出ない時や、それを拒んだ場合は、その家の垣根やその他の建物を毀したりなどして随分と乱暴をする。(「民俗」第五卷第二号)

西岡秀雄氏は結論として「総括してA・B両型は日本に広く分布し、C・D・E・F型は近畿・中部に集つて、日本の南北両端に見当らない。周圍論を用いれば、A・B両型は近畿に見られるD・E両型より古い型式のように思われる。また最も古そうなA・B型を比較すると、男根式のA型は関東を中心にして裏日本には島根以外見当らず、アイヌのイナオと関係ありそうな削掛式のB型が、新潟を中心とし山形から秋田へと裏日本に卓越している。僅か五〇余りの資料で結論することは危険かも知れないが、これは非常に示唆の深い事実を裏書きしているのではないだろうか」とされている。さらに「六型式の中で、静岡県伊豆内浦に軽うじて痕跡を留めていたF型粥掻式こそは、最も六型式の中で古い形ではなかつたかと考えている」と述べておられる。そしてその一番古い理由として、主として「粥杖」との関連を説かれている。

粥杖は「枕草子」の第三段にあるように、望粥を炊いた木で、女の後を打てば子を産むというので宮廷で行われた行事であり、「狭衣物語」や「弁内待日記」にもその記事がある。(日本古典文学大系十九、四五頁)

筆者としては、「粥掻式」が現在のところ、静岡県田方郡内浦村のただ一型であり、その棒を「大の金剛」(各地の例からみれば男根である)と称している点などから、もう少し具体例が集まるまで結論を待たたいと思う。各地の「粥掻棒」の形状からみて、その背景に男根の意識があつたかも知れないし、古代の「粥杖」の原点にも男根があつたかも知れないからである。

県内で今まで十数年行われた調査でも、群馬県史編纂さんの調査でも、まだ「粥掻棒」は女性尻を打つ習俗は報告されていない。県内では「粥掻棒」は、オツカドやニフトコやヌル木の木の本を四つ割りにして、マユ玉をはさんだのが一般的で、苗代の水口にさす点は共通している。棒で粥占をする所、水口の棒に田植えの御馳走を供

えると豊作だという所など、その謂は様々である。

十五日粥は、ハラミ箸を作つて、それで食べるのが県内共通であるが、その箸を粥掻棒と一緒に水口に立てる所もあるし、「稲の穂がよく孕む」ために使用するという所もある。「粥杖」の「子孕み」が反映しているのだろうか。しかし、ハラミ箸と妊娠との関係も、今までのところ一例も報告されてはいない。

宮廷儀礼が、やがて民間の行事として定着するのは、七夕や庚申講などをみても明らかである。とすれば今後の調査もさることながら、近年盛んになつている地誌類編さんや民俗調査で、すでに幾つかの報告例があるかも知れない。

「水祝」と「尻たたく」は、本来的には別物であろうから、今後はさらに、両面から見極めることと、また両者の習合状態をより明確に把握する必要がある。

道祖神と水祝いが別種であつたことは、全国の例から明らかである。県内では、松井田の例に象徴されるように、何時の頃からか両者習合してるとみてよいようである。松井田の演出はさして古いものではないが、その演出を生む背景に道祖神があつたことは見逃せない。倉瀬村では道祖神は直接出てこないが、松井田とは時を介して隣接しているし、松井田との類似や、倉瀬村の道祖神信仰は盛んである(双体道祖神は全国的に有名)ことからみて、両者の関連は考えられてよい。さらに、道祖神とオキンマラとの関係を考えれば両者の脈絡はつく。

万場町からさらに奥深く、中里村と上野村があるが、そこでは今でも一月十四日のどんと焼きに際して、道祖神にオキンマラを供える風習がある。オキンマラと道祖神の関係は切り離せない。筆者はオキンマラは神の依り代であり、さらにそれ自身が双体道祖神や文字道祖神以前の道祖神であつた一時期を想定している。都九十九一氏は、道祖神以前の信仰として正月に來臨する祖靈を論究されている。(あるくみ

るきく95 ックリモノの語らく——群馬県の小正月飾り考——

上野村は十石峠を介し、また松井田は碓氷峠を介して、それぞれ長野県に接しており、今後、長野県を調査して県体例を蒐集することが急務である。

## 七、道 祖 神

民俗に興味を持つ人にとって、倉淵村が「道祖神の宝庫」であることは、すでに常識となつてゐる。村内だけで八十余体の道祖神が確認されており、中でも、県内最古といわれる寛永二年（一六二五）の銘のある熊久保の僧形合掌道祖神や男女和合の形をした宝曆十年（一七六〇）の銘のある落合のものなどが有名である。

この双体道祖神については、すでに多くの報告書や研究書があるが、突のところそれでもまだ解明されない点が多く、今後の大きな課題なのである。道祖神はその土地へにより、様々で、複雑な信仰形態を持つており、双体道祖神以前の信仰やどんど焼きとの関係などを考えていけば、ますます問題が大きくなる。ここで問題点を整理すべきであるが、紙面の都合上今後にゆずりたいと思う。

和歌森太郎博士は「歴史と民俗学」（三七頁―六〇頁）において、民俗学と歴史学とを密着させていく観点から、道祖神について詳述されているので参照されたい。また、山田宗睦氏の「道の神」（淡交社）の巻末にある双体道祖神の編年表と参考文献は、今後の研究のしるべとなる。氏は、サルダヒコ、ミシヤグチ、テンバク、ドウソジンを重ね写真にして、縄文中期の文化圏にまで迫ろうとしておられるが、一つの試みとして敬意を表したい。県内の道祖神については、都九十九一氏が昭和二十年代から調査されており、その業績の一部「日本の民俗 群馬」（第一法規）（二二〇頁―二二七頁）に結晶しているので参照されたい。

## お わ り に

今度の調査で気付いたことは、幼少年期の記憶の確かさである。農繁期でもあり、話者の皆様の御都合もあつたりして、一日は自分一人で歩いてみて、それを実感した。山や川、道幅や距離の規模は思つていたよりも小さかつたけれども。

筆者は六区担当であつたが、集つて下さつた方々の大部分は、むかしお世話頂いた人達であつた。郷愁や邂逅と別離の念が強い。それはしかし私個人の文学の範疇に属する問題である。

不思議なのは、この調査の後、別件で二度倉淵に入ったのに、今思ひ浮かぶ倉淵は昔の倉淵であり、登場人物も昔のままなのである。倉淵村の今後の発展を祈念して筆を措く。

（佐藤 清）

## 衣食住

### はじめに

衆知のように戦後日本人の生活は大きく変化し、特に高度経済成長の時代に入って著しい。それはおそらく衣、食、住の分野で最も分けしだろうといえるだろう。民俗調査の対象とされる他のいくつかの分野よりも、消費的性情をもち、また周辺から時代の流れの影響を強く受ける性情をもっているからである。

〈衣〉今では年輩者も若い人もほとんど洋服を着る。着物を着る機会としては、トットキ(ヨソイギ)が主となり、チヨイチヨイギという普段着は、年輩者のものとなっている。あとは農村らしく野良着で、これは現在でもかなり用いられている。日本人の考案した着物の便利さは、こんなところに保持されており、しかも「紺・茶はやはりすたりがない」という観念は、かなり強く残っている。なおこれまでの調査で、利根郡白沢村、勢多郡北橋村、新田郡藪塚本町、邑楽郡千代田村、富岡市額部地区と、点々と聞かれた節衣裳が、ここでもみられた。

足袋・下駄・草履・ワラジも過去のものになりつつある。ヨソユキ・祝儀・不祝儀用となり、平常の生活では年輩の人のほかには、あまりみられなくなっている。染料も他の地域と変りないが、これは完全に過去のものとなった。ここでは記録にとどめておく以外にないようである。〈食〉鳥川上流域に位置するこの地域は、山林地帯を併せもついわば農山村の性情をもっており、村人の生活の中で、田畑耕作もかなり大きなウエイトを占めている。こうした点では、食制でも他の同様な地域と共通したものを多く見ることができ、一日五〜六回(コジョハンを含めて)

の食事、麦ぞっきないしは七・三から五・五の麦飯、これに里芋をいれてたべたという。イモ洗い白が今でも各家にみられる。あるいは補食としてヒエ・アワ・小麦粉を食べた。また小麦粉はうどんを初めヤキモチ、ツミツコ、そして冬の夕食はオツキリコミが常食であった。戦前、米飯(イツソメシ)は正月と盆ぐらいで「利用のボタモチや芯から米だ」という言葉が伝えられている。一方、米飯を利用したシミメシ、メシヤキモチ、それはやはり生活の知恵の産物であった。

この地域に産する山菜・木の实二十種、十数種のキノコとかなり豊富で、その料理法もそれぞれ工夫され、副食として十分に活用されている。味噌・醤油(十年程前まで)は自家用に製造した。今でこそ農家でも市販のものを用いるようになったが、なかにはなお古くからの製法を維持して家もある。そして利根、吾妻、甘楽、多野、勢多の山村で、時には見受けられるミソ玉による製法がここでもあった。赤城南麓では勢多郡北橋村が、ミソ玉製法の境ではないかといわれているが(北橋村の民俗)、西上州の場合、この村から更に南の松井田町あたりが境かもしれない。

飢饉の場合の食物も、他の地域と大差ない。ここでは明治三十七年の実例が聞かれたが、ワラビ、クズの根、スズの実など、土地柄比較的恵まれているようで、伝承者にもよるであろうが、一部の地区では、飢饉という緊迫感を感じたことを聞いていないというの返事も返ってきた。〈住〉以前はこの地方も板屋根、藁ぶき屋根の家屋であった。藁はわらに比べて長持ちするので、オテンマあるいは人を頼んで藁場で藁刈りをしたが、その材料集めやふきかえの人手間がたいへんであった。従って古い藁を交えたり、薄くふいたり何年も継続してふいたりした。本県全

般に本職の屋根屋は越後人が多い。然しこの地域では必ずしもそうでなく、長井では越後の人と聞いても、岩永、川浦地区では全然聞かれず、近辺の町村から呼んで来たという。板割りも同様であった。そして戦後これらは次々と姿を消し、今では各部落に一戸か二戸、奥の川浦には点々とみられる程度になった。

以上衣・食・住について概観したが、この村は、昭和三十年、烏川をはさんだ旧群馬郡倉田村と、旧碓氷郡烏淵村の合併したものである。もともと共に碓氷郡であった、行政的に都を異にしていたのは、川による地域的分別によったと思われる。そして生活・伝承面では、そのことによる相違よりも、むしろ烏川の上流地域と下流地域の相違の方が、顕著のようにみられる。このことは衣・食・住だけでなく、他の分野でも指摘できるのではないだろうか。(池田秀夫)

## 一、衣 服

### (一) 着 物・裁 縫

着物の大きさ 一つ身 生まれたての赤ちゃん・産衣等。  
三つ身 三〜四才のころで、着せる時期は短いが、必ず一枚はつくってくれるものだ。

四つ身 半反で一枚できる。

本裁ち 一反で一枚。(一区)

身頃 一ツ身は二才位まで、三才になると三ツ身を作つてやるものである。四ツ身は小学五年位までである。(六区)

裁縫の一人前 半纏半日という、朝早く縫いはじめれば、お昼のころまでには、一枚縫いあがった。

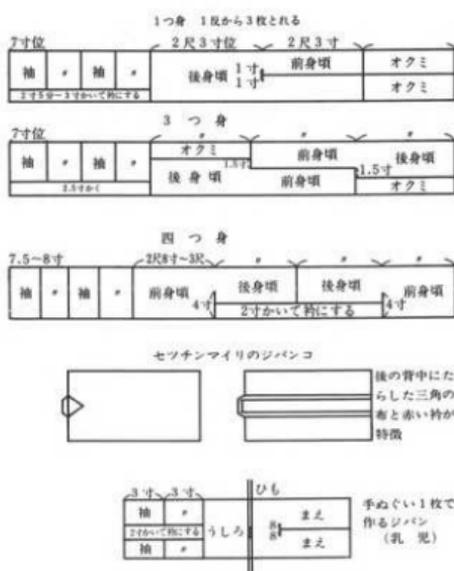
ひとえもんは、早いもので一日かかって一枚ぬえた。

あわせも、大体、ひとえもんと同じくらいでできた。(水沼)

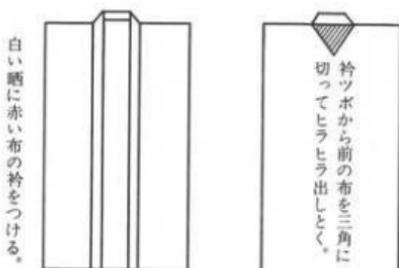
針供養 二月八日に針供養をする。豆腐に折れた針をさし、すしなんか作つて上げてから豆腐ごといける。(二三の倉)

### (二) 普段着・作業着

ふだん着 チョイチョイ着(お茶もらい着もともと言う)トットキ(晴れ着)があり、いい着もんは必ずアケモンにしておき、その場になってまこつく様なおはなかつた。  
今は「さあ、どっか行く」となると大きわきをして服なんか買つてく



セツチンマイリに着せるジバンコ



白い晒に赤い布の衿をつける。

もし必要なら着るもの一枚位は寝ずに縫い上げたもんだ。(靴屋)  
途中でやめては悪い。

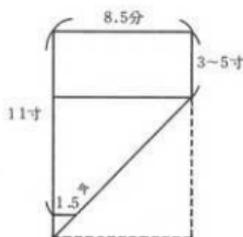
片袖つけたら、もう片っぱも「マチ針だけでも打っておけ」と言った。また「ソデない仕事になるから」両袖をつけるようにする。(七ツ石)  
ヨソイギが古くなったようなのを着る。(一区)

チヨイチヨイギ・ヨソイギとしては男は銘仙・地綿・フトリジマ(絹)  
オオメ(絹と木綿)、ガマオオメ等の着物。

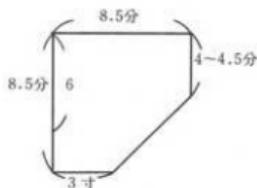
女も材料は右同様であるが、袂は元禄とナギナタ(元禄よりも角ばつていて、女の筒袖といった。)(一区)

家では普段は筒袖、検査が終つた年頃からタモトは外出のとき着た。祭に呼ばれたときなど。(岩永)

野良着 筒っぽうの着物・半纏・胴着・半纏絆等を季節により寒暑



ネジリズツポ  
またはコイクチハンテン  
袖口に袖天などでふちとりする。



大正袖

によつて着る。紺の股引き、紺布のハバキをつける。ハバキにはひもつきのもの、コハゼつきのものと両様ある。手には紺の手甲、手拭いをかぶつた。手拭いは、男はフツコカブリ、ハチマキ、女はネエサンカブリ、オクサンカブリ、バアサンカブリ等がある。(第一区)

仕事には、女はヒノキカサ、ムギワラ帽、或は手拭に帽子をかぶつた。また外出にはカンカン帽(メンパボ、コンコンボなどという)、パナマ帽を用いる。(岩永)

男衆の仕事着はモモヒキに紺ジュバン「紺茶は、はやりすたりがない」と言い、紺と茶を多く使つた。  
女衆は長着にヒツパシヨリをとり、フンドシ(腰巻)を下げてた。フ

ンドシ洗いが容易じゃなかつた。(七ツ石)  
山仕事にはモモヒキをかく。



戦争中の漂洋服  
(土屋 政江 撮影)



手拭のかぶり方 オバサンカブリ  
(相吉) (都九十九一 撮影)



手拭のかぶり方  
向って左 ネエサンカブリ  
右オクサンカブリ (相吉)

(都九十九一 撮影)

ハチマキは大仕事などで、心のきまりをつけるときにする。(六区)  
ヒョットコカブリは、寒い時に男がする。(六区)  
ヒコオビ・コシアゲ ヒコオビは男の子はぬい目を上にむける。女の子は下に向けてつける。ヒコオビ・コシアゲは、小さい着物でもつける

女は戦争中から着物をヒツパシヨリして、オコシをさげて仕事をした。上衣は木綿のコジバンである。(岩永) 高仕事や家にいる時の男衆の服装は、紺のモモヒキ、紺のジユバンが多かった。女衆でも紺のモモヒキをはく場合があった。(六区) 女衆はヒモメンのコシマキでシリツパシヨイをした。(六区)

が、本裁ちにもつける場合がある。(第一区)  
帯は木綿のエツツケオビが普通、よそゆきにはメリンス製を用いる。  
帯は昔は十八・九才頃から用いた。(岩永)  
肩あげ腰あげ 子どもが歩く様になると肩あげ、腰あげをして着せる。(靴屋)  
十九の厄年で肩あげ、腰あげをはずす。  
男も大体その位。(七ツ石)  
女の子のきもの ヒ木綿の赤いきれで女の子が学校へ行く様になると腰巻を作ってやる。ひとの半(一布半)にしてヒモをくけつけてつける。  
サンジャクの長さは六尺一六尺五寸。  
前掛けを縫ってかけさせた。(靴屋)  
前掛 エプロン ヒタをとってギヤザリをつけた前掛をした。エプロンはカフェの女給なんか早くからしてた。昭和の初め頃、組合製紙へ出るようになってから、皆に教わって手縫いにしてかけた。  
タスキはきもの残りなどついで芯を入れて何本も縫っておいた。(靴屋)

寝まき 寝る時につく朝着るもんを枕もとに用意しておいた。何か事があった時、裸でとび出すことがないように。目が覚めたらそれを着て出てくる。

ねたまんまのシコー(服装)で起きてくると「あんなザマして出てく」と言われた。(靴屋)

洗濯ものは一度たたんで着るもんだ、と言った。(七ツ石)

(三) 晴 着

儀式用着物 男は紋付・羽織  
女は江戸妻 葬式るとき以前は白無垢、今は黒無垢(第一区)

盆・正月・祝・不祝儀・祭礼にはトットキの着物である紋付を着た。ハダジバンは麻製が最高で、お客に行くとき着た。ニンニン(一人一人の意)は持っていなかった。(岩永)

セツイシヨウ(節衣裳) お正月に着る着物のこと。むかしは、嫁をもらった年には、あたらしいセツイシヨウを着せてやらなければならぬといわれた。もらい方では、姑がこれを買ってきてくれて、嫁がそれを着物をつくった。よそいきの着物であった。嫁に行くと、着物はつくれませんでしたというのはつらかったことである。

「師走女に盆坊主」ということわざがある。年の暮には女衆が、盆のときには坊さんが忙しかったことをいっただけである。とくに女衆は、家族のものにお正月には新しい着物を着せてやらねばならなかった。除夜の鐘のなるまでは、一生懸命、ぬいものをしていった。(水沼)

ヨソイギ、メイセン、メリンスが上の口で、お召を着る人は指折りであった。お召、チリメンは女衆にとって一生に一枚といわれていた。

男はツムギの着物、また祝、不祝儀には紋付きにハカマであった。(六区)

産衣、さらしの膚着、白、その上に胴着、ネルの単衣。コヨギの小さなもの。コヨギは着物様の蒲団である。



産衣(相吉)  
(都丸九十一 撮影)

正式の産衣は、表は男は青、女は赤の地に麻の葉模様。この模様は、お守りとか、まじないとかいって必ずつけるべきものとされた。裏地はウコン。この産衣の背の上部には必



ヌイマモリA型紙(相吉)  
(都丸九十一 撮影)



ヌイマモリB ヒコオビにつけたもの。なお、ヒコオビの縫目が下にあるので男児のものであることがわかる。(相吉)

(都丸九十一撮影)



ヌイマモリB型紙(相吉)  
(都丸九十一 撮影)

ずヌイマモリとか背紋とかいう模様を縫いつけた(写真)。ヌイマモリはヒコオビの付根にもつけた。魔除けだという。(第一区)

ウブギにはオマモリサマをつける。子供のボンノクドを大切にす。

(六区)

男のハカマ 並巾で一反いるが、縫うのも畳むのもむづかしい。「イシデタミ(葬式の時)とノシダタミ(不祝儀)」を知ら

ねえと笑われる」と言つた。(七七石)

マント・外とうの着初め 水沼神社のお祭りは十月十九日。その前日に獅子をふる。十八日の晩、八時すぎから十二時ころまで、神社の境内で獅子舞をした。このとき、この谷一里ぐらい先から若い衆たちが遊びに来た。このときがマント・外とうの着初めといった。

なお、お祭りまでに、イネ刈りをすませたい、ムギまきを終らせたいといつていた。(水沼)

#### 四 髪形・化粧

髪形 娘さんは桃われ、ハイカラマキ・ヤカイマキ等流行に従つたが、普通の日や作業する時はヒツツメであつた。嫁さんは丸髷に結つた。(一區)

ハイカラ頭・シマダ・マルマゲ・行方不明イチヨウガエシ・二〇三高地など。(岩永)

イチヨウガエシ、マルマゲが普通で、シマダはお大尽の娘がした。(六區)

すき毛をとつておいて、輪っかに入れてアankoに入れ、二〇三高地に自分で結い上げた。

鏡を戸だななんかにおっかけて見ながら結つたもんだ。

嫁こになると島田から、丸まげを結。(七七石)

オハグロ 姑さまがオハグロをつけてた。十日に一度位染めた。また白くはげるとみつともなくなるから外へ出る時に気をつけて染めた。(七七石)

#### (五) 履物

履物 手製の地下足袋(大正五・六年頃から買つて用いた)ワラジ(草刈・下刈の折)ソウリ(朝草刈りのときにはく)花結びソウリ(アシナカ)も自家製。

下駄は外出用、少し位の雨のときヒキツケ(歯が広く低い)をはく。道の悪い所に行くときは主として女はサシバ(歯が薄く高い)材料は川グルミかホオバ、桐製はせいたく品、婿になるときはゴザゲタをはいた。

(岩永)

ヒヨリ——ござのついた下駄。

アトマル——前後の角が丸くなつてゐる。

サシバ——歯のさしかえができる。

ポツカン——ござつきもあり。

ヒキツケ——こまげた、歯は入れない。

ホホバ——朴の歯。ヒキツケ・ホホバは男のみ。(第一區)

ぞうり 花ムスビ——足半

ガス——竹の皮

アサウラ——麻をクゲに編んでつける。

クテとは三本でより合わせることである。

ワラソウリ・ボロソウリ——わらが主。

セキザ——表ゴザまたは竹の皮、下に板がうちつけてある。

ゴザツキ——嫁御さんがはいた。他にもフェルト・キリク(コルク)等があつた。(第一區)

草履にはタケノコの皮のソウリ、モロコシの皮のソウリ、ワラザソウリなどあつたが、アサウラソウリは上等であつた。ワラソウリは昔二錢

で、今百円する。(六區)

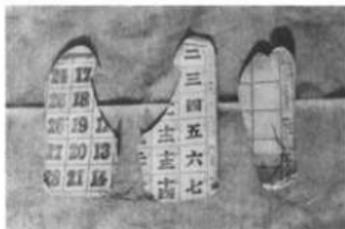
足袋 足袋も自分の家で作つた。女衆の仕事であつた。型紙があつて、それにあわせてつくつた。暮には、正月にはかせる足袋をつくつた。

むかしは、ひも足袋をはいた。足袋がきれれば、はそん(修繕)してはいた。(水沼)

タビハソソ 寒くなりや縁側の隅でタビハソソンやポロットジを始め

た。

むかしは品はあつたが不景気で金がなくて買えなかつた。それから戦



足袋の型紙(土屋 政江 撮影)

争中になって今度は品がなくて買えなくなつて、女衆は苦勞した。(靴屋)ノラバキ 足袋の悪くなったのを、裏返して縫代を外にして、みなさした。ランプの下でさした。(六区)遠距離の歩行とはきもの 遠距離の歩行には、ゾウリはおおことだしすぐへつてしまふ。かしの歯のうすくて低いサシバがいちばん楽だった。(川浦)

(六) 染色・機械

染料 キワゲ—黄

クルミの松の皮—こげ茶

カシワの皮—こげ茶(クルミより濃い)(二区)

オミソアチ(オッカドの木の実、毎年村人から買集めて、乾して吉井の間屋に送つた) 藍色

○クルミの皮 茶色

○キハダの皮 黄色

あるいは高時、豊岡の染屋にやつて染めた。(岩水)

ヒワダの皮をむいて、煮だした汁で染めると黄色になる。クリの木の皮とクルミの皮は茶色に染まる。(六区)

機械 木綿でアオメ・フトリジマ・ガスオオメなどを自分の家で織つた。高機織は二十才前の娘から織り、五十年位前からやっていた。(岩水)

オオメ(青梅)は胡と木綿の混紡、家で高機で織つた。(岩水)

フトリジマ(太織綿)は男女が着る。家で織る絹だけで六十才位までの者が用いる。若い者は(二〇—三〇才位)カスリを着る。女は外出着にメイセンを買う。以前はフトリジマ、オオメを着ていた。(岩水)

二、食 習

(一) 食 制

朝茶菓子 またアサゴコエという。前の晩に焼き餅にしておき、これを食べて朝ツクリに出る。

朝飯 十時のお茶

オヒル

コジョウハン 野良で焼き餅、おにぎり・さつまいものふかし等。

夕飯

夜食 夜なべの後食べる。(第一区)

(1) 四時—五時頃、馬に乗って山に草刈りに行くときヤキモチを持っていく。

(2) 草刈から帰つてアサハン、八時頃。

(3) 昼食

(4) コジョハン はミソ入りのヤキモチ・モロコシ・イモ等

(5) エウハン・オキリコミ・七—八時頃。(岩水)

食事の回数は夏は四回になる。朝飯前仕事をして朝食は普通にとる。

また仕事でお昼、四時頃にオコジョハン、夕食は七時か八時になる。(六区)

コジョハン ミソヤキモチを作つた。ウドン粉に少しのミソとタンサンを入れてこね、丸めて一旦ホーロクでうわつらを焼いてから、いろりのぬく灰で芯まで焼く。

こうすると表面にあまり灰がつかなくていい。タンサンを入れるとよくもえる。(七石)

午後の間食のことを、オコエまたはコジョウハンともいう。(水沼)

間食をオコエ、オコビルといい、焼きもち、いも類、こうせんを食べ



里いも洗い白、洗い板は丸くなって  
いる。内側に薺い堀目があり白の底  
には水をぬく穴がある。(二区)

(阿部 孝 撮影)



結婚してから65年間食へ続けて来た箱膳で今も  
食べている。結婚したときそらいの箱膳が用意  
してあった。夫の方が少し大きい夫婦膳である。  
なお老人(夫)のは立てひざで食べているが、  
これが男の老人の作法であった。

(1区 野口佐五平氏) (都丸九十一 撮影)

た。(七区)

主食 昔は麦飯が常食で、米が三分も入ればいい方であった。それが  
半飯になり、現在麦を食べている家はほとんどないであろう。

この中に里芋・栗・薩摩薯・五目等を入れた混ぜ飯もよく食べた。稗の蒟  
補食をして稗・栗・うどん粉等のさまざまな食品を食べた。稗の蒟

玉・栗の強飯等にもした。(第一区)

ご飯はいい家で、米と麦の割合が五村四、おほえてからはふつうの農  
家では、七村三だった。ちいっと生活の苦しい家では半メシといった。  
おかずは、こうこうにおはづけ、味噌漬くらいだった。幼い時には、た  
いていのものが粟飯やヒエ飯も食っている。そればかりでは、全くねば  
り気のないものだが米と七村三の割合で上手にたきこむとうまいもの  
だった。米の飯を食えるのは、お祭りやお祝いのもの日だけだった。そ  
んな時でなければ、イワシでも塩ヒキでもほんとうに買ひはしなかつ  
た。今かんがえると粗末なものばかりだが、不思議に病気をしなかつ

つうだった。(川浦)

昔は麦めしばかりだった。麦ソッキといい麦ばかりのめしを食べた。  
米の沢山ある家は半めしといい、米半分、麦半分めしだった。秋は七  
三(ヒチサン)といい、麦七に対して米三で、その中に里いもを入れた  
めしを食べた。若い者は普通三ばいめしだった。現在、里いもを洗った

「いも洗い白」が二区だけで十五個ぐらいある。(二区)

ふだんの食事、むかしは、米七に麦三分という家は上等であった。家  
によつては、その逆で、米三に麦七分という場合もあった。米麦五分五  
分というのもすくないくらいだった。

おまつりのときには赤飯をつくった。  
米の飯を食べるのは、お正月三日が日とかとしりの日、葬式のととき  
らいであった。

ふだんは、女衆が工夫して、よく粉もんをつくって、食べもののおき  
ないをした。食事のよしあしは、女衆の腕次第だった。(水沼)

た。(川浦)

この土地の農家がムギ飯、アワ飯、ヒエ飯  
の時代に、山の炭焼きさまはいつもコメの飯  
におとどった。炭焼きさまの元締めから、  
馬に米一俵つけて来てくれなどといわれて行  
つてみると、小屋の中には大きな塩引き鮭の  
二つに切つて焼いたものがぶらさげてあって、  
それを切つて焼いてくれた。山へ行つたほう  
がごちそうにあずかされた。(川浦)

戦争前までの主食に、米・麦五分五分のハ  
ンメシはよい方で、ひどいのは米三分麦七分  
だった。米七分麦三分などは上等の部だった。  
麦をたくさん入れるのだから、量は二倍食わ  
ねばならないことになり、うんと食うのがふ

ヒキワリは米五対ヒキワリ五の割合

押麦は——米五対押麦五（ハンメシ）あるいは七対三の割合

粟飯を——時折夕食にする。粟は一〇—二〇パーセント（岩水）

米麦が半々というハンメシのことをハンワケともいった。麦のかわりにアワが入ることもあったが、そうしためしの中に里芋の子いもを入れたり、サツマイモを入れてイモめしとして食つたりした。（川浦）

ヒキワリ飯で、ハンメシ（半麦が半々）が普通で、七（米）三（麦）はよい方であった。（六区）

イツツめし もの目でなけりヤイツツめし（米なんか食えなかつた。ミソと梅干しが大和魂を作る、と言つた。（関沢）

夜はたいい粉類を食べた。ウドン、煮込み、オキリコミやツミッコなど。めしが残つてれば食べるが、夕飯のために特にめしを煮るような事はしなかつた。（七ツ石）

食事 オママをたたくのは嫁。シウトさまに聞いてからたいた。キツカリ、マスで計つて嫁にたかせるシウトさまもあつたそうだ。（七ツ石）

普通は七分三分で、ひき割りが多いひき割りめしで、五分五分の半めしが食えるのはいい家だつた。（カシヤ）

屋根替えなど人を頼む時、半めしを煮た。

米のめしは盆と正月くらい。「盆のボタモチや芯から米だ」と言つて喜んだもんだ。（中石津）

木挽きをした人たちは、小屋に寝起きして山で仕事をする時は、一日四食、合計一升のめしを食つた。（川浦）

おふるまいをする時の米の量は、ヒトカクケ一人二合あてに用意した。最近では一人一合用意すればまちはない。（川浦）

めしたきについては水の量と火の引きかけんに注意すればうまいめしができる。

水の量は、手を入れてみて、くるぶしの上にかかるくらいの方がいい。

火は、たくさん煮るときは早く火を引いても、うむれるので早目に火を引く。米の量が少ないときは、水を少な目にして煮る。（川浦）

めしの盛り方としては人寄せのときなどにオバンシに頼まれて行った女衆が、にくらしい人には釜の上の方のめしを盛りつけてやり、いい男には下の方をほつて盛りつけてくれた話があるが、麦めしでも、ヒエめしでも、上の方に集まつていて米は下の方になるのでそんなこともできたわけである。（川浦）

代用食

○ヤキモチ ホーロクで焼き、イロリの灰で乾しつづ焼く。

○ツミッコ トッチヤナゲ

○スイトン （最近たべるようになった）

○ヒエヤキモチ ヒエの粉のみで作る。

○メエダマ 米粉・ヒエで作る。

○シミメシ 御飯を凍らし、乾し、お湯をさしてたべる。

○コオリモチ 餅を寒水に浸し、シヨウキに入れ、凍らしてから乾かす。

糞盥で忙しい時などに、これを水につけて水を切つてから、なべなどに油をひいてその中に入れ煮ると柔かくなる。（岩水）

メシヤキ、またはメシヤキモチは残つたヒヤメシとウドン粉を水を入れずにこねて、ホーロクで焼く。香ばしくつてうまいもんだ。今はこんな事をする人はいない。余ればどんどん捨ててしまつてもうたない話だ。（七ツ石）

こはんのあまつたのを小麦粉をこねてませてやいたもの。中に味噌を入れる場合もあつた。ホーロクでやいた。これもおやつに食べた。（三ノ倉）

団子 正月の藪玉、初午、十五夜、暮参、葬送の際につくる。ツジユウダンゴというのは、ツジユウの日につくる。にぎつてつくつたこぶし状の団子である。旧九月二十三日はサンヤサマのマイダマをつくつて家こ

とのお日待をする。百姓は苦勞する。(第一区)

うどん粉の食品 うどん・ヒモカワ―ヒモカワは巾広である。

うどんを汁に煮こんだものがニコミ、生のまま煮こんだのがオキリコミである。

オツミッコ―汁につみこんだのがツミッコ、小豆をよく煮た中につみこんだのがアズキボウトウ。

ヤキモチ―固くこねて焼いたもの。柔くこねて薄く焼いたものはジリヤキ。

カリントウ―固くこねて油であげたもの。昔から茶葉子(食制参照)やコジョウハンの時喜んでたべた。

饅頭―炭酸饅頭は炭酸、酢饅頭は酢を入れてふかした。うで饅頭は炭酸・酢等を入れず、代りに残った飯など入れて熱湯でゆでた。(第一区)

ウドン粉をゆるくかいて、ホーロクで焼いたものをジリヤキという。(靴屋)

小麦粉をやわらかくこねて、その中にネギをきざみこんで、フライパンに油をひいて焼いた。それもおやつに食べた。(二ノ倉)

ヤキモチは小麦粉をこねて、ホウロクで焼いた。油はしかない、ホウロクで焼いたあと、いろりの灰の中にくべておいてから食べた。

冬でも、夏でも、おやつに食べた。(三ノ倉)

小麦粉をこねて、まるめて、中にみそあんを入れて焼いた。コジョウハンに食べた。(水沼)

小麦粉でうどん、(水沼) おつきりこみ、焼きもち、まんじゅう、すいとんなどにして食べた。又、みそ汁の中に小麦粉をかいて、小さく、区切って入れるつみこというものも作った。(七区)

夕食はほとんどキリコミで、いもでも、やさいでも、時期のものを何でも入れてつくった。(川浦)

ソバ、ソバはソバとして食べる以外に、ソバかきとしてソバ粉を熱湯でかいて食べる。体があたたまるといわれていた。しかし、ソバは反対

に体が冷えると思われている。一人で食べられる量を二合せうせえ、二合けい、三合めし、四合こめし(赤飯)五合ばたもち……一升ソバ」といい、ソバが一番量を食べられるとされていた。(二区)

ソバには春ソバと秋ソバがあつて、春ソバは大粒で、秋ソバは小粒である。「ソバは、まいて五十日たつて見ずに刈り取りに行つてもいい」といわれている。「花が咲きながら伸びていくもので、花の咲いてる中に刈り取らないと実が落ちてしまうので五十日目には刈り取らなければならぬ」とされていた。秋ソバは粉の量が多い。開こん地に通している。

(二区)

八月半ばころつくる。製粉所で粉にするよりも、石臼でひいた粗い粉の方がうまい。三角の皮をとるには、石臼の中になくさん入れて、ごろごろやれば皮がとれる。三角の皮をとることをイロムクという。(川浦)

そば粉からそば、そばやきもち、ソバガキ(そばっかき)、ソバマシユウ、ソバマイタマなどをつくつてたべた。(第一区)

ヒエ ヒエめしは、あぶらっこくて、熱いうちはヒキワリめしよりもうまい。なぞなぞのようなことは、「いっときさがれば、ばらりり」というのがヒエめしのことという。めしを煮るとき、煮えたとつて水がひける前に上につけてやるとそれで煮える。煮えたら早くかきまわせということはいわれたが、上の方にかたまるからよくかきまわせよということだった。(川浦)

朝鮮ヒエ 朝鮮ヒエは、普通のヒエとはちがいが、丈が短くて穂が割れてごっそり出てくる種類で、昔はずいぶん作つた。粉にひいてまぜ物をしてないで、まゆ玉などにすると案外おいしく食べられた。(川浦)

キミ(キビ) クルマでついで粉にする。アワと同じようなものである。(川浦)

キビはキビモチにして食べた。(六区)

栗の食べ方 クルマでついたアワは、飯を煮る時に煮えたら始めたところからアワをよつてふたをしてやればうまくなる。ウルアワは、飯に

入れてからも黄色い。モチアワの飯はうまい。アワゴワメシもうまいものである。(川浦)

アワはアワモチにして食べた。(六区)

モチアワはほたもちにしても、あわこわめしにしてもうまい。栗を入れたあわこわめしはうまい。一緒に入れてふかせばよい。(川浦)

## (二) 副食・食用動植物・保存食

おつけの実 夏はジャガイモ、冬は里芋だった。

おかずは漬けものぐらい。イモの煮ころがしでもあれば上等。

いろりで汁を煮ればヘツツイでオママを煮る。(中石津)

おつけの実野菜が主であった。(六区)

おかず ニシン、サケなど安く買えた。越後の方から売りにきたし、店にも売っていた。

ジョービキ(サケ)は頭をくくって川へして泳がせておいて、塩出してから食ったもんだ。(築地)

副食にサカナがつくのは、お祭り、盆、正月だけであった。(六区)

肉 肉など食べなかつた。ワナをかけて兎でもとって食べればいい式だ。(中石津)

魚川でとった魚はともかくとして、買って食べる魚などは、正月か盆、

またはお祭りの時くらいのことだった。(川浦)

ちくわ ふんだん食べられるものではなく、お祭りの煮しめの中に入れるぐらいのことだった。(川浦)

お師供にチクワを食べた。(六区)

油 彼岸などに四合びんで買うくらいで、ふんだんに食うなどという

ことは夢みないことだった。(川浦)

テンブラ 彼岸のときにつくる。ナマ、サツマイモなどのテンブラで、

上厚ればたくさん食ったが、テンブラを上げる主婦が頭を痛がったりし

たくらいである。(川浦)

きくも 小栗上野介のおみやげで、からいもともいい、飢饉の時困らねえよした。それが残っている。ひまわりより小さく、黄色い花が咲く。荒地でいい。生でも焼いても食える。(長井)

ジャガイモのように芽が出て、菊の花のような花の咲くいもなので、

キクイモともいわれる。こそっばいような味です。戦時中霧積温泉

へ行った時、このイモを汁の中に入れて出されたことがあった。(川浦)

甘藷 穴を掘りバカヌカを入れて貯蔵する。普通は豚、馬の飼料、あ

るいは切干して食べた。(岩水)

里芋 イモといえは里芋のこと。馬鈴薯はジャガイモ、サントクとい

う。里芋は穴の真中に入れ砂をかぶせ、アイツチにして貯蔵する。(岩水)

山菜・木の突・葺 サンショウ・ワラビ・ゼンマイ・タロツペ・ミツ

バ・フキ・ウリツバ・アケビ・ユリ・コゴメ・クリ・クルミ・ヤマナ

シ・チチタケ・ハツタケ・ササモタセ(白く大きいものは三〇cmくらい

あり、竹やぶ、杉山にも出る。シノの香りがあってうまいが、他所では

知らないで食べないという。)ネツコモタセ(またナモタセ、桜・ハギ・

ナラクリ)ネズミタケ。(第一区)

ゼンマイ、ワラビ、タロツペ、ウリツバ、ワカナ(トトキ)、サンショウ、

山ウド、フキなどだった。(中石津)

キノコ類ではシイタケ、ハツタケ、(少ししかとれない)、センボンシ

メジ、ササモタセ、シシタケ(シシを打った時、血が流れた所に出ると

いう)ゴミツカブリ、チチタケなど。

シイタケ・チチタケ・ハツタケ・モタセなどをとる。メエタケ(マイ

タケ)は一つで五kgもあるような大きいものがある。

アカンボウという名のキノコは、名前のように赤いものでサルノコシ

カケに似たイチョウの葉のような形の大きいもので、肉を食べているよ

うな味がする。

ササモタセは、白いキノコで、八月の月初に出る。うまいものでテン

ブラにする。

カワヒキはイチヨウの葉のようなカタヒラのキノコで、皮がきれいにむける。

ワカイもカタハで、木のくさったものにびっしり出る。

フジキノコは藤つるだけに出るキノコでうまい。(川浦)

うど、峠の方の出うどが味がよい。芽のやわらかいものを食べると、見た目にきれいなだけのつくりうどは食えないくらいになる。最近では塩漬けて保存している。(川浦)

わらび 昔は、季節的にとって食うだけだったが、最近では塩漬けて保存しておく、塩ぬきをして食べる。みそ汁に入れてもよい。(川浦)

ぜんまい とって来るとワタをとって熱湯でゆがくとむしろの上にひろげてほして、かわいてくるとよくもみ、しばらくほしてはまたもむことを何回もくり返して仕上げ、一日では仕上げたものが上等なぜんまいである。(川浦)

ここめ 羊歯の一種のここめは、ゆでてこまよこしにして食う。味にくせがなく、うまい。(川浦)

うりい、ウリツバともい、ぎぼうしの葉柄の部分がよい。一年中食えるほどで、みそよこし、煮つけ、みそ汁の中に入れてもよく、油いためが一番うまい。花もいもので、のめっこくて口あたりよく食べられる。(川浦)

サルの食えるものは人間が食える。そうしたものは熊も食う。(川浦)

ふき うまく食べるにはよくゆでるのがいい。ニシンとの煮つけ、キャラプキ、などがあり、油いめで苦味がなくなる。塩漬けてもいいものだ。(川浦)

ユリの根 ユリの根——球根は高級なもので、キントン、ユリヨウワカ

ン、ユリゴワメシに使う。こわめしをふかす中にユリの根を一緒に入れてふかせばうまくなる。

球根は、三年たつとタマが分かれるので、周囲が白くあがるのが上等で、黄色くなるのは格下げになる。(川浦)

クゾバ ソソバの根の太い大きなものを掘って、小さく刻んで臼の中に入れてついて、桶の中に入れて水でさらし、ほしてクズ粉をつくる。(川浦)

トコロ ききんの時に食料とした。そのままでは食べられないので、

アク出しをして、ヒキワリにして食べた。(川浦)

タラの芽 やわらかい芽をとって来て、そのままテンプラにするのがうまい。みそよこしもうまい。最近では、十二月のうちに木を切ってきて、

水の中にふせておいて、時期でもない早いころ芽を出させて山菜料理の材料にするあたりして問題になっている。タラの木そのものはや

ざな木なので、薪にも材木にもならないが、自然がなくなる。(川浦)

サンショウ 好きな人が新芽を摘んで来てつくた煮にする。高値で売れる。(川浦)

ホド つる状になっていて、ジャガイモのような実がつくのでこれをとって焼いて食う。春秋にホド掘りをする。イロリのモシ火で、灰の中に入れて焼いて食う。(川浦)

山芋 だれでもというのでなく、好きな人が掘って来る。上手な人は長いものを折らずに掘る。焼いて食べてもうまい。トロロ汁にして妻めしを食べるのが一番うまい。

トロロ汁は、正月のうちに食うことにきまっている。(川浦)

シミ大根 大根を輪切つてうでで藤づるにつるべる。水を張った桶につるべた大根を入れて二晩位置いしてみらせたものを、軒下などに吊して干して、とつとく。

田植えの時など煮付けておかすにする。(七ツ石)

ガンタク ひきがえるのことをガンタクという。焼いて食うとうまいもので、ちんちんあぶらがたれて味がいいものである。(川浦)

イモの池にはガンタクがたくさんいた。山が広いので、近所のガンタクが寄って来たため、とつたガンタクは皮をむいて、尻の方から串をさして、イロリのまわりにさして焼いて食うと肉がいっぱいあって、川

魚を食うようにならなかつた。(川浦)

ミソ、ミソはよく作った。今でも作っている。三年ミソがいいって言ったが、今では古いのは栄養がないって言ってヒネミソは食でなくなつた。(七ツ石)

豆を煮て、臼でついて、ホーシのタマのようにして蒸に包み二階にでも吊しておいた。

時期をみて麩をねせてミソを作った。(靴屋)

普通のみその外に「ふすまみそ」「おせえみそ」「なめみそ」が昔は作られた。ふすまみそは、ふすまをふかして、こうじに作り仕込んだみそで、水と塩を加えて何日か置くとみそになった。このふすまみその中に大豆を煮たり、いったりしたものを入れたものがおせえ(おかすの意)みそとなる。(二区)

寒ミソといひ、寒中にミソ煮を行ない、ミソ玉にして二ヶ月以上吊す。長いほどよいといわれた。夏大麦の収穫があり、その麦でこうじを作り、それを用いてミソを仕込む。こうじはすべて自家用でねせて使用した。昔は、三年ミソが味もよいし、栄養もよいといわれていた。(二区)

米の種こうじ、豆を煮て、樽にいくつも作った。三年も五年たつてたべた。今は二年目でたべる。(岩水)

しょうゆ 十年前までは自家用として仕込んでいた。仕込んで一年後にしぼったが、機械は共同で所有していた。一番、二番セジまで行なつた。三番セジになるとしょうゆの味はほとんどなくあまりやらなかつた。

(二区)

十年前まで自家で一戸あたり一石二石作っていた。(岩水)

こうじ こうじはすべて自家製であつた。丸麦をふかして手を入れられる程度までに温度が下がった時、きみがらを下にしき、その上にこも(むしろより厚手のもの)に、この丸麦を包み、更に、その上にきみがらをあげて、熱がこもるようにしておくが出来た。一番むづかしいことは、熱の調節で一定の温度を保つようにしなければならなかつた。黒い

こうじになれば使ひものにならなかつた。昔はこうじ菌は入れないで作つた。麦こうじを作る際に、米こうじを作り、これでよく甘酒を作つた。又、どぶろくも作つた。(二区)

塩 タクワンや菜っぱを二樽も三樽もつけたからカマスで買つた。漬けもの用には荒塩があつた。(七ツ石)

漬け物 梅干し、タクアン、白菜、ミソツケが主なるものであつた。

(六区)

飢饉の際の食物 わらびの根・ホドイモ等(第一区)

飢饉の時は松の皮をはいで食つた。わらびの根とところの根も食つた。

(長井)

明治37年は飢饉だつた。

稲がらつとも実がいらず、立つたままで少しもこまなかつたそうだ。

(靴屋)

ワラもちを食べたり、ワラビやクズの根を掘つたり、ウリツバだの、

食べられるものは何でも食べたそうだ。(関沢)

救荒食品 光年にはすずの実を食べた。すずの実がなると作物は不作

だと言つた。わらびの根・ぜんまい・山ごぼう・たろっべ・またたびな

ども光年には食べたと言つた。(七区)

保存食としては、イモコガラ、赤い色をした里芋の茎を干してサンザミ

たいなモンに包んで、とっとく。

ゼンマイ ①ワタをよくとつて②湯をかける③灰をかけてかみます④

よく干しあげるを針金みたいになる。

煮る時は水につけてよくもどして煮る。(カジヤ)

保存食として、大根の切干し、菜ひば、しみ菜、いもがらなどがあつ

た。なひばは酒かすと味そでつけて食べた。いもがらは他家で捨てる

ようなものまでらい集めて干した。(七区)

(三) 特別の日の食事・その他

餅をつく日 大正月・小正月・三月節供・契約(別項参照)四月八日のハナツクソモチ・土用餅また力餅・十日夜・田十一月十五日、今は二月十一日の秋葉様等は年中行事につく餅。ほかに葬後の四十九日の餅・誕生餅・タテジ(上棟)の餅(第一区)

春蚕がフナヤシになると、(三眠)どんなにいそがしくもちつきをした。フナモチというあんこの入ったもちをついたわけである。(川浦) 小豆を使った食物

○小豆粥 (正月十五日)

○ボタモチ (お盆・お彼岸)

○赤飯 田植(五月末―六月初)植える日一日か二日間

○春祭 (四月三日) 秋祭(十一月二十三日)(岩水)

オハギ・ボタモチ オハギはウル米の入ったもの、ボタモチはモチ米だけで作ったものをいい、こしてない小豆はオニアンといった。お彼岸・お盆に作り仏様にあげた。(岩水)

牡丹餅をつくる日 春秋の彼岸の中・盆・死者の忌日・命日等(第一区)

すしをつくる日 三月節供

おこわをつくる日 村の春秋の祭の日、五月五日の節供、田植えの日、部活の鎮守の祭り、稲荷まつり(屋敷稲荷)、家族の誕生日くらいがおこわをふかす日である。(川浦)

赤飯をたく日 春秋の祭りの日、屋敷祭りの日、カネツケのおこわ、誕生後七日目のヒアガリのオコワ等。

右のうち屋敷祭りは今は十二月十五日であるが、もと十一月一日。また屋敷祭りを三回する家が多い。その場合は、十二月一日、十日、十五日である。(第一区相吉)

粥・雑炊 一月七日の七草ゾウセイ、一月十五日のアズキガニ。(第一



車つき穀びつ(1区)(朝香 丞氏方藏  
都九十九一 撮影)

(区)

米箱 むかしは、米箱を使っていた。これには仕切りがあった。米四斗に麦二斗入った。米箱からは、おぼんしをする人が自由にはかり出せた。おぼんしは嫁さんの場合もあった。おぼんしさんの場合もあった。米箱に手判をしたという話しも聞いたこともあったが、この辺では例がないのではないが、あったとしても、それは意地の悪い姑のことである。

米つきは女衆の仕事であった。相間コーチには水車が四つあった(共有二、私有二)。共有の水車の場合は、クルマツカイの順番はきまっていた。一人一昼夜ときまっていた(朝からつぐ朝まで)。俵は一斗八升とか、一斗五升とか小さくしておいてもっていた。一白は二斗ばりだ。共有ぐるまには、つき白が三、ひき白が一つあった。米も粉もひいたが、粉のほうが手間がかかった。

個人ぐるまの場合には、自家用につかったあと、あいているときに貸びきをした。

一回に一石ひかないとひとつわり分(つぎのくるま番までの間)なかった(一度に三白はる場合のこと)。

クルマツカイに行くときは、米俵など背負って行った。クルマツカイは一人でした。(水沼)

石白 ヒキワリウスは大きく、コナウスは小さい。穴にはシノを入れておいた。(六区)

麦 水車でつくときは、よく乾いているので水を入れて湿り気をもた

せてからつく。水を入れすぎるとすえてしまつてどうしようもなくなるのでかげんが難しかった。(川浦)

タバコ 明治三十六年まで自家用タバコとして耕作した。許可なしで作れた。タバコ包丁できざんでタバコを吸った。現在は作らないが「タバコ畑」と呼んでいる畑がある。当時はほとんど連作だった。(二区)

茶 昔は自分の家で作った。木が株になつていて、古い株を株分けすると三年目には取れるようになった。一番、二番、三番茶までは取った。(二区)

ひえやきもちのななし むかし、ある村へ殿様がやつてきた。むらの人がひえやきもちをつくつていたら、とてもうまいものだといつて食べた。それをくれてくれといつて、それをもらつて帰った。うち(城)へもつていってやいて食べたら、まずくてのどへもはいらなかつたといふ。

なんでも、よそで食べるものはうまいといふはなし。

ひえやきもち、ひえの粉いっそ(ひえの粉だけのこ)でつくつた。

ひえの粉を水でといて、いちどほうろくでやいてかわかしてから、ほどでやいたものである。(水沼)

### 三、住居

#### (一) 家屋

クス屋根 クス屋——草ぶき屋根は、新しい葺でふけば最低二〇―二五年はもつもので、一代で一回ふき直しをすればいいが、麦わらでは何年もたない。わらではもつと短い年数しかもたない。しかし、ふきかえの時に屋根根は、古い葺をまぜては何回も使う。まったく新しくふきかえることはほ



神棚 この部分だけが上に切り上っている。  
(1区 野口佐五平氏蔵) (都九十九一 撮影)



古い民家① (第一区 野口佐五平氏方)

とんどない。薄くふけば葺は少なくてすむが、厚くふけば大量の葺が必要になるのでこうするわけである。(川浦)

屋根ふきの材料 その家で葺を用意する。人をたのんで葺場から刈つて集める。足場木もその家で用意するものである。だから材料が間に合わないの何年間かの継続事業としてふきかえをしたものである。(川浦)

屋根葺の材料 昔は、クス屋(葺ぶき屋根の家)が多かったので、葺刈りもした。山の場所によっては草刈り場にせずに、葺場とした。葺刈りは、オテンマ(勞力奉仕)でやった。一尋分の東で、六東一駄、目方にして三五・六貫といふところだった。(川浦)

ハリウケ 屋根ふきの時には、屋根をふいた葺をなわでとめるので、ハリになわを通して上から突きさし、屋根裏にいる人が受けて返してや



タキギ小屋 (熊久保)  
(関口 正己 撮影)

る。ハリをさすのは本職だが、これを受けるのは家族または手伝いの人がやるので、これが大仕事だった。

(川浦)

**屋根屋** 屋根屋は村内にはおらず、わきから頼んで来た。主に室田や久留馬あたりの人が来た。越後から頼んだことはない。(川浦)  
ミズブサ 普請には、ミズブサの木を屋根下に少しでも使うことになつていゝ。縁起の木で、新築でも屋根葺きでも使う。ふつう

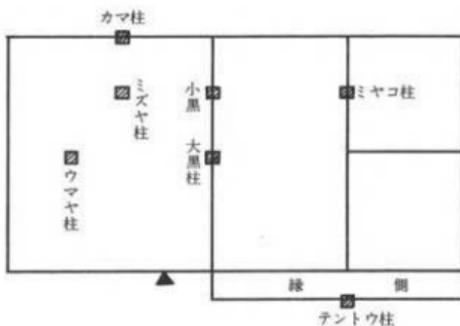
は下地の所に使う。(川浦)

**屋根替の祝** 屋根ふきには祝いがつくが、クジを上げた時は一番の祝いで、このときは必ずやらなければいけない。グシに水神の御幣を立て、屋根屋が拝み、家によつてはもちを投げる。祝いの席では膳部にノシモチを半紙に包んで上げたりする。(川浦)

**板割り** 村にも板屋根があり、板割りをする人がいたが、萩生から職人が来て割って、もらった。栗の木を切り、八枚分くらいに大割りをしてから四枚分二枚分というように小割りして木に無駄のないように割った。

職人には、泊りこみでやってもらふように頼んでやった。(川浦)

**柱** 家の中には大黒柱・小黒柱・ミズヤ柱(奥りのデエにある)、天道柱・天道ニラミ等の柱がある。天道ニラメは縁側の柱で、七夕飾りなどを付ける。(陳田)



**柱の名** 大黒とミヤコ柱が上まで抜けている。(岩水・塚越文三家)  
かま竹 めくらこめこめ、又はひかけこめこめという、みずぶさの木を用いて作る。それはまっすぐで強いこと、幹の部分が親で、枝が子といわれ「子にかかる」とされ、物を吊すには枝である子にかけるために、親が子にかかることが自然だからとされて使われている。(二区)

**火事** 重ぶき屋根の家が火事になって、火がまわつたら決して家の中に入つていけないという。すべてナワでふいてあるので、火がまわると一度にナワが焼け切れて屋根が落ちて火の中へとりこめられてしまうからである。(川浦)

オクノデエ	オモノデエ	オノノデエ	オモノデエ	オモノデエ	オモノデエ
オノノデエ	オモノデエ	オノノデエ	オモノデエ	オモノデエ	オモノデエ
オノノデエ	オモノデエ	オノノデエ	オモノデエ	オモノデエ	オモノデエ
オノノデエ	オモノデエ	オノノデエ	オモノデエ	オモノデエ	オモノデエ

(二) 間取り

水神である。(川浦)  
禁忌 漬れ屋敷の跡はよくない。何代かで又漬れる。



老夫婦の座っているところがティザシキ、向って右奥さんザシキ、向って左ヨコザシキ、こちら側シタザシキ。(1区)  
(都九十九一 撮影)

間取りと囲炉裏 昔の農家の間取りは大体次図のようであった。囲炉裏の周囲は坐る人がきまつていて、ティザシキにはその家の主人しか、坐れない。もし坐ったりすると「米を買え」といわれた。(六区)  
馬小屋 昔は馬屋が家の台所に三つ並んでいた。表の戸から、オモテノウマヤ・ナカウマヤ・コウマヤという。

水神さま 屋根のグシの上に立てるゴヘイは、水神さまの御幣でグシの両端には、「水」という字を切りこむ。火に對する



グシの両端に「水」の字を切り刻んでいる。(川浦)



下郷野口佐吾平氏宅平面図

オクノデエ	オモノデエ	オノノデエ	オモノデエ	オモノデエ	オモノデエ
オノノデエ	オモノデエ	オノノデエ	オモノデエ	オモノデエ	オモノデエ
オノノデエ	オモノデエ	オノノデエ	オモノデエ	オモノデエ	オモノデエ
オノノデエ	オモノデエ	オノノデエ	オモノデエ	オモノデエ	オモノデエ

(三) 飲み水

水 井戸水と川水を使う家が半々位だった。はね上げとつるべ井戸とあるが深い井戸の時、つるべをつける。深いのは24尺位もあった。また各地に清水を井戸としているのがある(築地)



井戸（清水が流れ出ている）坊家（七区）  
（阿部 孝 撮影）



井戸小屋（陳田）（関口 正己 撮影）

井戸掘り 秋から冬にかけて本職の人が掘った。深さは大体十尺から十五尺ぐらいだった。井戸に水神様をまつた。春祈禱のとき、家の回りにある末社のまつりと一緒にまつりを行なった。（七区）  
水は豊富で、どこを掘っても出る。普通は井戸である。今は天然水を水道（中部水道）にしている。（六区）

## 生産・生業

### 一、はじめに

倉淵村の面積の九割が山林であった関係で山林への生活の依存が深かった。木材、木炭をはじめ食糧、せいの材料、家畜の飼料、肥料までが豊かな山林資源の活用であった。又換金源でもあったことが特徴的である。

次に換金源であった主なものをあげると、

木炭——昭和六年に十一万一千俵、昭和十三年十八万三千俵、昭和十四年十萬二千キロ（六千八百俵）の生産。

木挽——昭和三十三年までつづく。木挽仲間の席次は元林（モトリン）中林（ナカリン）浦林（ウラリン）とあった。一人一日白米一升食べたと言われていた。

屋根板——大正初めまで屋根板を作る板割が行なわれた。明治十六年頃榎田村八千束、水沼村五千束の屋根板の生産があった。

杉皮——主として屋根葺きや囲いの材料として用いられた。昭和三十年頃までつづけられていた。春皮は四月中旬より五月二十日頃まで、秋皮は八月中旬より十月上旬頃までで春皮はもうけは少なく、秋皮はよい金になった。戦時中は貴重品に扱われた。

籾切り——大正の初めから昭和十一年頃まで杏嶽原をはじめとし、周辺の山野に自生する籾を切って売りに出した。農閑期の仕事、沼津市にあったパイアの会社や韓国の専売局に納められ大衆用のパイアとなった。

線香——天保年間より昭和十四年までつづけて製造する。明治時代には三河及び紀州から線香職人を招き盛んになった。最盛期は大正七年

まで上州線香株式会社が出来た。

天秤棒——運搬器具。原木は二十年生から四十年生位までの杉間伐で、三十五年生ぐらいが粘りがあって上物であった。六尺と六尺五寸の二種類であった。原木は太いので六ツ割、細いので二ツ割にする。この仕事は他の山仕事より常に三割位高い手間賃であった。

すず切り——鳥川上流の奥地に細工用の良質のものが密生している。昭和三十年から三十五年が最盛期であった。年間二千束（一束六〇）一束二百五十円で売れた。山梨県河口湖町に送られて塩山ざるに加工された。長野県松本市に出荷され行李やざるに加工された。

柏の皮——漁網や獣皮の「なめし」に用いられる渋（タンニン）の原料として柏の皮が古くから利用された。柏木山や杏嶽原など毎年火入をされたが、樹皮が厚く火に強い柏だけは生残って繁茂していた。四・五月の頃皮をむいた。剥く人、乾す人、荷造りする人、運ぶ人等で入会山の大半は多勢であった。明治十二年頃彦田につき武拾六の相場であった。大正末頃まで続けられたが、その後化学薬品に追われて姿を消してしまった。

（以上は倉淵村林業史、市川八十夫著による）

今回の資料は炭焼について問屋、元縮の関係、炭ガマの大きさについて、三六ガマ、トハチ、シチクが得られた。特殊の木炭として鍛冶屋炭でこれを焼く伏ガマ、ウナギを焼く炭なども聞くことが出来た。

木挽では元縮が山を買い、木挽の生活必需品の世話をし、先山が材木に墨をほり、木挽の親方となって仕事を進めた。木挽は專業者はほとんどなく農業との兼業であった。

特に切貨の決め方、木の伐採資金の決め方が得られた。

山林関係の入会から私有林の成立について倉淵村林業史によって見ると川浦の入会山については寛永七年頃から明らかになっており、小和田山、柏木山は元禄より御運上場として水沼、三ノ倉で御札（山札）を分け合い、柏木村山札は権田にも分けている。

私有林は百姓銘々持林、百姓林、百姓居林、百姓持林などの名称があった。私有林の発生は屋敷や耕地に付属した原野に植え出した林であった。一方共同的な林野利用でも私的占有関係が絶えず進行しており、村の人口が増加すると入会地の一部を開拓して枝村を作った。この土地の周辺に新しい林が出来、食糧の不足を補うために入会地内に御年貢の低い畑を作り、これを荒した跡地に自家用林として杉、檜などを植える。木一代限りは土地の占有を認められることが普通だったが、継続的使用で占有することから次第に各自の持林が形成され固定化したと伝えられている。

農業は大体自給自足程度で畑作は麦作りが中心で、地味、気候は利根、吾妻より良く一ツカ（生産面積又は施肥面積の基準）が一畝半であり六ツカで一反といわれている。

労働力としての出稼者は越後・越中から来ている。仕事は麦打ちが主であったらしく「越中越」としての名称も残っている。麦打ちの賃金は脱穀の石数によって決められた。一般の者の仕事は「一日米三升」といわれ、米三升の収入があれば生活が成り立った。なお年間手伝ってくれた非農家の方には賃金の代りに米を秋に「アキアゲ」といって贈っていた。

稲作は栽培技術の改善として明治三十七年四月三日の罰則付の単令（昭和十年廃止）により撒播苗代（全面まきともいう）から短冊苗代に切りかえたが、この村には最近まで続けられていた。

苗代の種まきには焼米を一家で一斗も準備しておき、集って来る子供たちに分け与えたという。田植は多くの人と馬で一日でおまつりさわぎで終らせた。

小作耕は地主に半分納めるので「麦もうけわらもうけ」といわれていた。又「契約さく刈」という言葉も得られた。

養蚕関係では昭和八年確水社養蚕組が成立し、製糸を行ない、安中の原市川を経て横浜へ売り精算という方法がとられていた。

買桑、売桑は高崎方面から買い、残桑は吾妻へ、季節の労働力もこれに似た動きをしていた。

漁法ではカワウソのまねか得たカオスという方法、川の中に馬でい形に石を組んで取るマヤという方法などが得られた。

馬は木曾馬、樺恋産、北海道産などであった。開拓者については苦しい生涯にわたる自然とのかかわりあいについての資料が得られた。

## 二、畑 作

農業 川浦のあたりでは、田植え、養蚕（春蚕の上簇）、麦刈りという順に作業が重なるのが春の農作業の順調な流れである。（川浦）

養蚕をやっている家は、今は一軒もない。今は野菜、特に茗荷を作っている。前は豊岡が本場だったが、住宅になったので、倉淵が本場になった。（長井）

昔は米、麦、ジャガイモ、サツマイモ、ハイモ（里芋）などを主に作っていた。白菜や大根などは自宅で食べるぐらいであった。

十年ぐらい前から、トマト、キュウリ、インゲンなどを大量に作って売りだすようになった。（六区）

田の面積は、三十坪を一升まき、畑は一畝半（四十五坪）を一つかという。七つかは一反（十アール）だが、実測すると広い。昔はいかれない所は、投げ縄で測った。（長井）

村の真中を烏川が流れているが、昔はいくらも米は作られていなかった。現在のように川浦全域に水田が見られるようになったのは、食

種事情の悪い時代に拡張した結果である。なかで階原の耕地整理が最も早く、昭和六年に始まった。当時組合長だった宮下さんじ氏が、相当な面積をまとめたければ補助金がおこなったので、田を買ったり、売らないという人には山と交換したりして、六町三反を手がけた。戦後は、解放されたが、その先見の明は高く評価される。川浦公民館北の農道にその顕碑が建てられた。その後、耕地整理は、カミに及ぶようになつた。月並の耕地整理は、十年ほど前に行なわれたもので、それ以前には、水田はほんのいく枚かある程度だった。(川浦)

マキは田についてのみの面積の基準であり、ツカは畑のみである。面積は地味によって異なるが、一升マキは約一畝、一ツカが一畝半である。六ツカで一反ともいう。(岩水)

山林の木を切ったあとや原野、土手などを耕して畑にすることをアラクを起すという。焼いたりほしない。焼き畑もない。(岩水)

開こんといつても一時間こんで、個人の土地のほんの少しの部分を使ひて、そのあとを畑にする。時期はかまわない。マメ、アズキ、アワ、ヒエ、など、何でもとれる。一時的でなく、畑にするのもあった。(川浦)

麦の取量は、昭和初ころまでは一畝一斗が半年作である。米の取量は、同時期に、一畝三斗といつた。当時の米は「五合ズリ」などはありようはすはなかつた。

一年中自家用米を間に合わせる農家は少なかつた。自給自足できる家はほとんどないから、米を売れる農家など皆無かつた。(川浦)

人が嫌う田や畑があり、ヤミダ(病田)シニバタケ(死畑)ヒドロツタ、シケツタなどがあった。ヤミダを所有すると病気になる、シニバタケは安い値段で売買されていたが、確かに、その畑を所有した人の家では三人も亡くなつた。

ヒドロツタ、シケツタは水分が多すぎ、麦が播けないところだつた。(二区)

いへえた(位牌田)はあたま(足)のほうがががっていて、真中がふ

くらんでいようなたちの田は、いへえだといつていやがった。売買の場合にも、縁起が悪いといつてなかなか買ひ手がつかなかつた。(水沼) 大小麦の品種、白備前(大麦)、改良白麦(大麦)、この二種は何れも麦焼きに適、ヨシガラ(大麦、細くて長い穂で、ノギはわりあい短い。それより後のもので、万力(大麦)といい脱穀に楽な種類があつた。

小麦では、日本サン、スネツクリ、赤坊主があり、スネツクリはおそくまでつくつていて粉がよく、赤坊主は丈が高かつた。(川浦)

麦まき 麦まきは一〇月にやつた。エンガでヒラウナイをするのでサクができる、低くなつている所をヨツゴでかいて土をほぐし(サクツバライ)、まきつけをする。

早くには、(昔は)オンガはなく、サンボンゴ(三本兼備中兼)でおこしてやつた。(川浦)

種まきは十月末を中心としている。十一月末に冬、さくを麦の日向側に日陰側から土を掘り寄せる。三月下旬に土入れを行ない、一番さくとして日陰側より日向側に土を寄せる。四月に入ってから又、土入れを行ない、二番さくの反対に切り返す。田にまいた麦の場合は麦が倒れないように上げさくといひ、土を麦の両側より盛り上げる。畑の場合には麦のさくの間に、さく入れといひ大豆、小豆、いもをまいたり、植えるが麦が悪いときはさく入れに陸稲をまく。これらは秋とれるものなので「夏もの」といふ。(二区)

麦ふみ 「麦とシユウタは踏むほど良い」といふことがあつて、十二月初と三月初、水がけたところでやつた。

物を背負うときに背中につけた「背巾当て」のことをシユウタといひ、これをつくるときは、よくふんでつくと背巾になじんでよいことからシユウタとシユウト(姑)を結びつけていったことばである。(川浦)

土入れ 昔は、あまりやらなかつたことで、大正になつてからやるよになつてきた。(川浦)

麦のサクキリ(中耕)

冬ザク 十二月にきるもので、陽当りのよいように日向ザクとする。

一番ザク 三月、水がとけたところで日陰ザクにきる。

二番ザク 除草をかねて日向ザクにきる。

三番ザク 日陰ザクとする。

当時は、麦の土入れはしなかったで、三回の中耕は、除草と土入れをかねた作業になっていた。しかし、三回のザクキリをするのは熱心な人で、ふつうは二回だった。(川浦)

麦刈り 大麦が六月末、小麦は七月になってから刈つたものは、すぐにまるいて家へ持ちこみ田畑での脱穀はしなかった。うちおとしてから乾燥した。(川浦)

麦はたき 麦はたきの台にぶつけておとしたが、小麦は小さな束にしてはたき、大麦の場合には、麦を両手でにぎってはいたい。(川浦)

麦打ちは普通越後の人を頼んで麦打ちを行なった。一斗いくらできめた。一人一日一石から一石五斗ぐらいであった。(七区)

穀物うち 踏み機械だとか脱穀機などは無かったから、天気の良い日には日なたで乾燥させて、物置きに入ってはひびばたい。大麦などは最後にクルリでこぶちをする。ソバ打ちのうまいものはよその家に手を買したりする者がいた。やっっているうちにすぐのぎっぽくなってよくよくいやになった。(川浦)

麦焼き 昭和になってからやるようになった。焼き麦をするには、麦をよく乾かしておいて、天気の良い、暑い日に焼いておとした。焼いて落した麦は、かますに入れておき、他の農作業が一段落してから、越中畑でぶつてこなした。焼き麦には、改良白麦、白備前がぐあいいよかつた。(川浦)

麦の作付割合 麦の作付割合は、大麦七分、小麦三分で、大麦は主食用、小麦は、おやつ用・うどん用につくられている程度で、全体として自給用につくられ、売ることはほとんどなかった。(川浦)



はんざり (麦まきにねり肥をこの中で作つた。水でうすめて使う)(二区)

(阿部 孝 撮影)

サクレイ 麦の作の間に、間作することを、サクレイという。大豆・小豆・里イモなどをつくった。(水沼)

粟づくり アワの取量は、一畝一斗というものであった。(川浦)

麦まきのときのザゴイと同じようにタレ肥にして、手でまくよりも、柄杓で流してつくるくらいのゆるい肥と

してまくのがよかった。バラ肥にしてまきつけると芯枯れになり易くて、これを防ぐにはアワゴセエをした。

アワゴセエは、除草とウルヌキ(間引き)と土入れとが一緒の作業で、一かたまり五本か六本くらいに選別して土入れをした。八月の土用最中の暑い時期の仕事で、ふだんでもないやなのの夜遊びの後のアワゴセエは、アワムシリになってしまふことが多かった。(川浦)

粟は根から刈りとつた後、ホキリといってほうちようで穂を切り、乾してからクルリでたないて脱穀し、むしろの上でほした。こうしてからクルマ(水車)でついた。(川浦)

ヒエ 五穀の一つで、穂切りで刈とり、クルリで脱穀したものを煮て馬のえさとした。

朝鮮ヒエはほとんど正味で皮が少ないからすぐにクルマヒキ(製粉)すればよい。粉にしたものをタンゴにつくるとうまい。(川浦)

肥料 過燐酸とアンモニヤぐらしかなかつたので、麦をまいてもあまりとれなかつた。秋麦をまく前にやぶを刈って、山積みにして、灰焼

きをして、その灰を取って入れたり、かつちきといつてくろの草を刈って、素足で踏みこんだ。(長井)

肥料は主として馬糞、こいが主であった。夏は青草を刈ってふませ、秋から冬にかけては木の葉(くす)をふませて作った。青草で直接肥料となるものに、カンソウ、コクサギがあった。

麦をまき時には、下肥、堆肥、灰、種をタテオケ又はハンギリという桶の中でまき合せて、それを手で一株ごとになるように置いた。(二区)

くずかき 秋、葉が落ちて十二月から三月の間の青草の出るまで、くずかきをつづけ、くず小屋に入れておき、これを馬にふませたり、風呂の湯をかけたりにして堆肥づくりに苦心した。量は一定していなかった。柏木山を大正六年に申請して民地に払い下げた。各耕地で下刈りをして堆肥作りをした。(二区)

山からクズ(落葉)をシヨイカゴにつめて運び、クズ小屋に入れておく。クズは牛や馬にふませて堆肥とし田畑に入れる。(六区)

カッチキ 昔の肥料はカリンサン、堆肥とカッチキが主であった。ソイヤキという大きくなる草があり、それを刈って来て田に踏んこんだ。

一升まきの田に一タン(六・七束)が標準である。(岩水)

灰焼き 九月から十月の麦まき前の雨の降りそうな日に山に行き、草や濯木を刈り、これを焼いて灰を作った。一日に一人で二十貫詰め俵を二俵作らないと一人前がなかった。非常に重労働であった。これは麦まきに主として使用したのが残りは翌年の苗代用となった。(二区)

タレ肥 きれいに作った堆肥(バラ肥)を半切桶に入れ、人糞尿や小便を入れてやわらかくねって、この中へ麦種を入れて、麦種の見えないようにこねたものがタレ肥であり、これを肥桶に入れてまいた。タレまきともいう。(川浦)

バラ肥 堆肥をもとにして麦まき用の肥料をつくりこれを麦つくりに使った。麦まき用として大量の堆肥を積んで作り、切り出してよくかえしてこまかくしたものを、人糞尿をよくかけ、イロリなどでよく火を燃

すのでたままった木灰を入れてかきまぜてつくったものがバラ肥である。乾いたままで使う。(川浦)

コイ踏み タレ肥をつくるのは朝早いうちの仕事で、古わらじをとっておいたものを燃して暖をとりながら半切桶の中をはだしてふませられた。10月の冷い朝ふませられるのはきついことで、これを田畑にまいた。(川浦)

儀礼 アナツサゲ、ムギまきが終ったとき、アナツサゲといつて、おはきをついたり、すしをつくったりして祝った(水沼)

おはき講は地神様のおまつり。地神様は百姓の神様、むらうちの希望者が地神講をおこなっている。もとは二十人ほど加人者があつたが、現在は数名のものでおこなっている。

もとは、春と秋の祝日の日にやつたが、現在は春の祝日の日におまつりをして、もとは、春は、地神様が来た晩(祝日の日)におまつりし、秋は、祝日の前のおまつりをした。ごちそうはあずきげえ、米(五合ぐらい)をもちよせ、あずきは宿でだした。(水沼)

はたけの神様は地神様。祝日の日に祝った。この日には、はたけを掘るなどといった。ほかの仕事はしてもよかつた。祝日の前日には、あすは祝日だから今日のうちに仕事をすませておこうといった。(水沼)

オクリバタ 道はたにオクリバタが時々あつた。奉納先が書いてあるから道歩く人がそれを見て持っていて、イイカヘ(いいかげんの意)の所へまねた突つとつておく。そうして次から次へ人の手を経て神社などに奉納した。(開沢)

祝い月日 イワイツキヒ(もの日)に、よく作るのがニゴワメシ(炊きおこわ)アズキポト(オツミッコの入った汁粉)うでまんじゅうなど。(七ツ石)

農業関係のことは

耕 地 つくりっぱ

水 田 たんば

畑

桑園、くわばら、桑原でないところは、ふつうはた  
という。なにもつくりなはたけのことは、あきつ  
ばたけという。

開墾地

かいこん、あらく

田畑の一区画

一まい

田の広さ

(むかしのいい方) ○升まき

畑の広さ

(五升まきが五畝、一斗まきが一反)

畦

○ツカ(一ツカが一畝半)

畦

田の場合は、くろ、たんぼつろ。はたけの場合に

一毛

作

は、はたけさわ、きわという。

二毛

作

ヒトケ

土の深い田

ヒドロツタ(水沼)

自然歴

柿の木の葉が大きくなって雀が柿の木にとまっているが見えな

くなる頃に蓋が出る。

雀がくしという。

石津の金毘羅様の桜が咲くと里いもを出す。(岩水)

霜はシモバがありそこが毎年やられる。下道・北原がよくやられ上野

はほとんどない。

農事試験場から警報が出る。ゴミなどを燃して煙を出して予防とした

が、余り効果はなかった。

八十八夜の分れ霜とは言うけれど八十八夜すぎの十五日頃まで霜は来

る。(岩水)

開拓 大正四年開津へ入植した。岩焼きしている家が一軒住んでいた。

ハニワがよく出るので、大むかしにもここに人が住んでいたのではな

いか。

父親が木挽きをして山から山へ渡り歩いてきたが、一ヶ所で落付いた

暮しを願って入植した。

夏は開墾を少しづつ陸稲やジャガイモを植えた。雑木や葛つばやぶ、

竹の根っこを掘って畑を開き、一町歩を開墾した。と親父に聞いた。道  
具も持たず、始めはサガラ一丁きりなかったが、少しづつ買い揃えた。  
冬は金工面して山を買ってこなし(杉の皮をむいたり、木挽きをやとつ  
て製品にして売る)カネどりをした。

朝起きると親父さんは山へ行って居ないし夜はおそくまで働らいてく  
るから、ろくに顔を見る事もなかった。

学校 馬がやっと通れるだけの道を朝露でショータルになって三の倉  
の学校へ通った。朝早く学校へ行く時は逃げて買ったり、ちようちんを

つけて迎えにきて買ったりした。友達が居なくて淋しいと思つた。

水車 細入りにあつた水車をかりて表を割つたり粉をひいたりした。

住居 始めは地主の梨原があり、二間一三間のお休み所があつて、そ  
れを借りて住んでいた。のち、平家を買つて家を作つた。木挽きだから、

全部自分で挽いて二階も建ち上げた。四寸角の柱が一本一円だった。

農地 戦後の農地解放で自分のものになつた畑もあるが、田はその前  
に自力で買つた。

入植当時一町歩、今は二町歩と少し。

通信 全戸有線放送電話がつき公社の電話が四、五軒入っている。

農産物 郡農会の指導でコンニャクやジャガイモを作るようになった。

た。この鉄びん位(直径二十cm位)の大きいのがとれて一個煮れば家中

かかつても食い切れないようなのがとれた事があつた。

入植当時は陸稲が割合よくつれて売つた。

今では野菜類を出荷し、最近百合根の栽培を始めた。

悲しかったこと 親父さんが死んだ時がとてもししかった。頼りにし

ていた総領の兄が死んで、私を頼りにしていた。

死ぬ時は「ぜびわしを抱いてくれ」と言うのでしばらく抱いて寝てやっ

た。

いちばんふさわしい戒名だ、と言つて坊さんが開林鉄心居士とつけて

くれた。



元三沢開拓記念碑（昭和21年入植）（七区）  
（阿部 孝 撮影）

天気 いろいろの鉄びんが赤くさびると雨が降る。湿気の関係でさびるのだから。

付記 それはさびたと見えるものではなくつややかに光っていて鋼で作った鉄びんかと思つた。「もうそろそろ降るかもしれないけど、もっと赤くさびなきゃだめだ」と言つてたが、その夜、三の倉でもバラバラ少しだけ雨が降つてきた。

「浅間が見える所で風が上蘭津開拓地へ」  
当らぬ所はない」と言うが、ここは丸見えだから風がよく当つてゐる。（以上蘭津開拓地）

昭和二十一年十一月十六日に入植した。当時は三十戸、今は二十六戸、分家一戸になつた。平均四町歩だったが、今は二町二、三反である。（相満）

### 三、稲 作

稲の品種 ジンバ、セキトリ（米はよいがつぶれる）ヒコホーズ（つぶれない）アイコク（収穫は多いが味はよくない）リクウ（味はよいが倒れやすい）。（七区）

沼田早生、クロモチ、蒲原モチなどが古く愛国六号というののは、豊田という技術員が持つてきてつくらせた。わずかな村の田に、何種類もの品種を植えて雑多なものだつた。（川浦）

ホウネンが多い。ササニシキやトニシキも作つてゐる。岩水はいい米ができ、一等米や献上米が出た。（岩水）  
代かき ハンドリとシンドリは家の者でやり、テンガモチを村内の人に賃金を出して頼んだ。

代掻きがすむと馬が疲れたからたらいで行水をしてやつた。水で洗つてやりしまいに湯をさす位。ヒエを煮て切りワラと草にませて馬に食べさせた。（岩水）

山間の田なので、田植えをするときは、よくかかないと土がモエない。よくかかないとこり（塊）のままで、ふつうの田ならば夏の暑さで田がわけは土がやわらかくなるのだが川浦の田はそうならない。そこでアラクレ五回、ウエシロ五回はふつうの人でもやる。ていねいな人はナカシロ三回が加わり、すべて力を入れ、真剣にかくものであるから腰ぬけ馬では参つてしまふ。（川浦）

苗代 明治四十年までは苗代に全面に播種した。それ以後は、ずい虫の卵を取るために短冊形にまいだ。その際、短冊の端に生えているショウブ苗えは分けつしないから植えるなといわれた。（二区）

苗代で種まきをするとき、昔は、田の縁（畦）に立つていて、田の中に向つて「福は内」をするように種をまいてやる。せまい田でやるわけでも、一面にまくので苗にムラができて、後に短冊にまくようになったが、ものぐさの人はかなり最近までやつていた人がいる。（川浦）  
四月苗代といひ、四月末から五月初めにする。節句前に終らせる。（岩水）

うすくまくと、しょうぶ苗が出来るといわれた。そのわけはわからな  
い。苗代にはもちを植えると言われていた。それは、しりもちをつく  
というこつらしい。なお、苗代は最後に植える。苗じつたといわれてい  
る。（七区）

昔の苗代づくりはたいがい五月で、五月の節供がらまりだつた。（川浦）  
苗代づくりは五月節句までにする。水苗代だつた昔は、田の広さも

種量の量でいうので、一升マキといえは一畝のこと、種は一升おろした。(現在はその三分の一)

苗代ができるとう水口に小正月の時のケエカキ棒を立てる。そのときには、棒の割れ目に時さま(碓氷峠の権現さま)のガラス午王の札をはさんで立てた。(川浦)

モチは苗間の水口のほうにまいた。モチのほうは冷水に強いという。また、モチはヒドロにつくれという。ヒドロツクはわき水がつかめたい。いいモチ米がとれるというねばりけの強いのができるといった。(水沼)

苗代の水口に峠様を立てた。千羽鳥のお札を碓氷峠の熊野神社がうけてケエカキ棒にさして立てた。鳥が根を拾わない様にするのだという。

水口のクロにハラミ、パンシも立てた。(岩水)

苗代を作った一種をまいた日に苗代餅をついた。

苗代の水口に正月のケエカキ棒をたてる。ケエカキ棒には、豆と米をいって重箱に入れてしんぜる。供えた後、人々がそこで豆と米を食べた。

(六区)

苗代の種まきの日には、豆いり、焼米を一斗も準備して、子どもたちにくれた。子どもは種まきの日は楽しみにして集まって来た。

苗代の水口にはかゆかき棒を立て、焼米を供えた。鳥に、この供えた焼米だけ食べて、中に入らないように願った。峠様といわれる熊野神社の鳥の絵のあるお札、カラゴウを受けて来て家の入口にはり、苗代を鳥に荒されないようにした。(川浦)

苗代の水口には小正月のカユカキ棒を二本立てて、その上部の割目に、まゆ玉を差しておく。なおカユカキ棒の間には、小正月のハラミ箸を並べて差して苗代にこみが流れ込まぬようにする。昔は焼米も供えた。(二区)

かゆかき棒は神棚にあげておいて、苗代のときに苗間の水口に二本たてる。おさごとおかしらつき(にはしでもよい)を、かゆかき棒の上に

のせておそえした。ご神酒も水口のところにしんぜた。また、かゆかき棒のあたりに、熊野神社の鳥午王のお札をはさんでた。苗代のときに、なんという神様に祈りするのか、名ざしてはいわれないが、こうして、豊作を祈ったのである。(水沼)

田植え 昔は沢山の人を頼んで一日で植えた。馬三頭で植代をかき、十人から二十人位頼んだ。一人で植える量は、なわを張らなければ五升な一日、なわを張れば四升なえが一人前の仕事だった。当時は八寸ざくの四寸五分巾であった。(七区)

植田タンボは六月十五日から二十日までに植えればよいといわれている。

三、四年前から機械植えにした家もあるが、その場合は、苗が小さくてもよいので、十日以上早くなった。五月下旬から六月十日前に植える。機械植えだと、病気になるという。また、苗間の時反別の肥料がきまっているのでよいという。

田植えの日には、親戚や懸意に赤飯を配る。

田植えの一番遅い家のことを、「あすがマンガアライだ」という。マンガ洗いといわれるのをさける気持が強い。

戌の日に田植えをしてはいけない。葬式のところに使うようになるからという。

人手の足りない時は、屋根屋の松つあん(塚越松太郎氏)に頼めといわれた。田植えの手伝いの人を集めていた。(六区)

田植えはえいでやる。馬一頭に人二人で一反歩すると五反歩あれば五倍になる。近所の人を頼んで、多い時には二十人ほど集まってくる。頼んだ家でたいてい赤飯をふかし三度二度ご馳走してお祭りさわぎだった。えいの組は昔から決っていて相互扶助を目的とした。

川浦は水も豊富で、田植え時期のおくれるということもなかった。(川浦)

田植えは六月十五日を中心に十一二十日の間にする。六月中には終り

半夏までのびることはない。ハンゲについては言わない。

戌の日に田植えをしてはいけぬ。戌の日に田植えをしてきた米は葬式の米になる。

川浦の方が田植えが早いので、川浦から手伝いに来た。植え子に賃金を払った。一人一日四升マキが田植えの基準である。(岩水)

苗代をつくらう四十日から四四・五日くらいで田植えをする。(川浦)

苗のわらの輪の中に植えるとコウデになる。この輪は田の中にふんこんでしまふ。(川浦)

田植えの時、植えただけを請負う人がいたが、この人のことをホンシヨク(本職)といった。一畝当りいくらという賃金で、苗とりをして植えて四畝、なわはりをせずにとんどん植えて五畝が一人前の仕事だった。

苗はその日にとってその日のうちに植えるのだから、苗とりをすることがひと仕事だった。(川浦)

苗をしばるわらのことをナエバという。すべて請取りであつても、ナエバが必要な量だけ地主がつくって出してやった。新しいわらを切つて使ふ。(川浦)

田植えは播種より四十二日目は「苗日」といい田植えを忌む。「苗が年をとる」といわれる。田植えは四十日目から五十日目の間が一番よいとされていた。「曲り八石、くねって九石、まっすぐ植えれば十石」といわれ、それだけ増取になるとされていた。(七区)

苗代あとの田をネエジツタという。そこには、モチをうえるなどいふ。しりもちをつくといい。(水沼)

ハンゲ前に田植えをしらうという。半夏の日に田植えをする場合には、サカサウエをしてからすればよいといっている。(水沼)

田植えを忌む日 田植えは戌の日にしない。この日に植えると葬式のデバンのめしになる。

又、犬はよくかきまわすので収量が少なくなるのできらった。播種してから四十九日は苗代に手をつけぬ。(二区)

イヌの日が悪い。その日に病人が出るという。また、ハゲンうえをしなようにともいう。ハゲンの日(半夏の日)に田植えをする場合には、三株だけ、さかさうえにしらうという。これをハゲンうえという。なお田植えをイヌの日にしてはわるいということについては、つきのようないつたえがある。むかし、弘法大師がシナへ渡つたときに、あんまりいい稲穂があるので、もちかえつて種子にしようとして、もちかえろうとしたらそこにいたイヌに吠えられた。そのために、イヌの日には植えて、田植えをしないようにしたといふはなしがある。(水沼)

苗代をしてから四十九日目をナエバといって、この日には、苗取りをするなどといった。縁起が悪いという。(水沼)

苗代に種をまいて四十二日目をナエ日といって、この日には田植えをしない。

仏にちなんだような日には田植えをしない。

イヌの日には田植えをしない。マクラダングになる。ダングをイヌが食べたがるから不幸がおこる。(川浦)

田植え祝い 田植えの最後は苗代である。苗代のしろかきが終わつてから、おさこ、おかしらつき、ご神酒を苗代の水口にたててあるかゆかき棒のところにしんぜた。田植えをする人が苗代の水口の前のクロに腰かけて、ご神酒を一口ずつのんだ。そのあと苗代の植付けをした。田植えが終わった日にうちへ帰つてからは、田植えをした。田植えをした人たちをよんで、うちで「ちそうをだして、大にぎわいをして祝つたものである。なお、むら中で、一番最後に田植の終わったうちは、マンガアライだといふ。(水沼)

田植えの朝は、こわめしをふかしてちそうをつくる。

その晩には酒を出して祝う。

機械で植えるようになってからやなくなつた。(川浦)

田植えの日には、「田植えだからお神酒を上げろ」といって、神だなに酒を供えた家もある。(川浦)

マンガライは田植えを終了後マンガを洗って床の間にあげるといいうが実際にはしない。田植えが終わっても祝事めいた事はしない。

田植えの一番遅い人の事をマンガライといい、名譽なことではない。(岩水)

土用干し 出穂一カ月前に水をおとして一週間位土用干しをした。出穂水をかける。

土用干しをしないで水をかけ流しにしておくと、水が冷たいから水口の稲だけ育ちが悪くなってしまふ。稲刈りの時になってもそこだけまだ青い。(岩水)

田の草とり 普通は三回だが熱心な人は七回もやった。ハツタンドリも使ったがハツタンドリはサクのまん中の草をとるだけで、稲のカアツとカアツの間とか、近くはとれずにはそこは手でとった。一パンに使っただけは二パン、三パンは手でやった。

今は除草剤をまいてヒエヌキをする位である。(岩水)  
田の草とり 一番どり、植えてついで一〇日から一二日ぐらいのときにする。

一番どり、一番どりから一〇日目ぐらいにするのがよい。

三番どり、毎年、七月二・三日ころが農休みなで、そのころまでにする。どんなにおそくなくても、二五日より前にしたのも。もとは七月いっぽは田の水を切った。(川浦)

出穂 月おくれのお盆にいくらか穂が見えればといったが、当時は田植えもおそく、しかも晩生種をつくらせていたから現在よりもかなりおそかった。「二百十日のハシリッ穂」「二百十日の穂ぞろい」といわれるのが順調なことだった。(川浦)

畦畔の草刈り 田のくろの草を刈る場合には、水上の田を利用しているものが七分、水下の田の利用者が三分の権利があった。それは、水上のほうの耕地の水をもたせるためのくろであるからという。(水沼)  
草ゾウヤク 田のクロの草刈りをいう。夏は朝四時起きをして刈った。



軒下に認められたハンデ用材  
(川浦・矢陸) (阪本 英一 撮影)

(六区)

稲刈り 十月十日ころ稲刈りをした。足踏み脱穀機の入る前はカッポシ(刈干し)で、稲が乾いてから束ねて集めた。現在はハンデエにかけて乾燥させておく。刈って十三日ぐらいが最適といい、あまりはしてはヒビ米ができて品質をおとすというが、麦まきなどの農作業がみんな終わってから脱穀した。(川浦)

刈り入れは十月十日頃からする。刈った稲はハンタ

イに干す。チボシはしない。

特に長いか稲の多い、みのりのいい稲穂を四・五本の一カアツをカマ柱に吊してカマ神様に進げる。(岩水)

脱穀 もとはカナゴキでやった。箱になってるコキを使い、手に持った稲をひねって、穂をひろげてコキに入るようにしてこいた。一日に三駄ぐらいしかやれなかったようだが、稲一束五升、一駄三斗というものが稲の量である。カッポシにしたものはこの後で穀をほす作業があった。ハンデエにかけたものは直ちにもみすりすることができた。足ぶみ脱穀機は昭和六年あたりには入っていた。(川浦)

穀すり 一人一日玄米二俵作ることが普通だった。冬の仕事を「雪が降ったから、スルスでも引くべえ(穀すりの意)」などといながら穀すりを行なった。労働としてはきびしかった。(二区)

昭和の初期ころの取量は、平均で一畝三斗、四斗とれるというのは本

当にいい人の田のものだった。しかもモミの量である。現在は畝一俵と  
いつている。(川浦)

凶作の年の作物といえば明治三十九年の凶作で、五升まきの田六畝十  
七歩からわずかに、青い米が七升とれた。翌年は種もみがなくて、長野  
県の上田より持って来てまいりた。明治三十九年に兵隊は帰ってくるし、  
米は取れないので明治四十年には南京米という米をみんな買って食べ  
た。赤い米で細長であった。

明治三十九年に作っていたものは玉村から来たもので、おくいねで  
あった。(二区)

小作 小作関係がはじまる時期は四月で、小作上りは三月彼岸に始ま  
る。小作料は刈分けといい、地主が三さく刈ると次に小作が三さくとい  
うように「サクガリ」という言葉があった。又、「ケイヤクサクガリ」と  
も言われた。(二区)

むかしは此の谷で食べる米が足りなかった。一畝で一俵はとれない。  
それを地主に半分とられる。「麦もうけ、粟もうけ」と言った。(関沢)

田は、反四俵ぐらいの小作料であった。また田を半分ずつ刈って、小  
作料をとったという話を聞いたこともある。畑は小麦一俵ぐらいであっ  
たが、大豆とか小豆とかもあつたし、手間で小作料を払つたという話も  
聞いたことがある。(第一区)

カリワケは大正時代のころまで、小作料の支払いに、カリワケという  
方法がおこなわれ高くて収穫の半分以上は取られた。地主は、秤にかけ  
て取り上げた。一升が何匁目かで計算して取つた。愛国という品種が比  
較的目方があつた。昔は味がよいとか悪いは言わず量のみを考えて取り  
たてた。地主は馬を連れて秤を持って取りに来た。(七区)

小作料は大正になってから玄米で納めるようになった。それ以前は糠  
であった。糠俵は四斗俵で十三貫であった。

小作料は相対で決めていた。高い、安いといつていた。  
これは、田(稲作)にかぎってやつた方法で、適当の日をきめて、小

作人と地主と折半で、稲を刈つたものである。たとえば小作人例五さく、  
地主例五さくずつ、刈りわけたもの、さくの長短は適当に勘案して分け  
た。稲の束を運ぶのは各自でやつた。(水沼)

小作料は悪い田の糠で納める小作料は、一升まで一斗八升から二斗七  
良い田で一升まきの広さで二斗五升であった。昔は小作料ということが  
盛んに言われていた。一反歩玄米で五、六俵が普通だった。

一毛田では一反歩四俵納めるが二毛作では麦がとればよいとされて  
いた。麦小作はなかつた。安い田は面積が広く楽だった。普通「ツラが  
広い」と言った。(二区)

用水 水の便はいい所であり早稲は余りない。堰普請をすれば水は田  
にあがる。

岩水では三本の用水がある。  
鳥川から引いているのは天満堰と中部用水である。天満堰から水を引  
いている田が最も多い。江戸時代からの用水で浅間神社の下から水を引  
いている。

中部用水は昭和三十年から始め四十年頃に完成したが、米の生産調整  
の政策が始まり水田は増加しない。桑本から引水している。

上野堰というのは相間川から引いて、本丸を中心に灌溉している。  
今は用水組合は一本化し、岩水用水組合となり統一して管理している。

ヌルメはわき水をそのままひくと水温が低くすぎて水稲にわるい。そ  
のために、苗代をつくるときに、もみをまくところはべつに、ヌルメ  
をつくっておく。ヌルメに一旦水をひいておいて、あつたためから苗間  
にひくといふかたちにしたのである。(水沼)

昔は田に自分勝手に水を引いたので水げんかがあつた。寝ずに水引き  
の番をした。期間四月末から五月中旬までであつた。

水不足であつたので「中尾と小高(地名)の田が植えられると、その年  
は米がとれない」つまり天候がよくなく、冷害等におそれられる心配があつ  
た。(二区)



田の畔の小豆 (川浦)  
(阪本 英一 撮影)

秋あげ イネこなしが終ってから、お節供のときのように嫁を里へお客にやっただ。このとき、嫁にもたせてやるものは、赤飯、もちもある。いは米などである。農作業を手伝って

くれた人は、イネこなしがすむとよんでごちそうをしてやった。これを、ご苦労よびといった。この場合、仕事を手伝ってくれた人が、手間賃をとってくれない場合には、おかえしとして米をやるか、ごちそうをしてやった。秋のとりのいれの終るのをまわってそうした。最近はそのうかたちをとらないで、仕事の区切りがつく度に、けじめをつけているのがふつうである。(水沼)

戦前、一年中農家の手伝いをしてくれた人に、アキアゲという習慣があった。

この時期は家によってちがう。これは、手伝ってくれた人(近所の非農家の人)に、日当を支払わないで、米を五升とか三升をもつていってやることである。親戚の者にはやらななし、農家の場合には手間がえしをするので、アキアゲはやらななし。

この習慣は、終戦前までやっていたことであつて、現在はおこなわれていない。(水沼)

ニワコログシ 秋のものが終ってからオハギを作つて祝つた。神棚や仏様に供えた。(岩水)

秋の仕事が片づいたときは耕とか鍬頭をつくつて祝う。この事をニワコログシという。(第一区)

自然暦 千駄のこやしより一刻のしゆん(水沼)

アズキをまくは八十八夜のころ。(水沼)  
小麦の花ざかりに大豆をまけ。(水沼)

#### 四、山 樵

炭焼き 木の葉の落ちる十一月から四月頃までの農閑期にやつた。全盛期は四・五十人が焼いた。

モトジメが資金を出して焼く人が山を買つて炭を焼いた。モトジメには石津の佐藤寛太郎・塚越米吉(湯ヶ沢)さんが岩水ではなつた。川浦には大きいモトジメが多く、川イゲタを屋号とする藤巻藤次郎さんが特に大きくやっていた。

炭を焼いてカマニワで目方もはからず俵ぶりで詰めて、二・三十俵たまと小荷駄で下へおろし、モトジメが売却した。

権名町宮谷戸のタテバに運送屋が多く、その人達が高崎の炭屋・燃料会社へ出した。柳川町の鈴木へも出した。

そこで金が入ると精算した。中には炭をモトジメへ出さずに売却してしまふ人もあり、モトジメが食われ損をすることが多かった。

モトジメを頼まずに自己資金でやる人もあつた。

統制時代には農協で扱ひ、そこで資金を出した。

炭の種類にはシロズミとクロズミとがありシロズミの方が硬質で価格が高い。

炭を焼くカマを作る場所は川に近い所を選ぶ。壁を塗るのに水を使うからであるが、シケていてはダメ。又、材木を集めるので成る程度広い場所が必要である。三六(サブロク)のカマだと四坪位は必要とする。

自宅から一里位だと通つた。それ以上遠くなると泊りこみでやつた。大概一人で泊る。

シロズミのカマは石をつみあげて作る。サブロクといひ三尺・六尺のカマが一番小さい。一度に四・五俵分の炭が焼ける。準備や壁は一人で



炭焼きガマ(岩水) 白ズミ用の土ガマである。  
(丑木 幸男 撮影)

する。仕上げの天井をつくる時は仲間を頼み三人位で仕上げ。準備から一週間位かかる。

天井があがると天井祝いといひ十二講をする。炭を焼く人の家で手伝つてくれた人やモトジメを呼んで一杯飲む。大きいカマを作る時にカマに供え物をする位で、余りカマでの祝い事はしない。

作業が終わるとカマをそのままにして掃り、祝い事はしない。古いカマは使えずに毎年新しく作り直す。

原木は毎日その日焼く分を切つて生木を焼く。クヌギズミが一番よくて、ナラズミが次で、ゾウズミ(雑炭)はそれ以外の雑木を焼くのが三番目クリ・マツズミが四番目で悪い。ウナギを焼くのはクヌギのシロズミでなければいけないという。

原木を直径十センチメートル、長さ二二〇センチメートル位にする。細いのは束にする。カマの中へタテマタで立てる。

原木が詰まるとソダをくべて口モシをする。ケブダシからユゲが出始めカマが焼けて天井がまっかかになると石を積んでカベと土をまぜたもので密閉する。何回か焼いていると原木を入れらるると天井から火が燃え下がつてくる。カマの中が熱いのでミノをつけて木のシヨイコミをやる。

一昼夜燃して出す。ヒガマという。

煙はイドリケブといい黄色いカライケブが出て、次

に白いケブになり、最後に青ケブになる。

煙が切れ始めてからカマの口に小さなメド穴を二つあけて空気をいれて、中の状態を見る。セイレンをくくるといふ。カマの下の方が赤くなり、上は青くだんだん赤くなる。上まで赤くなり更に金色になると炭を出し始める。カキダシで出す。一度に急に出さないで中の様子をしながらタバコを吸つたりして、セイレンをくくれないながら徐々に出す。

カマニワに出した炭に土をかける。ナマツチ(生土)だといひ炭にならず焼土や灰がまじるといひ。

クローズミは土ガマで焼く。トハチ(一丈・八尺)が小さい位で二・三十俵出る位のカマを作る。土ガマは長く使え十年以上使っているものもある。

原木を詰めてから口をとめ、小壁(シヨウヘキ)を作つて中を密閉し、その前で火を燃してカマを焼いて中の木を焼く。壁が二重になっている。外の壁のカマの口(オオアナ)の所で火を燃す。ケブの色や匂いで炭化したことがわかる。ケブが切れると小壁に穴をあけて中にセイレンをくくれ、その後また密閉して数日そのまましておく。仕事の都合を見はからつて炭を出す。

炭後は家で作つたり、炭を焼かない家の女衆が作つたのを買った。

一冬に二・三百俵位は焼いた。五百俵までは焼けない。

今は山で焼いている人はいない。原木を持って来て家の近くで焼いている位である。

最近茶道で炭を使うのでその為に焼いて送つてやったことがある。(岩水)

昔は、鍛冶炭というのを焼いた。栗の木のサナレ(立ち枯れになつた木)をこまかく切つて割つて調整したもの——よく乾いているものを、地面を少し凹くした野天に積み、火をつけて燃して、オキに砂をかけて火を消して炭にする。ちようと消し炭のようにやわらかい炭で、鍛冶屋で刃入れをするには好適な炭といわれ、家庭用には不向きなものだつた。(川浦)

越後から十月頃来て三月まで焼いていた。白炭が主だった。炭がまの大きさは、三六(三尺×六尺)トウハチ(十尺×八尺)二俵焼のかまも時にはあった。普通はサブロクカトウハチであった。(七区)

昔は石ガマで焼き小さいのはヒトカマ五貫匁俵で三俵くらいからあった。ほとんど白炭だった。せつこうのいい人はふたが一緒にやっていた。人もいた。戦後になってカマが大きくなった。(川浦)

炭がまの大きさ カマの大きさはいろいろあるが、シチク(奥行九尺、幅七尺)と、トハチ(奥行一〇尺、幅八尺)というのがふつうに使われた。(川浦)

天井上げ 炭やきガラの天井をつくるるときは、炭やき仲間が互いに手伝いあつてやる。うっかりするとぬけてしまうので真剣にやる。終ると天井上げの祝いをして酒一〜二升出すが酒肴は適当なものを見つくり出してせよ。(川浦)

炭やき道具 木を切るためのノコギリ、マサカリ、ナタがあり、大きな木は割るのでカケヤとヤ(クサビ)がある。カケヤは、大きな木のコブを使つてつくる。ヤには鍛冶屋につくらせたカナヤもある。小さいカマで焼く時は、カマの中へ厚木を入れるために木のふたまたを利用したタテマルタを使う。炭をかき出すイブリ、オオガキ、炭を入れる時に使うスミフルイシヨウギなども炭やき道具の一つである。(川浦)

炭の良否 木炭のよしあしは硬度でわかる。硬度計などもつくられたが使わない。かたい炭は重さがあるので量は少なく、俄も細いが、火もちがよく、長もちする。(川浦)

白炭 カマにつめて燃して、燃えている時は黒い状態でもしやきされるが、壁に穴をあけて風を入れてやつて赤くして、完全に赤くなったものをイブリという木でつくったカキダシ棒でかき出し、オオガキでカマニワ(カマの口の前の広い所)にかきまとも、この上にゴバイをかけて消したものがシロズミ(白炭)である。(川浦)

クロズミ(黒炭) カマにつめて燃すのは同じだが、燃えたあととは口

をしめて火をとめる。空気が入らないので中の火は消える。カマが冷えるのを待つて出す。(川浦)

黒炭のカマ出し ぼろ着物を着て、妻やら帽子をかぶり、わらじを履いたしたくでカマに入る。点火を早めるためにカマを冷さないで炭を出すので暑い中へ入るので、外へ出るときはホウというくらいになる。うっかり水がかぶって入れば、かえって熱をよぶのでうけいじに暑くなる。ふたつかわ(二列)くらい出すころにはようやくおちついてくる。(川浦)

炭俵 炭やきをする人やその家族が、自分たちでつくる家もあり、つくて売る家もある。なわをなったり、董を刈ったりして福めば能率が悪く、一日二〇俵編むのが精一杯という。蒼刈り、なわない、編む、それぞれを専門にするのがよい。婦人や老人がやることが多い。炭一俵三〇銭の時炭俵一銭五厘、五〇銭のときが二銭、現在は八〇円くらいである。(川浦)

炭やきのことば

ニ ワ カマの前のちよつとした広場

ヒザイシ 燃し口(点火口)のところの石

天 井 カマの屋根にあたる部分

エンドウ 煙の通るみち

ケブキリ石 カマの奥の方の穴の下のところの石

ゴバイ カマから出した赤く焼けている炭をニワにおいて、これにかけて火を消す砂と灰を混ぜたもの。(川浦)

元締 山を買い、焼き子を雇つて炭を焼かせ、各地に出荷した間屋が元締で、カワイゲタの屋号をもつ家が近郷近在きつての大きな間屋だった。この人が山を買いに来たといえ、まわりの人がびくびくしたくらいで、当時は個人で山を切つて炭やきしてもやれなかった。

山を買い、カマをつき、木を切つて炭にするまでには一カ月ほどかかる。この間、元締が面倒をみて、炭が出たところで会計して費用を回収していった。(川浦)

炭やき小屋 炭やきガマの隣り、山の中に小屋をつくり、カマの見張りをしたり、操作をしたりする。一人もんで九尺×六尺の大ききくらのものをつくる。(川浦)

炭やきの家族 富山あたりから来て炭やきをしていた人たちがいる。

山の中に二間×三間くらの家をつくり、屋根も垣もカヤでつくった家に家族で住んで炭やきをした。川浦の人たちとの交際はないが、山の中で炭をやっていた人たちとの交際はあった。この家族の教育のために三里くらい奥の山に分校をつくった時期がある。その後川浦へ住みついた人もいる。(川浦)

物のねだん 昭和の初ころは、一〇円あれば米を買い、酒・魚・着物などを買って正月の用意ができた。炭やきをしていて暮になると、親方が一〇円くれたものである。

当時、下刈りの日当で五〇銭というのは上等の方だった。一人一升食っても日当五〇銭くれた。一円に米一斗ということもあった。夜遊びで、酒二合一本で八銭から一〇銭くらいだった。(川浦)

コビキ 倉瀬村は杉の産地として有名であり、桧もある。天保九年に江戸城西丸再建の爲のケヤキを送りだしたことがあり、その絵が権田館にある。

十五才位からコビキに出る。十月から三月位までの農閑期にやった。農閑期ということ、杉の皮を屋根葺に使うのだが春皮より秋皮の方がいいので十月頃からやる。秋皮がしまっていてもちがいい。秋皮だと七八年もつが春皮だと五年位でだめになってしまう。

モトジメが山を買ってサキヤマが親方になってコビキに木を切らせる。

モトジメはこの村にもいたが高崎や榛名町室田の人が多かった。

サキヤマは村の人がなる。元は越後から来た人がなったこともある。

上野の堀井龜造さんや下道の小池仁平さんなどがやった。

サキヤマの配下のコビキがいる。農業をやっている農閑期にコビキを

する位で専業ではない。一軒で二・三人出る家もあった。日常生活の中で懸念とか世話になっているとかのコビキがサキヤマに声をかけられて出る。

山を買う時には立木を百本程下見してから値を決める。目通りと丈を見て何石出るといふ見当をつける。

一石は丈が十二尺で束口の直径が一尺の丸太をいった。今は製材した角材で長さ一丈で一尺まっ角のものをいう。

伐採した材木をリンバという山の中の作業場へ集めて、皮をむいて製材する。

立木を切り倒すにはマサキリとノコでやる。マサキリは大きいもので、片手で手持ちで使う小さいのはオノという。ノコは大きい材木を倒すには二人でひく両ビキを使う。

杉皮は屋根を葺く材料になったので大事にした。二尺平方の広さにむく。一枚で一トウリといい、二〇トウリ毎に目印に青い杉葉をさしておき百トウリでヒトヤマという。

又、五トウリを一ワといひ、三バマルキ(十五トウリ)が一本の立木の平均である。杉皮の量によって木の伐採賃金を決めた。「ヨヤマでいくらにする」とかいつて決めた。

製材はリンバに台をこしらえて、それに材木をたてかけて、コビキが五人位並んで切った。サキヤマが材木に墨をはって切る所を決めた。冬期しめる時は長い穴を地面に掘ってオガクズを懸してその上を材木をころがしてあたためてから切った。材木が凍っていると切りにくい箇所を痛めてしまふ。今でも山にそうした穴が沢山ある。リンバのあった所である。

材木は六尺・二間、一丈三尺の三種の長さにする。六尺もんは巾の広い板をとる。二間もんは板・柱・貫に、一丈三尺は二寸角の垂木にする。

板は七寸巾・一尺巾にする。製材は一人で使うノコノメビキでした。



十二講番号表 (岩木)  
(丑木 幸男 撮影)



江戸城建築用材伐出の絵巻 榎田館所藏  
(丑木 幸男 撮影)

切り賃は切った面積です。六尺まっ角を一坪とし、坪に換算して決める。長さ六尺の一尺巾の板を六枚とれば一坪となる。

材木の値段は三段階位に分ける。板目で無節を一等とし節のあるを二分け、一等品は二等品より五割位高い。板目は板目だけで等級をつけ、板目よりは高級である。家具屋等で使う。糸板が最高である。

製材したものは小荷駄でつけて出した。室田・高崎まで出した。丈三の五六(長さ一丈三尺で五寸と六寸角)を馬がつけた。

運送車(手押の車で大八車よりしつかりしたもの)で室田まで出したこともある。

鳥川で流し出したという記憶はない。江戸城再建のケヤキは特別である。普通にはやつたことがない。

コビキは一升メシを食べた。百姓がヒキワリを食べていた頃で米を食べて百姓が羨

む様な生活をしてた。大きい山で村から遠い時にはリンバの近くで小屋をかけて泊りこんでやつた。モトジメが米や野菜をシオクリした。リンバがあちこちにある時はバンギで昼とかシマイを知らせた。山へ入る前にヤマハジメを十二様に知らせた。石宮にオサゴを供える位である。

十二講は毎月十二日にやつた。山のリンバで仕事を早じまいにして夜やつた。十二様の石宮があちこちにあるので、近くの十二様に酒肴を供えた。

十二月と四月の十二日にはバンタイモチを作ってヤマモチ・モトジメ・コビキの家に配った。

リンバでうるち米を炊いてふき出す頃水を抜いてしまい、木のカブツの土でマサキリの背中でつぶして餅にした。シコシコしてなまでも焼いてもうまい。キリタンポの様なものである。

三叉の木は天狗様の休み場といい、気をつけて切れと言われた。二本木(二叉)も気をつけて切れと言われた。(岩木)

コビキ職人は十人も十五人も組んで、山で板をひく仕事をやる。山に入ると、最初は何もない所にこみを敷いて、罫りに繩を張ってころ寝をした。そして泊りこむ掘立小屋をこさえた。小屋の材料は自分たちで板をひいて作った。杉皮をむいて屋根をふくが三日ぐらいでできた。小屋ができてから布団運び入れた。(陳田)

サキヤマはコビキが板をひく前に、ホタドリをして、四分板や六分板などをひくことを決めて、ひきいいように目盛りをしてやる視方をサキヤマという。(陳田)

木挽きを昭和四十五年ごろまでやっている人がいた。山林の持主と木挽きとの間で、一年契約でこれらの山の立木を切るということがなされる。だから、木挽きとしては多少無理をしても、この木を切ってしまうということになる。契約といってもお互に近所の人だから多少ゆるみはあったようだ。だいたい競売制度だった。(川浦)



浦(川) 影(影) 林(林) 入(入) 有(有) 国(国) 版(版) 本(本)

根ギリ(立木を切ること)、玉ギリ(倒した木を切ること)、ジゴロ引き、牛運送、炭焼き、皮むきなど、何でもやった。

危険で、賃金は安かった。大もの(大木)をいじるから、木の下になつて死にそうになつたこともあるし、腕木と運送の間に腕をはさまれ骨折したこともある。

五十年ぐらい前、ジゴロ引きをして、一日十銭の時もあった。また玉ギリの時でも、今のように石で計算するのではなく、尺ジメ一本木などからスエロ(切り口のこと)によつて計算した。しかもクジラ尺を使つたから切る人には損になる。一日働いて四十銭、女が二十銭というのを記憶している。

根ギリの場合、反村にクサビを打つのだが、一方に枝をしょっている場合などその方にかえるので危険である。切りすぎるといけない。二十才ぐらいから慣れた人について歩いて、コツを覚えなものである。

材木の運搬には小荷駄付け(馬一匹で運ぶ)のと運送引きがあつた。

#### (六区)

板割り この辺は、むかしは食うだけの百姓だつた。売るだけの農作物はとれなかつた。純農家は中尾三十戸のうち三、四戸で、あとは副業で生活をしてた。副業としては、炭焼、木びき(四、五人くらい)、板割り(二十戸くらい)が重要な現金収入の道であつた。ほかに、養蚕もした。これはすくなかつたので、女衆が中心にやつてた。男衆は桑切りを手伝つたり、上流のときに手伝つたりするくらいであつた。一番さかんなころは、三十戸のうち十七・八戸が養蚕農家であつた。

板割りは、農家の人たちがやった。夏は農業をしていて、農閑期に、山へ通つて板割りをした。クリはか

たかつたのであまり早く割れなかつた。これは、裕福な家でないとかわなかつた。杉のほうが早く割れた。杉を利用するものが多かつた。

板割りは、一日に三十把ぐらいがふつうの腕で、四十把割れる人は強いほうであつた。板は、三十一枚ひとかわで、二かわ六十二枚を一わといつた。四わを大はじめといつた。これで、町へ売りに行つた。この辺からは、三ノ倉とか石津の村木屋へ、背負つて行つたり、馬の背につけて行つたりした。それを問屋が、高崎のほうへもつて行つたのである。(水沼)

十二講 炭焼きをしている者どうしが、近くに仕事をしている「山の隣り組」で集まつて、月の十二日に十二講をする。(川浦)

山林 二四〇―二五〇町歩持っているのが多い方で、山林を持たない人が多い。ない者は、くすかきには、有る人のを買つてかいた。国有林は少い。共有林は、世話番の組で世話をする。下刈りをした後は年に一回つる刈り程度をする。(長井)

境界 山の境には、うづきを植えた。また境の細い木を切つたてておいた。(長井)

民地と国有林の境をきれいに切つて防火線をつくり、火をつける。南面するいいところの斜面には木がなかつたもので、それは雪が降つても南側はすぐ消えるが、その外の所は雪が残つていて火が入らなかつたからである。

火は、燃しっぱらいだつた。明治四〇年ころまではやつてた。(川浦) 野火つけ 昔は野火つけということがあつて、村から沙汰があつて出て行つて、山に入つて火をつけて焼いた。よい草が出るようというこ

とでやつたわけだが、どこの山もなく、勝手に山に入る、かくれて火をつけることもかなりあつたので、カッポシを燃されないように迎え火をたいてやつたり、見はりをしたりしたこともある。野火は、夜になるときれいなものだった。(川浦)

山の本 明治四〇年ころまでは、炭焼きをするにも棒切りといつてテ

ンピン梅のシロボウ(雑木)は、どこでも自由に切った。大きい木を切って割り、これをけすつてつくったテンピン梅は、近辺の村へ売りに行った。(川浦)

## 五、養 蚕

養蚕業 大正期から昭和初年までが全盛だった。昭八の赤字といい、昭和八年に確水社会組が大赤字をしてから衰退した。十年程前から特にやらなくなり、今は七・八軒がやっているだけである。

燃料受けという組合製糸に生繭で出して、確水社会組で乾燥して糸にして原市組へ出し、それを横浜へ売ってから精算する方法をとっていた。大正頃は各自で乾燥した。

春蚕・初夏・秋蚕の三回が普通で稀に夏蚕をする人がいた。中心は春蚕で百貫蚕をとった人も多い。

桑はほとんど自給し、霜でやられた時に買桑をした。里見あたりの下から買った。不況の時に埼玉からも持ってきた。(岩水)

村の中でやらない家はなかった位やった。春蚕の揃立てが、六月七・八日のころで、温度をかけた昔の飼い方では、上簇までの日数も五〇余日ということがあった。揃立てにも、メクワ(芽桑)という雄木の花が咲いたのをとって来てくれて、桑はこまかに切ってくれたりした。すべてカゴ飼いやった。(川浦)

春、秋、晩秋の三回やった。今ではそれが野菜、コンニャクになっている。(六区)

おかいこは、昔は年二回であった。現在では養蚕にかわって野菜づくりが盛んになった。(川浦)

蚕種 今は共同稚蚕飼育所ができて二令まで飼ってくれる。

その前は自宅で蚕種を買って揃き立てた。ワクセイが多く、信州の小黒・更科・南安曇等からが多かった。塩原からもきた。

風通しのいい所へ吊しておいた。(岩水)

桑の品種 昔はケンアカ・タゴワセが多く、露国野桑は大きい葉で専用桑に一枚作る位であった。細かい葉のシロシタも作った。

今はネズミカエシ・イチノセが多い。(岩水)

シロシタ。アオキワセ、カラソウ、オンジヤグワ、シロコボレ(葉がすうい。横に張らない。ケンアカと同じ、葉の量が少ない)ケンアカ(枯れない強い)。(七区)

ヤマツクワは山の木だから誰がとつてもいい。だから、あすこに桑があるな、と思えばどんな遠くでもとび上けてカゴに入れてとつてきた。腰から下は朝露でぬれ、腰から上は汗でぬれて乾いた所はない位になって背負ってきた。(靴屋)

桑売り 前橋の残桑を仲買人が世話をした。二区の残桑は吾妻郡の坂上、吾妻町へ買いに来た仲買人に売ってやった。(二区)

飼育法 蚕を二階で飼って一階のイロリで桑の根などを燃した。夜も一晩中火を絶やさない様にした。

蚕を乾かすことを中心に考えた。

濡れた葉は毒だといって桑の葉を布でふいてやったりした。桑を細かく切つてフルイでふるってやった。だから桑がすぐ乾いてしまいい度も桑くれをした。

蚕の消毒もしなかった。匂いのするものはいやがるということ、川魚を焼いても怒られた。ホルマリンなど匂いの強いものをやれば蚕が死んでしまうと思っていた。

昔は蚕をよくはすした。晩秋はいくらかもれなかった。蚕の病気ではずすのが多かった。(岩水)

棚飼いは大カゴ、七分カゴで飼った。七分カゴは扱いやすいが沢山飼えるので大カゴを使った。

ツブ抜きといひコクツ(ツブ)をカゴを持ちあげて傾斜させて、ミナガワやムシロに取る作業が大変であった。棚を抜いたりさしたりで重た

くて、蜜飼いで一番の重労働であった。(岩氷)

まぶししらはぎの水を主として作った。いかだまぶしは明治時代の未まで使用した。次に、明治の末から大正時代はかやまぶしを用いた。かやはどこにでも生えており、手易く得られたことと、かやまぶしは取り扱いが比較的よかった。昭和になってからかやまぶしになった。(二区)

マブシはカヤマブシ—ワラマブシ—改良マブシ—回転マブシと変遷した。

カヤマブシは正月過ぎの雪のある時分に馬を連れてカヤを刈りつけて織った。一回使うと燃してしまふ。

トイズルのマブシは岐阜県から来た。南方から輸入したつるであるトイズルを織って、竹に針金で結つたものであり、何年も使えた。ケバが沢山つくので火の中へさつと渡してそれを焼く。ヤギリという。(岩氷)

玉マユやクズマユは自家用の真綿にしたり、前橋から玉糸製糸が買いに来たので売った。(岩氷)

蜜の病氣 ハツキョウサンが多かった。繭を作っても軽くて、しけつばくて薄い。

オキチヂミ、チヨウチン(空頭蜜)、タレコ(軟化病)などが多くキョウソンを役場で調べたことがある。消毒は最近やる様になったが、前はほとんどしなかった。(岩氷)

製糸 明治まで大正にはなかったが、村の有力者が自分の家の物置を改造して、近所の娘を五、六人集めて坐繰りで糸をひかせた。泊り込みでやらせた。

塚越米吉、原田豊二、塚越周作の各氏がやっていた。

各家で賃挽き等はやったことがない。クズマユを坐繰りで自分遣い位をとっていた。(岩氷)

倉田組は一区、二区、三区、四区の人たちが全部加入して養蠶をする人は出資していた。一口二十円で、二口、三口所有していた。製糸の確率社の倉田組といわれて、大字三ノ倉字栗崎にあった。明治四十年が四

十一年に設立されて、養蠶家が糸系にするために頼んでいた。女工が七十人ぐらいた。

倉田村信用組合に昭和十二、三年の頃合併した。当時、繭を買う人のことをセリ師と言った。「セリが来る」とか「セリ売り」という言葉があった。(二区)

ハカリサシ ハカリを腰にさしてメーカイがいくたりも来た。組合製糸ができてからは組合に出して、中にはモグリでメーカイに売った。確率社ができてからはそこへ出し、原市の市へ出したこともある。(岩氷)

機織り 坐繰りで糸をとってイザリバタで織った。大正三、四年頃に岩氷出身で伊勢崎あたりで染色の大家になった塚越万平さんが学校に来て講習をしてから、タカハタを使う様になった。

木綿糸を買って来て織った。ノラ着は大体木綿で織った。

生糸とカス糸をませて織ったオウメはよそいきにした。(岩氷)

染色 キハタの木の皮を煮た液に絹をつけると黄色になる。クルミは茶色。

竹の皮をヒドロクツタに入れておくと黒くなる。それをゾーリの鼻緒にした。(岩氷)

蜜扱い シジ、タケ、フナ、ニワの休みといい、フナ休みが終れば蜜は無事に育つ。フナ餅をついて親類や近所に配り糊笠様に供えた。(岩氷)

フナ餅は蜜が三眠の時につく。(六区)

フナ休みにはフナ餅をついた。近所に配り、これを受けた人は必ず上族には手伝うことになっていた。又、フナに良く蜜が休めば決すまゆが沢山取れるといわれていた。(二区)

ネズミ 蜜中はヨメゴ様といった。繭のサナギも蜜も食ってしまった。

鷲宮から蛇の絵を借りてきてネズミ除けにした。(岩氷)

カイコピリョウ まとまていい賃金になったから若い衆はみんな行った。多い時で倉瀬村から二、三〇〇人は行った。ケイアンの口きき

で行った。ケイアンはこの村にはおらず原市あたりにいた。

上入夫が六十五銭、平均五十銭位の時カイコビヨウは一円買っていた。寧ろに使われ終るとやせて帰って来た。五月の節供すぎから三十日間位は少くも行った。

地産鮭を越えて南の方面へ行った。細野(松井田町)、原市(安中市)、妙義、高田(妙義町)あたりに行った。室田(榛名町)へは行かなかつた。

桑くれが主な仕事であった。(岩氷)

春蚕の時期になると、川浦や坂上(吾妻町)から娘たちが南へ南へとカイコビヨウに行った。松井田のケイアンなどを頼って行き、割り振りをしてもらって原市、東横野(何れも安中市)などへ行った。五月五日ころから行き始めて時期になるとぞろぞろ行った。向うの仕事が終つて帰って来て、家の蚕に間に合つた。娘を何人か持っている人はカイコビヨウの給金で財産を残したという。(川浦)

蠶神 絹笠様をまつる。正月の初絵売りから絹笠様のお姿の絵を買つた。

お蚕の上手な人を絹笠様の様だという。

鷲宮の北野神社からトクロを巻いたへビの絵を借りて来て神棚に貼つて、ネズミ除けにした。(岩氷)

きぬがさ様がかいこの神様。初午のときにおまつりをした。

蚕が三眠(ふなやすみ)に入ると、ふなもちをつくつて祝つた。このとき、初嫁は、もちをもつて里帰りをした。蚕の上蔭のときにも、すこしかわつたものをつくつて、かいこの神様にしんぜた。かいこの神様とか、やすみのときを祝つのは、春蚕のときが主である。(水沼)

## 六、漁 撈・狩猟

漁法 マヤをついてとる法があつた。それは馬蹄形に石を積み口を川

下にする。大きさは巾三尺の奥行五尺位のもので中に新しい石を平に敷きつめておくと、ハヤが産卵のため入り、口に網をおくと取れた。時は山ぶきの頃が一番よく、五月下旬から七月上旬まで取れた。ただ魚が小さくなるにしたがつて浅くしなければならなかつた。

区) 下久保には置針りで五十本置くと十一・三本はうなぎが取れた。(二

石)を敷いておくと、クキが産卵に入つて来るので、入つた様子を見て、入口に網をふせて取る。たぐさんとれるが、スル(産卵)ときで味は悪い。(川浦)

毒流し サンショの皮を煮てつぶし、ナンパンと灰を入れて、川に流してとる。水の少ない時期にやるもので、大きな川のトア(瀬)などは干しきれないので川干しをして水を少なくしてから毒を流してとる。

カーバイトを放りこんでとることもあつた。

土木工事の時などには、ダイナマイトを放りこみ、爆発で浮いたのをとつたこともある。(川浦)

火ぶり スイメンにカンテラをつけて、夜間、ヤスで突いてとる。くらぐらから一時間までやれば、カジカが二升ぐらいとれた。

スイメン(ガラス箱)で川の中のをのぞきながらヤスで突いてとる。(川浦)

ウナギドウ 竹を割って編んだウナギドウに、サナギなどのニオイのするものをエサにして川にふせる。ウナギには通り道があるので、水面をもつて行って川底を見ると、毎日通っているのでもアアガすれてなくなっているのがわかるから、そこへふせておくと、一本で三・四ひきもとれるという。

初さんがウナギトりの名人だつた。(川浦)

カオス カオスとはカワウソのことで、魚をとるのがうまいので、このまねをして魚をとる方法にカオスという名がある。

アドウの皮をむいて杉皮を竹の枝の先につけ（直径一〇cm長さ三〇cm くらいのもの）川下の方に網をしかけて、川の中のみりの中へカオスをすいすいと突っこんで、おどろいてとび出す魚をすくってとる。（川浦）

ハネ釣り、ハリに鳥の羽を巻いて、虫がとぶように見せて魚を釣る（毛はり釣り）、名人のつくったものは虫に見える。夕方が一番釣れる。虫が水面をとぶようにハリを動かすが名人で、ヤマメはハリにはつと来てもすぐに離れるので、ハリアワセがうまくい人がうまく釣れる。（川浦）

ブツテイ、雨などで水増した時にブツテイですくう。寒くなる時、クズハ（落葉）がたまっているところ（川の中の淵）にクキ（ウグイ）が冬こもりをするので、クズハとともにすくってとる。（川浦）

ウナギバリ、メメズの砂をはかせたものをウナギバリにさしてエサとして、麻なわ一尺五寸ぐらいの長さにしてひもをつけ、木の枝に結びつけて夕方、ウナギのいそうなところに突っこんでさしてふせ、翌朝上げてとる。

フセバリとよんだ。（川浦）

トジョウとり、子どもたちの遊びで、堀の泥をすくい上げて、土の中からとるくらいのもので、食べるためにまともにとるといふことはなかった。

トジョウは、昔はいたが、除草剤を使うようになってからはほとんどいなくなった。（川浦）

川干し、主として子どもがやることで、水をせきとめたり、流にパイパスをつくって川の水を干してカジカ、ウナギなどをとった。大きい魚はいない。（川浦）

鳥川の魚、川浦のあたりの川の魚は、ヤマメ・イワナが主で、カジカ・クキ・ハヨ（ドロップボ）ウナギなどもあるが、アイは少しは上がるくらいで、もとはマスはいなかった。

度重なる土木工事で魚は少なくなった。（川浦）

鳥川と山沢の魚について比較すると異なるところがある。鳥川の下な

ぎは色が白く、口が細長い。一方山沢は色は赤く、口が短くて大きい。又、同じ相間川の下流でも上流では、口が短く、大きい口、下流では口が小さく、長い口が特徴である。（二区）

魚の食べ方、クキ、産卵期は味がよくない。冬がうまい。いったん焼いてテンプラにするほか、煮て食べる。

ヤマメ、イワナ、一度、さつと焼いて身をしました後、煮て食うのがよい。

カジカ、砂をのんでいるので砂をとるのが大変な魚、焼いてシヨウユをつけて食う。焼いておいて煮干しのようにダシをとるのもよい。（川浦）

狐、キジ、ヤマドリ、ウサギ、コジユケイ、ムジナなどが主にいる。三年前に森下の倉庫の前で自動車がムジナをひいた。字松集ではムジナが増えており、犬の運動で犬を連れて行ったら犬があまりつなを引くのでよく見たらムジナの穴があった。ムジナの穴は掘れるが狐の穴は掘れないといわれている。ムジナは砂山に穴を掘る。夏穴は浅く、仮住いであるが冬穴は深くなっている。取り方は、穴の入口に尿をまいておき、二・三日たつて行って見て足跡があれば入ったか、入らないかを確かめて穴を掘って取る。

○ きじはきじ笛を作り、とやまちをして夜明け前に餌を食べに来たところを打つ。やまどり、笛もあつた。（二区）

クマ、ササムジナ、テン、キツネ、キネズミ、キジなどがいる。サルは川浦の奥にいる位でつたに見ない。

川浦の池田武男氏がクマトリの人で今でも毎年とっている。クマタクさんで通っている。（岩水）

ヘビ、シマヘビ、山カカシ、青大将・ジムグリ・カラスヘビ・マムシ

がいます。

青大将の大きいのでシッポの切れたのは屋敷の守り神といい、かまう

など言われた。（岩水）

マムシは共有山の下刈りに行くと必ずいる。鎌でおさえてから二又の

枝で頭をおさえれば簡単につかまえられる。

へび酒にする。打ち身にきく。

スポーツの選手にマムシの肉を食べさせたり生き血を飲ませると強くなる。競馬馬にも食べさせる。(岩氷)

ドミツ 地蜂の巣は土の中に入り、丸くて大きく一〇段ぐらいのタメになっている。蜂の子は食べられる。

巣をとる時は、蜂の出入りする穴へ導火線をさしこみ、火をつけて煙を送りこんで蜂をバカにしてから掘ってとる方法と変わらを持っていつでもどんどん火を燃して、出てくる蜂の羽を焼いてとる方法とがあった。消毒するようになっていなくなった。(川浦)

## 七、畜産

馬 ふつうの家では平均二頭の馬を飼っていた。嬌恋産の馬が多く、木曾馬もいた。北海道産もあったが、これは珍しくて話題になった。その他には、倉洞の土地で子とりしたのもあった。どれも馬喰がもってきた。

馬の子とりはあまりやらないもので、馬の好きな人がやった程度で、どちらかといえば特別な例に入ることだった。(川浦)

馬の子が、ものを食べるようになった時蹄の蓋の上にふすまをかいたものをのせて食べさせる。(長井)

いい馬には二種類ある。一つは、見てかっこうの良い馬で、他は、使いが良い、という馬である。駄馬と乗馬の別はあったが、すべてのしせいを見て判断した。ケバス(毛なみや色つや)がいいのはしっかりしている馬で目の動きのいいのが若い馬とみて、ほぼまちがいがなかった。(川浦)

馬の餌 馬の食べる草で毒のものは三種しかない。毒いちご、毒うつき、天南草で他の草は薬草と同じである。だから「夏の百草を馬が食べ

て、病気になれば治らない」といわれている。なお、こくさきは苗代のよい肥料として使われた。天南草は、球根の部分焼いて食べられる。黒焼にして飲んでいけば肺病にきくともいわれていた。(二区) 大釜で湯をわかしケイバ(薬を押し切りで切ったもの)を入れ、フスマをかっくんで与える。

あした朝早く仕事に連れ出すような時は大麦の煮たものを与えたりして馬をいたわっておく。(靴屋)

ヒクサやタテヒクサのいいところを馬のカイバ(飼料)として使い、悪いところはそのまま小屋に入れて、堆肥としてふませた。(川浦)

馬の利用 荷ぐらをつけ、荷ナワをつけ、行くときは馬に乗って行った。

荷をなから同じように(左右平均に)つけるのは容易じゃねえ、女も子をおぶって子守りでもしながらよく馬をひいた。モモヒキにワラジ。タビの古でもはいて「ツケタシ」をした。ツケタシは山をこなした荷を運び出すこと。(七ツ石)

ふつうの人でも馬をひいてれば馬カタと言っ「よく馬カタしてるノー」などと言った。

あんな時代をよく生きてきたもんだ、と思うと、自分で事実やってみながら信じられない気がする。(靴屋)

馬の病氣 馬が具合が悪くなると、犬のい、お茶、山人参、ビールなどを薬として用いた。(七区)

馬にネイラがつくと、馬の前足に雑巾をおつけて、こてを焼いてつけた。(長井)

草刈り 国有林での朝草刈りは自由だったが、法令できまってから後は、借地して採草地とした。村中で借りても、土地はくじびきで分けてあった。馬は各戸二頭平均くらい飼っていたので、わらじをはいて、毎朝、朝草刈りに行った。(川浦)

カッターとかカッポシ刈りといわれる干草刈りは、日をきめて、村中

で出て刈った。秋の彼岸になるとやったもので、刈りたおした草を二、三日乾して、それから束ねた。これが干草で、冬の間の馬の飼料とした。タテビクサは、刈ったものを束ねて、三、四束まとめて立てておき、そのまま乾燥させ、春までおく人もいるが、こうしておくのはいたまな(川浦)

馬一頭に対して、ひと冬二十駄から三十駄の干草を準備した。刈って平に干しておき、運ぶ際にたばねた。タテビクサにしておく場合もあった。重ねて置く場合にニューといひ高く積み重ねた。(二区)

うまやのこいだし うまやこいは、正月のうちのサルの日になすものだった。全部だせない場合には、すこしでも、だすまねをしろうといひ。(水沼)

馬喰ぐち 馬喰が馬をひいて来ていうことばは、いつでも「八才」ということで「ばくろう八才罷はくさい(九才)」といふことばがあるくらいである。仲人口よりもうそが多い。うっかりしているとトシッパテ(老衰)の腰抜け馬をおっぱめられることもあった。(川浦)

牧場 高紫には、ウマヤシを飼育する牧場があった。現在清水林業が所有している土地である。経営者は、中島ゆう太郎氏で、四人共有の山を十八万円で買って始めたといふ。しかし、不況の時代で、買うと間もなく倒産してしまつた。その土地は、後に確水産業に渡り、現在は清水林業が所有している。(川浦)

## 八、諸職と労働慣行

諸職 運送は木材を馬で運んだ。運送は室田、神山までは日播りであり、高崎までになると一泊しなければ運べなかつた。木材を山で木びきが板にしていた。

信州 蟻恋、草津よりの取締所であり、峠には、問屋場(月並)があつた。下屋という炭、材木を扱っていた店もあつた。なお、藤屋、やまに

などの宿もあつた。(七区)

行商には、毎月定期的に高崎から衣類や反物、古着など持って来た。薬屋は富山と大和から来た。

毒消し売りは、夏越後からやって来た。質屋は八区には長井にあり、七区には「東の家」(屋号)で行なっていた。(七区)

居酒屋は江州屋、芝木、下駄屋の三軒であつたが若衆は寄らなかつた。それは村の長老連中が多く集つていたことによる。長老はみんな現金と引き換えて飲んでた。野口九一郎といふ人は毎日、五合まで飲んで

いた。この人は蛇の好きな人だつた。(二区)

造り酒屋は四軒あつた。石津の柳沢、下郷の戸塚、長井の牧野(山チヨウといひ)、川浦の宮下。(六区)

西行アチといひ、山小屋で仕事をしていると、渡り職人が越後・信州・奥州などからもやって来た。サイギョウといひ、小屋のある所までくると、はだしになって来て、「こめんさい」と仁義をいう。小屋からモトリン(親方)が受けに出るが、この時ヤ(楔)を持っていて、仁義がまちがえばそれでひびたく。酒手をもらいに来るので、わらし錢をいくらかくされてやつた。(陳田)

黄金 明治から昭和(一〇年)ころまでの日当は、山仕事、その他で働く人の賃金のもと、「米三升」分が基本だつた。だから、米三升の収入があれば世帯がもてるといわれた。(川浦)

昔は一日働いて米二升分の錢が取ればよかつた。一日に一升飯食つても十三錢で暮らせた。今は一日四千円も取れるので、米が二斗も買えるから、生活は楽だ。(陳田)

普の質仕事 一日に米三升分、錢にすると五十錢が相場だつた。現在では、腕の強い人なら一俵は充分稼げる。そうとう強い人なら一石も稼ぐ。(川浦)

エエ エエは田植に多い。親類同志でやるので細かいきまりはない。人と機械、人と馬などでも一対一が普通である。(第一区)

出かせぎ 越後の人、越中の人が出かせぎに来た。仕事は麦打ち、す  
るす引きで、麦打ちは一石いくらで決めた。するす引きは一俵十銭くら  
いだった。冬の仕事であった。出かせぎは明治四十年から四十二年頃で  
終わった。桂庵でなく一年頼めば毎年顔なじみで来てくれた。又、この土  
地の人で蚕を飼わない人は安中、松井田、細野に手伝いに出た。そちら  
が済むと吾妻方面に行った。(二区)

明治末ごろから昭和初ころまでの間、麦ぶちに越中から出稼ぎに来て  
いた人がある。道具はもたず、体ひとつで、一人でやってきて、大麦を  
中心に麦ぶちを請負って、こなし上げていくという資金だった。先方  
から売りにこんできたもので、大麦はノギが多くて自分でやるのがいやな  
ので多くの家でやらせた。ひもで輪をつくり、これで麦をまとめてたく  
さんつかんで、ぶってやった。穂が切れて落ちたものは、エッチェウ稲  
という標榜でたいてこなした。越中さんが来るようになってから教え  
られた道具だろうといわれる。

越中さんは、踏み機械(脱穀機)ができるまでやってきたが、富山県  
ではまったく麦をつくらぬはずなのに、その人がこちらへ来て麦ぶ  
ちまでやれることが不思議だった。(川浦)

野良仕事 普通ハタシだった。霜がおける十一月頃からワラジをはく。  
それまではぜいたくだ、と言って親におちやられたもんだ。

地下タビはよそへ行く時だけはいた。掃ってくると洗ってしまってお  
く。その様に髪をしねえと縁のきてがねえ、と言った。(関沢)

雨降り仕事 夜なべ仕事と同様なことで、なわないはよくやった。麦、  
稲、草などをしばること何んでも使うのでどんなになっておいてもよ  
かった。(川浦)

夜なべ仕事 男の夜なべ仕事はわら細工で、なわなひ、わらじ、ぞう  
りつくりが中心。自分たちのほきものだから毎日の仕事だった。

ランブ時代まではよくやったが、電気がついて、べんりになってから  
は、かえってやらなくなった。イロリのメエボコリ(灰)をかぶりなが

らやったものである。(川浦)

ヨーハンの後、また夜なべをした。ランブの下で「男衆はワラジ作り、  
女衆はつきはぎをした」。(七ツ石)

ヨナベ仕事は女はヌイコト、男はワラサイク。(六区)

アサンメエまたはアサンマエ仕事 三時頃起きて、アサゴエーの茶が  
しなどを食べて競走でアサンメエ仕事に草刈りになど行った。たまには  
草の束の中にへびを刈り込んできた人があった。

ある人は夜遊びから帰ったら夜が明けてしまった。そのまんま朝草刈  
りに行ったが鎌を忘れたので手で刈ってきたそうだ。(カジャ)

仕事のでつだい 男の子なら五、六年になれば充分野良仕事のでつだ  
いできた。子守りは学校からもとれば、男女を問わずだれもがやった。

(川浦)

わら仕事 冬の間はわら仕事を行なった。作ったものは、米俵で普通  
一日四、五俵で、強い人は十俵作った。そのほか、ぞうり、わらじ、馬

の沓、みの、なわであった。(二区)

ボヤ拾い 農閑期(冬)には山に行き、ボヤ(枯枝)拾いをした。ボ  
ヤはイロリやカマドに使用する。(六区)

もしきなどは山で拾ってそれを使うというので充分だった。田圃や  
畑のことが終わると女衆が山にでもいって、もしきを集め屋敷のまわり  
に積みあげ、冬に備えた。(川浦)

## 交通・交易

### 解説

倉洲村は、鳥川沿いに集落があり、川の両側にその集落を結ぶ二本の主要道路がある。日向道、日影道という呼び名はきかれなかったが、むかしは、現在のように、日向道が必ずしも幹線ではなく、所によつては日向から日影と結ばれ、また日向道を通り、更に日影道へと幹線路が結び合わされた。これは、鳥川の谷が浅く、水量もそれほど多くなく、川を越すのが容易であったからであらう。

このような谷のなかで中心となった集落は三之倉と権田であった。なかでも、三之倉は広い平地をもち、江戸時代には宿場としてこの地方交易の中心となったところである。一般に街道に面した両側の家は、道路と平行に建てられるのが普通であるが、古い家は何れも道路と十五度前後の角度をもつて並べられ、かつてはそこが市庭として利用されたのであらう。水路も現在両側に分けられているが、かつては道の中央を流れていたことが考えられる。間屋もあり、信州方面からの廻米輸送の驛場になっていたのである。

この信州街道は、草津街道ともよばれ、権田から右に折れて大戸へと通じ、村の一番上には長井の宿があった。

長井の宿は、三之倉と比べて荷物の搬送りだけで、物資の集散地的場所ではない。部落の戸数も少く、平地も狭く、宿の長さも短かい。それでも間屋は二軒あり、上の間屋、下の間屋の名称が今に伝えられている。

このような山村であるから、生産されるものは木材・薪炭・繭、それに自家用の米麦類で、日用品のほとんどが高崎方面から買入れられていた。

その中継場所が榛名町の下室田とその対岸の神山宿であった。

村へ入ってくる行商、遊芸人は、高崎方面からくるものと、安中・松井田方面からくるが、他の山村地域を廻るものと大差はない。行商人が村へ住みついた例もあるが、これもこの村に限ったわけではなからう。

草津街道—現在倉洲村の幹道は「高崎草津線」とよばれているが、近世までは中山道の脇往還、信州街道、草津街道などと呼ばれていた。

明治期までは、草津入湯者の通路となり、信州松代から江戸への物産輸送の荷物街道であった。

この道路も、鳥川や山のオネ、谷により通路に幾度か変動があった。今回の調査でも「昔は高いとこ、高いとこを通った。草津街道も、長井—萩生—大戸を通っている。(長井)」のように、現在の高崎草津線も権田から上は古くから大きな変化はなかったようである。しかし、権田から石津—三之倉—石上—室田への現在の県道は、大正九年四月に県道として認定されたので、途中榛名町本村との境にある湯殿山陸道が昭和十四年七月にできるまでは、このコースは難所であり、鳥川の南側がむしろ多く利用されていたようである。このことは、妙本寺本「曾我物語」巻第五(天文十五年五月廿五日写本)、頼朝が三原の狩から赤城へ行く途中のつぎのような記述をみてもわかる。

過ニケレは三原長倉ノ御狩共モ、上野の国ニ有テ御超、大戸一・岩氷・三倉・室田・長野をモ狩廻ラセドツ、有馬上の横杖、誅ニテ次第に打ニ過ツ、角田河、付セ下へは大渡エモ……打越サ下テ利根の大渡入ニ下ケレは勢田の郡に、付ラハセドツ、赤城山ニ……

右のように、大戸—岩氷—三倉—室田—長野(泷川)大渡—赤城のコースが記されている。頼朝三原の狩の史実は別としても、曾我物語の成立



道 標  
大正十四年十二月  
鳥沼中部同窓会  
(右) 川浦  
(後) 榎田・長井・吾妻道  
(左) 細野・松井田 (岩水)  
(丑木 幸男 撮影)

した頃の交通路として、大戸から榎田を経て川を渡り岩水へ出、そこから再び川を渡って三之倉へ、そして室田から前橋方面へ出る道が、中世以来の古道であった。当時岩水への道は、榎田から宮原―岩水―石津―三之倉か、岩水から相間―中郷―三之倉か明かでないが、榎田から石津までは、鳥川岸まで山のせままっている部分もあり、対岸を通る方が容易であった。したがって、里見道は明治六年に県道として認定され、鳥川を渡らないで北側を通る道は、以前からも道路はあったが幹道ではなかったのである。今回の調査報告のなかに、各地への物資輸送のことが採録されたが、その辺の状況を考えて地図と比べていただければ理解されると思う。

善光寺道 中世以来善光寺信仰がさかんになると、各地からその参詣人がこの道を通った。近世になると、碓氷峠は厳しい碓氷関所を通らねばならず、また草津街道にも大戸をはじめ信州まではいくつかの関所があった。そこを通過せずに碓氷峠、或は大笹方面へ行くには、榎田で草津街道とわかれ、川浦から鼻曲山の北を通って吾妻に入る道(明治十八年の「上野国全図」による)か、岩水から霧積へぬけ、そこから碓氷峠の熊野神社前へ出て中山道に合する道が便利であった。この道は、善光道であるとともに、碓氷峠の熊野神社へも参詣する古道である。やがて関所も廃止されると、水沼―霧積―峠の道より、水沼―松井田―峠の

道が利用されるようになった。この三之倉から松井田への道は、土地では「米つけ街道」などともよんでいた。江戸時代に北国米を江戸に運ぶには、碓氷関所は厳しい取締りのため、商人荷物は信州街道を通ることが多く、この谷から低い秋間山系を越えれば中山道に出られ、松井田には米市も立ったから、三之倉から高崎へ出すに松井田へ出したのである。なお、安中方面へ出るには、三之倉―地蔵峠―後関―安中への道か、三之倉―風戸峠―秋間―安中への道があり、草津街道は、高崎から中山道と分かれて鳥川沿いには、三之倉―松井田方面からくる道もあったのである。この安中や松井田方面から三之倉への道は、また榎名参詣道でもあり、中山道から榎名神社へ通じる近道にもなっていた。榎名神社を勧請した満行宮、戸榎名神社などの名が松井田、安中方面にあるのも榎名信仰がこの道によって結ばれていたので「米つけ街道」は、また榎名参詣道とみることができよう。

交易 行商人、定期市、練日市などによって交易の行なわれた時代は、この村でも三之倉などに市があったこともある。今回はその市資料が得られなかった。僅かに水沼の観音様の縁日と、室田市、高崎市との関係が記録されただけである。しかし、明治十一年の「下室田村誌」によると、「錦・茶・烟草・穀物・太物・小間物・穀物・紙・塩・クリ綿・炭・薪木・材木・板・貫・絹・綿・麻・布」が室田で取引されたことあり、明治三十五年の群馬県統計によると、本村内に市の立った場所は記録されておらず、近くでは室田市が三月十二日(雑品)、六月十五日―十九日(桑市)、十二月二十六日(雑品)の記録だけで、すでに六斎市はこの谷にはなくなり、高崎の田町・本町の六斎市、安中、松井田の六斎市が明治末年まではさかんであったから、それらの市による物資の交易がなされてきた。

村から外へ出る物資は、炭、木材、繭が主なもので、村へは高崎方面から主に日用品、米、塩などであった。これらのうち、繭については、追川氏などの仲買人資料と木炭輸送関係が若干得られた程度である。

木材等の輸送は、川浦と榎田に材木伐出しの絵巻物(江戸後期作)があるが、烏川を利用した材木輸送は何等資料が得られなかった。もつとも、絵巻物は必ずしもこの土地だけのものでなく、今回は牛馬による運搬だけであつた。(近藤義雄)

## 一、交 通

交通 昔は高いとこ、高いとこを通つた。草津街道も、長井―萩生―大戸と通つている。(長井)

碓氷との交流 碓氷との交流は、役所仕事などの公式なことだけで、実際の生活は、倉田村、室田町、高崎市とつながつてゐた。倉田とは川一重だけでまったく一つものだつた。

兵隊検査や青年団の運動大会などは安中へ行つた。(川浦)

善光寺街道 川浦には善光寺道が通つており、岩水からタイミヨウジ山、オアスナサマを通つて桑本へ出て、三沢の観音堂、イモウへ入り、川向うへ渡つて上ノ山を通り、坊峯、ツガウミから尾根を行つて須賀尾の甘酒原に出るのが旧道だつたといふ。

川浦には七軒ほどの宿屋があり、年間約千人の泊り客があつたといふ。(川浦)

高崎までの行程 旅行といへば、皆高崎まで歩いて行つたものだ。西ヶ洞から榎田までゆくり歩くと四十分かかる。夜中に矢陸をでて朝まだ暗いうちに高崎に着いた例がある。やつと高崎に行つたら、ちらちらとあけかかつた頃で、わずかに四時間弱くらいで歩きとおしたことになる。この例はずいぶん健脚のひとはあつた。(川浦)

高崎までの行程 馬車の当時は高崎まで行けば夕方になつた。途中かみやまで行くといつてお昼で、かみやの二階でお昼を食い、一休みしたらあと半道だと腰をあげる。(川浦)

峠 倉洞から碓氷へ出るには、霧積から松井田町の坂本へ出る道が約

六里で一つある。他には、水沼から入つて地蔵峠を越して後関に出て安中に行く道と、風戸峠を越して秋間へ出て安中へ出る道との三つがある。遠まわりになるものは、室田へ出て里見から板鼻へぬけて行く道があつた。(川浦)

レンジャク(運尺) ソリを引くとき肩にかける帯状のもので、ポロで一〇センチ巾位い幅んだものをいう。(下郷)

霧積への道 十年ほど前に、鼻曲山のふもとまで自動車の入れる林道をつつた。現在はまた自動車がいかならなくなった。その途中湯根入沢から左へ折れる。そこから約四十分がけのゆるい。鳥口橋からはいる。(川浦)

お伝馬 川浦は坂本宿の助郷に出た。足の強い人は霧積を越えて行く。霧積温泉はここから三里くらい先の所である。(川浦)

自転車 明治三〇年代の中ごろのこと、ある人が買って来て、学校の庭へ連れて来て乗させたので、勉強そつちのけで授業は中止して見学したことがある。コースターの自転車だつた。(川浦)

飛行機 つかい鳥の様な飛行機ちゅうもんが通ると聞いて、高い所に登つて県道を見下してたが通らなかつた。あとで聞いたら空を飛んだらう。(関沢)

遊び 正月少林山へ、十日夜は高崎清水の観音へ行くのが遠くの方で、近くは一月十七日に水沼の観音へ毎年いった。

梅名は五月五日で、約二里半ある。講があつてきまつた坊へいった。(下郷)

## 二、交 易

市 昔は高崎の市まで行く人は少なかつた。室田の市でたいていまにあわせ、高崎へは白絹を田町市へ持つていったこともある程度、緑日市では、水沼の観音様がさかつた。こゝは年三回あり、正月十六、十七日は豊岡から達磨売りがきたし、菓子の種紙などが縁起物として出ていた。

四月は十七日だけで、農具類が多く、養蚕用の羽やメドブルーイなどを買ってきた。八月十六、十七日は、秋野菜の大根、菜などの種を買ってきた。ここでは見世物も出て、ロクロ首、大蛇などがきたこともある。

室田市ではヒナ市と下室田の琴比羅様の市に出かけて節供用品や農具など買ってきたことがある。(下郷)

木炭輸送 個人で焼く人もあったが、質焼きが多かった。多い人は一冬で五十窯から六十窯も焼き、山持ちの山を買ったり、官有林を払い下げをしたりした。主に黒消し炭

白酒炭 一窯で四―五俵 毎日

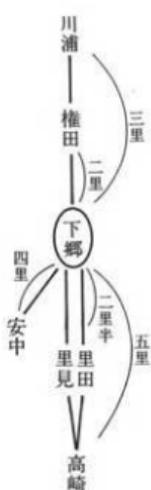
黒消炭 一窯で二十五―五十俵 週一回

個人で焼いたものは村の追川氏へ出した。追川氏からは高崎の穀屋へ出したり、個人の家をまわったりした。運賃取りが主であった。

普通荷車には二十四―二十五俵、荷馬車は五十―六十俵つけて下った。荷車の人には室田の本庄の坂までは家の人が後押しに出、それから一人で挽いていき、遠いところは倉賀野附近までいき日帰り往復した。時には群馬町方面の養蚕農家などへもたのまれていった。運賃は、明治末年で高崎まで二十五俵運んで一円位だった。

山から村内までの運搬は、背負梯子は三俵、馬は十一―十二俵つけて運搬した。(下郷)

材木輸送 烏川に難所があるので筏や流しはなかった。大部分が製材して馬で出した。



昔は木挽きがたくさんいて、角材や板で出したもので、働く人は小学校を卒業するとみんな木挽きができるようになっていた。

輸送先は、川浦や権田方面からきたものを高崎、安中などへ出すので坂を越すのが大変だった。安中へ行くのには鶴野峠越えは四里風戸峠越えは二里半だが峠が難所であった。

輸送する材木は、室田、高崎方面が多く、時には天秤橋、鉄道の枕木が多かった。

鉄道の枕木は、スリッパといつて葉の木を四角に削ったもので、大きなマサカリのヨキで削った。枕木は埼玉県の龍原の萩原長太郎という仲間が一手に買入れていた。(下郷)

運送 馬方は土地のひとが農業の片手間にやった。皆やったものだ。炭のばあいは馬の背に八俵もつける。ふつうは権田まで運ぶのだが、高崎まで行ったこともある。高崎までは二日仕事で泊まらなければならなかった。逆に高崎の方から運送屋を組んで買い付けに来ることもあった。

馬車(馬力)が多い日には往還を四十台くらいもつづくことがあった。当時の道路は狭く曲りくねっていて、雨でも降ったあとはことだった。(川浦)

材木を運送車に付けて長井まで運ぶと、問屋が銭を払ってくれたので、見銭が取れた。昔はクリの木が多かったので、家の地フクにするため、馬に付けて室田市へ持って行った。タバコで休んだが、フスマが桶一杯十銭で馬に飼料をくれた。掃りにサツマ藪をふかしたのを土産に買ってきた。(陳田)

米 米は主に下から買った。神山の入沢、室田の宮下などという穀屋があり、部落の雑貨屋が取継いでくれた。

松井田からの道を「米つけ街道」というから、古くは信州方面の米もきた。この街道は、三之倉―下水沼―久能沢―細野―松井田のコースで、昔は地蔵峠は通らなかつた。「善光寺街道」というのもあった。この道は米つけ街道から霧積峠の熊野神社―信州の道であり、米の輸送とい

うより、普善光寺詣りをした道であらう。問所の裏街道になっていた。

(下郷)

繭 繭は直接製糸会社から買付人がきて買う場合(越後、信州、埼玉)と、組合製糸の碓氷社に出す人、仲買人に売る人、自分で糸にして本庄(上室田)の碓氷社に出す人などがあつた。

仲買人はこの村にも追川氏などがあり、手広く買っていた。追川氏の買付範囲は、郡内は勿論、吾妻郡全城、東は佐波郡赤堀位までで、吾妻方面などは個人の乾燥場を借りて乾燥したりした。吾妻では個人から買うほかに買置屋というのがあつた。買置屋は前借で繭を生産者から引取り、大笹、岩島などにあつたのでそこから買った。吾妻の主な買置屋は

坂上村 秋生 大塚 サト

長野 原 高山 弥三郎

岩 島 田 中文 重

大 笹 湯 浅 某

羽 尾 酒 屋 外に山田にもあつた。

仲買人の売り先は、安中の碓氷産業銀行、原市倉庫などで、毎月一七の市日に出した。繭の輸送は、運送車もあつたが、小荷駄で出すことが多かつた。(下郷)

蠶種の購入 長野県の松本、小県郡などのほか、埼玉の勅使河原から三軒ほどの蠶種が入っていた。(下郷)

問屋場 川浦から二度上り峠へ行く途中、現在問屋場とよばれる所に、問屋場が昔設けられていた。信州から運ばれてきた米を、そこに一時便宜上とめておいた。峠へ行くまでの一番高い所で、不思議とそこだけにいい水がわきていて、今でも村のものは、そこへ行くたびに冷たい水を飲むものだ。(川浦)

肥料 石灰、ほし、さなぎなどが肥料として早く村に入った。石灰は下里見に取織店があつた。明治の末年には大豆粕が入つた。大豆粕はマメツタマといつて、大きな円板状のものをナタで削つた後臼でついて畑

にまいたり、元肥にしたりした。室田の富田屋が取扱っていた。(下郷) 婚姻 もらうのは上から、くれるのは下へといつて、嫁は坂上方面からもきた。村内の縁組が多く、ついで室田であつた。(下郷)

### 三、村にきた行商と遊芸人

魚・乾物類は新潟、鋸・はさみは信州、鎌・鉈・唐楯は新潟、薬類は毒消しは新潟、千金丹は奈良、外に富山から薬袋をおいて行くのがあり、多いときは七袋位あつた。(下郷)

富山の薬屋は今でも来ている。(六区)

毒消し屋 最初のころは、紅、白粉などで化粧して、すごい美人が来たもので、風俗的にも問題があつた。花嫁修業の一つとして毒消し売りに来たもので、何年か来ていて、こちらの人を聲にみつけて連れ帰つた人もいた。(川浦)

五・六人で組を作つて来た。黄色い硫黄の固まりみたいな薬を毒消しに使つたが、胃や腹くだしに効いた。(陳田)

宿屋 川浦にはヤマネ屋という宿屋があつた。泊り客は、殆んど行商人で、富山の薬屋などが常連だつた。(川浦)

外来者 信州に抜ける道などはちやんとはなかつたから、カミの方から来る行商などはなかつた。あつたといつても、やつと馬が通れるほどの道で、うっかりすると、牧場へひいていった馬を沢へころがし落して死んじやつたということもある。馬頭観音を建てたひともある。(川浦) くにももの さかやもの(杜氏のこと)は越後から、炭焼きは加賀から、運送ひきは信州から来るものが多かつた。(川浦)

定着した人 むらに一時的な労働者として来た人たちのなかには、長年稼いだあと定着するものもあつた。こういう人たちはなかなか努力家ではなかつた(考え方)がちがひ、こちらの人より余計働いて使わぬといつたふうで、地生えのものより生活費に勢力家になつたものも

ある。やはり越後のひとがいちばんだ。(川浦)

村に住みついた行商 ツケ木屋の小林政造という人は、数代前に行商にきてこの地に住みついたという。

煙草 専売制度前は行商が売りにきた。当時はキサミ煙草である。

瀬戸物類 明治初年から三十年頃まで日用品を天秤棒でかついで売りにきた。

内屋 安中から箱に入れかついできた。

ラオ屋 キセルのラオを取替える人は高崎からきた。

下駄の齒入れ 室田からもきたが村内に齒入れがいて家を廻つてあるいた。(下郷)

炭焼き 炭焼きは地元や信州の人たちだけでなく、加賀や能登の豪雪地帯から出稼ぎにきた。なかでも碓氷峠の掘さくの前後には、多数やつて来た。(川浦)

船屋 ギリギリ船屋は水船をわり竹の箸の上に付けて売った。羽車を付けて風にギリギリ回した。(陳田)

水船をオガラにまいて売った。(下郷)

アメ屋は三月頃になると太鼓をたたいてやってきた。(陳田・下郷)

アガタ 口寄せをするをしようとした婆さんが、箱を背負つて来た。

頼むと箱の前に座りこんで先祖さまをよび出して話をしてくれた。話がうすくなると、わらの徳で水をかけてかまわして生かして話した。

聞きたいことは何でもいう。昭和の初ころまで来ていたが、どこかで箱をぶちこわしたというが、そんな話があつて以後は来なくなった。その

時のことでは箱の中に人形が一つ入つていたという。(川浦)

ゴゼ 大正一〇年ころまで来ていた。そのころは目の見えるすんな

りしたい女も来て、芸妓にしたいようなものになつて来た。一五―一六人連れて来て、宿を割当てでとめて、化粧して吾妻の方まで行つた。

買い切りのようにしていた者もいたが、若い衆があとをつけ歩いて大さ

わきだつた。新潟県の県令で他国へ出ることをきめてから出なくなつたという。(川浦)

賢女は越後からやつてきた。(六区)

儀つころがし 綱のついている小さい儀を持ってきて、毎戸を回つた。儀をころがして、「つころがしは千儀、二つころがしは万儀、あとの一つころがしは、おかみさんのおもち儀」など唱えた。(六区)

春駒 「春の初に乗り込む駒は、春の初春駒なんぞい、夢にみてさえよいとや申す」などと長い文句をとなえた。そして文句の区切りにシャン、シャンと鈴をならす。(六区)

儀まわしがきた。(六区)

新濁からきた。泊る家はきまつていた。夜若衆が集つてきて口説をき

いた。昼は各戸を廻り口説なごした。中には夕飯だけゴゼを呼ぶ家もあつた。

遊芸人 テヨボクレは磯部から、春駒は室田からそのほか三河から方

歳などがきた。大神楽などもどこからかきた。(下郷)

越後獅子がきた。(六区)

乞食 鉢ビラキ、道心ボウといい、昔はよくいたが、今は少なくなつた。(陳田)

# 民俗知識

## 一、民間医療

肺炎 金魚を粘土に包み、いろりの火処でむし焼きにしたものを粉にして服用する。(二区)

ドクダミの葉を、大きな木や草の葉に包み、火処で焼き、どろどろにしたものを患部にはると、根まで吸い出す。(八区)

癌 梅の木に出たサルノコシカケを乾燥し、これを錠でけづつて飲むと、転移を防ぐことができる。(二区)

胃腸病 センブリ・ゲンノシヨウコ・ドクダミなどを干しておいて飲んでのむ。(二区)

しゃく 苦いもんなら何でもよい。熊の胃はよい。(一区)

胃痛 タラツベの根を掘って来て、その皮をはぎ、乾燥したものをこまかくきざみ、土びんで煎じて飲む。(二区)

腹痛 センブリをとって陰干しにしておき、煎じて飲めばよい。(川浦)

下痢 ゲンノシヨウコにドクダミをませて煎じて飲むとよい。(二区)

赤痢 チンバリをせんじてのむ。(一区)

打身 味噌を煮立ててそれを冷して、その液に患部をひたす。(一区)

オオバコは利尿剤で、賢臓に効く。(六区)

アサの虫は子供のカン(ひきつけ)に効く。(六区)

クサギの木の虫を焼いて食うとカンがなおる。油っこくてうまいものだ。(六区)

ラッキョウを食べると暑さにあたらない。(六区)

寝小便には赤蛙を焼いて食わせるとよい。(六区)

腫物 ツワアキをあぶってはると、腫物をよく吸い出す。又、青木の葉を蒸し焼きにして患部にはつてもよい。(二区)

白い花の咲く水仙の球根をオロシておろしてこれを患部にはると、始めのころだとくによく散る。アオキの葉をあぶってはる。これはチバレモンにもよい。(一区)

乳バレモン はじまりのときは水仙の玉(球根)をすりおろしてはれば早く直る。(川浦)

切り傷 三種の草をもんで、患部にはつて、ほうたいをする。ドクダミを煮だした汁の中に患部を浸す。(二区)

チンコロ柳の毛が傷によい。血どめになり癢るまでとれない。他にチンバリの葉をもんでつける。モチ草など三種の草をもんで、それを傷につける。(二区)

うるしにかせたときは、岩氷の人におまじないをしてもらう。何か唱え言をいいながらやってくれた。(岩氷出身の者—川浦)

暑氣あたり タデの葉やウドのしんをもんで、鱧又は足のうらにつける。夏菊・雪の下などもよくきく。

キュウリとタデとを塩でまぜて、水の出るほどもんで足の裏につける。(川浦)

メメズをとって腹の中のものをごいた後、煎じて飲む。(川浦)

馬の暑氣あたり 馬が暑さで倒れた時には、舌を引っぱり出して、塩を塗りつけるとよい。(二区)

頭痛 梅干をはる。(二区)

頭の痛いときは、野生のハッカの葉をよくもんで頭につける。(川浦)  
梅ぼしのやわらかいのを頭にはる。酸が強いからよく効く。(川浦)

風邪 桜の皮を煎じて飲むとよい。(二区)

悪阻 つわりがひどい時、なまの小豆をつぶして飲むとよい。(二区)  
りん病 ドクダミと一緒にメズをこいて、土びんで煎じて飲む。(川浦)

毒下し ドクダミがよい。梅毒系のものによく、親がなった人などは、子どもは常時ドクダミを煎じて飲んでいれば病気がおきない。

土用にとつて除干ししておいて、それを煎じて飲めばおいがない。

(川浦)

葉湯 桃の葉を束ねて入れる。(アセモによい。)蜜柑の皮を布の袋に入れて湯の中へ入れる。(冬あたたまる。)ドクダミを入れた湯に入ると、切り傷などは、すぐに治る。(二区)

万能薬 蝮蛇、蛇などを黒焼きにして、薬研ですりつぶした粉薬で、これを飲むと、たいていの病気は治る。心臓病などには特によくきく。(二区)

マムシ酒 とつたマムシをびんの中に入れて、水を入れておいてよく腹の中のものをはかせ、しばらくしてから焼酎を入れてつくる。蛇の姿を見ると飲みやすいが、別の容器に移して使えば平気なものだ。減った分は焼酎を補充しておけばよい。うちみ、血の死んだのによく効き、古いものほどよい。(川浦)

熊の油 神経痛のとき、熊の油で天ぷらにして食べると治る。(七区)

## 二、まじない(呪)

○足に豆ができた時には「すがお峠のたろはらの豆、なおれなおれアラオンケンサマ」と唱えながら、唾をつけて患部をなでる。

○門戸守護を目的として春祈禱をする。吾妻から法師が来ておほらいを

して、戸口にシメ縄を張り、お札をはって魔除けとする。(二区)

○「長き夜のおの眠りの皆目さめ、波のり船の首のよきかな」と書き枕の下に入れる。初夢に良い夢を見ることができる。(二区)

キツボウ ぬるでの木を刀の形に二本作り、どんどん焼きの時に焼いてから、とは口の所にあけておくと、蛇が来れば追い出す。(長井)

釘 釘を踏んだ時は、上から金づちでたく。(長井)

泥棒 夜寝る時、「寝るぞねだたみ、頼むぞたるき、何事ありとも起せなかびき」と唱えると、泥棒が来ても、すぐ目が覚める。(陣田)

いば 大反では、いば神様に、いばの数だけ持つていってなせる。(長井)

宮原のイボ石のお水をつけるといい。イボ石は、薬師さんの所にある。

(川浦)

メツバ 井戸へ行つて、芋を洗うメケーかふるいを半分見せ、直つたら全部見せる。(長井)

井戸神様にフルイを半分見せて、「直してくればみんな見せるから」と願をかける。(川浦)

顔の赤あざ この場合は、妙義神社にはだかまつりをするといつて願掛けをした。(水沼)

虫歯 大反では、山中かんすけのいえと半紙に書いて、大黒柱に貼っておくと直るという。(長井)

やけど コキさんという人のおまじないで直る。

やけどになつた所へミソをぬる。

炭酸の水をぬる。(川浦)

猿沢の池の大蛇が火に焼けて

痛まず、しびれず、ひりつかず(二区)

しびれ 顔につばをつける。(長井)

てんかん つばを出すから、取つたり、かまつたりしてはいけない。

(長井)

コイデ 両親のある子どもに男なら女に、鉄瓶か鍵竹から手を通して、しばってもらう。(長井)

痛む手を鍋のつるをくぐらせて出し、その手首をしばってもらう。男なら女の、女なら男の総領または末っ子がよい。また釜神様のオンペロをこよりにして、それで縛るとよい。(二区)

鍋のツルに手を通して、男は女の末っ子、女は男の末っ子に、白い糸か元結でしばってもらうとよい。(六区)

鼻血 ほんのくぼのチンゲを抜く。(長井)

犬・猫 飼っていた犬・猫がいなくなった時、使っていた碗を伏せておくと、帰ってくる。(長井)

ワクサ ワクサのにおいを防ぐには「オチヨロムシ、オチヨロムシ」と唱えながら、さわるか、又は、さわる前に自分の手のおいをかいてさわればワクサの悪いにおいはしない。(七区)

ワクサ(亀虫)を払う時には「おじよろむし」と唱えると臭みがぬける。(二区)

ひきつけ 皆で大きな声で名を呼ぶ。ししたけ(やたら)の所に出ない、真黒い大きな茸を煎じてくれる。(長井)

安産 むらにいた上原まささん(明治十二年生まれ、すでに故人)におがんでもらったロソクを八十二様にあげますといって、神棚にあげる。出産のまぎわになって、ロソクに火をつける。そのロソクの火がもえきるまでにあかんぼうが生まれるとよい。安産の場合には十二様へ一本ロソクをたてて、お礼まいりをした。(水沼)

しゃっくり うんと息を吸いこむ。たまたがす。(長井)

耳だれ 雪の下の青い汁を耳に入れる。馬鬃を紙に包んで耳にあてる。(二区)

イモの道祖神に願かけをする。「直してくればサカタチをするから」といって拝む。

道祖神さんにおがんしよをかける。おがんしよばたしには吹竹をつ

くって供える。(川浦)

夜泣き 鬼子母神にお茶や帽子をあげる。ねぎを細かく切って、袋に入れてかがせる。地蔵様に願をかける。(長井)

狼沢の池のほとりになく狐

狐なけどもこの子泣かすな

右を紙に書いて三回唱え、その紙を枕の下に入れて寝せると夜なきは止まる。(二区)

クツミレー(百日咳)

三夫婦そろった家の、仏様に供えた御飯をもらって食べると響る。(二区)

ねずみ 正月中は、よめこといい、一四日オシリヨサマを拝むと、出ない。(長井)

はやり目(ヤンメ) 小便をつけて、馬のシリゲエでこするとよいともいう。また原谷戸の薬師にお参りする。癒つたら、「め」を自分の年齢だけ紙に書いて供える。(二区)

三九日にはヤマイモを食べるもんだ。中気にならない。そのあとその茶碗で茶を飲むと中気になるから飲んではいけない。(第一区)

蛇よけ 蛇の目立てをする時に出る。鉄の粉を、まわりにまいておく。(長井)

六算除け イロリの中に線香を三角に立てて拝むと、みていいるうちに腰が痛いとかが痛いのがある。年令を九で割って、余りのあてはまるのが六算という。

一、三が足、二、六の崎、四腹、五、七の肩、八股、九はかしら(頭)。

10歳の人		
10 - 9 = 1	足が痛ければ六三	
20歳の人		
20 - (9 × 2) = 2	わき腹が痛いのが六三	
50歳の人		
50 - (9 × 5) = 5	肩が痛いと六三	
54歳の人		
54 - (9 × 6) = 0	絶身六三である	
恵 応 様(都九十一)	撮影)	

七の肩、八股、九はかしら(頭)。

割り切れるのは総身という。(川浦)

六三の神様に、老人に〇〇が痛いから治してくれと拝んでもらう。また川の傍で一把の線香を立て、痛い所の治るよう拝む。

シハラハチマクガカシラ、ゴヒチの肩にイッサンが足、ニロク編腹という。(本丸)

中氣 南天の箸で食べると、中氣にならない。タマンバラの箸で食べる。ぶちやる(棄てる)時は、かならず折る。(長井)

血圧で倒れたとき 高尾山にたのんだ。お礼まじりにはぼんでんをあけるといふ。(水沼)

胃の悪いとき 太田の存電様へ願掛けをする。なおつたら、門のところからはだしまいりをするから、一生根ぬけにしてくれとお願ひした。

(水沼)

蜂にさされた時 歯くそをつける。(一区)

魚の骨 のどに魚の骨がささった時は、象牙の箸の丸い方でなせる。

(長井)

のどにつかえたとき お湯をのませればよい。

象牙のどをなぜおろすとおり。

小栗上野介がアメリカから帰って後、ある人にくれた柿を、のどにつかえた人が借りては一本欠いて返し、次の人がまた一本欠いて返すことをやって、いまでは柿の歯が二本くらいに残っていない。(川浦)

柿 寒いうち、柿の木の幹に「なるかならぬか」といって、傷をつけると、たいがい柿の実がとまる。(長井)

メカゴ ふるいを井戸神様に半分見せて、治れば全部見せると言えはよい。メケー(目のあらい籠)をかぶるとメカゴができる。

火伏せの呪い 「霜の柱・氷の棟木・マメノタレキニ雪ノフキ草」と書いて、家の棟木にはっておく。(一区)

ウルシ ウルシにかせると、「去年の三月、アピラウケンサマツカ、アピラウケンサマ」と一回言っっては三回フーと吹くことを、三回く

り返すと治る。(本丸)

目の病氣 四月八日に薬師様で村の世話人が用意して甘茶を出す。この薬師様に、紙に「め」の字と名前を書いてオガシヨかけると治る。

(本丸)

カギ竹 節分の時の豆を一部残して紙に包み、カギ竹にしぼりつけておき、初夕立、初雷のときに、一・二粒たべると雷に当らない。

物を見失うと、カギ竹を一本のワラでしばって、「〇〇がみつからないから是非教えてもらいたい。みつかったらほどくから」を拝む。不思議とみつかるものである。(上村)

下村の弁天様の石の水で眼を洗うと眼病が治る。(下村)

歯痛の時は、ほうちようで切るまねをするといふ。

子供が夜泣きをする時は「池のほとりの古狐、おのれ鳴くともこの子泣かすな」と三べん唱える。

咽喉にノギがささった時は、象牙の櫛や箸などで、咽喉をさするとよい。

眼病 「め」の字を年の数だけ書いて、吾妻の元宿の薬師様に願をかける。(一区)

初雷の呪い 圓伊裏の正月様の松をとっておき、初雷の時に外で燃すとよい。(六区)

伝染病封じ 伝染病のチフスのはやったとき、伝染病封じのお願所を角落山のお天狗様に立てた。お天狗様を厚く拝む人が赤竹にいてこのひとを先達にして大きい材木で剣を形どったものを二つつくり、これを奉納した。お願所の一行はむすかしい表山側からのぼるのとまわり道になるが薬にのぼれる裏山側からのぼるのとふたてにてわけけて同時にふもとを出発したら、不思議なことに頂上には同時に着いた。慶応年間にはコレラが流行した。(川浦)

### 三、躰 け

住生活のしつけ しいはふまない——親の頭をふんだのと同じ。た  
たみのへりはふまない。

目上の人の前を通るな。

炬ふちを叩いては悪い。させるも。

テイザシキに座るな。「お米を買わせられる。」

炬でもしては悪いもの——青もの、くさ木、ユズの木、グミの木、ウル  
シの木、

朝藤夕繩——太陽が藤を首にまいて出てくる。夕方太陽は繩を首にま  
いて下る。(二区)

衣服のしつけ 左前はいけない。

お客さんには前掛け(今はエプロン)、たすきを外して挨拶する。(一  
区)

着物を左前に着るのをいやがる。左廻り、左膳(おつけを左におく)  
をいやがる。

汁かけめしを食べると、その日のうちに恥をかく。(長井)

食事のしつけ 茶わんやおヒツのこぼを叩くな、オサキが来る。

寝て食うな——牛になる。

左膳・タツセン——死人の供物の膳だから忌む。話しをしながら食べ  
るな。

杓子で盛る時、箸を持ちながらするな。

アグラをかいて食べるな。年よりは立てひぎ。三杯汁は馬鹿が吸う。

イッパイもんはよくない。まねだけでもしろ。(二区)

### 四、禁 忌

食物禁忌 永井、追川イッケでは正月六日までは菜類は食べない。「一  
生ナクッテ」といって。

盆、彼岸には魚は食べない。「親の日にトト食って背が小さい。」など  
といった。ただし盆ざかなという語はある。(二区)

・とうろ飯を食べた茶碗で湯を呑むな。中気になる。

・一夜餅をつくものではない。(二区)

日思み 戌の日に田植はしない。葬式団子になる。

社日には土を動かさない。

不浄日には始めて山に入らない。

結婚式、寅の日を忌む。

葬式、友引は避ける。

殺縫、身をたつなといつて己の日を避ける。(二区)

・犬の日に田植をするものではない。苗間の尻の方にモチ米を植えると、  
尻餅をつくといつて、死者の四十九日の団子になるという。(二区)

禁忌作物、動物 落合の永井一家ではキユウリ・トウナスは畑に植え  
ない。白い動物(馬・犬・兎)は飼わない。(二区)

忌み言葉 塩、夜はシオを忌みナミノハナという。

鼠、蚤のときはネズミといわずヨメゴサン。

夜家の中で口笛を吹くと魔物がくる。(二区)

ホーヅキを屋根にうえると、うなり声がある。病人の絶えることがな  
いという。(六区)

イチジクを植えてはいけない。(六区)

屋敷にウドを植えるとよくない。(六区)

エンジュの木を屋敷に植えると雷が落ちない。(六区)

生傷のある人は鷲を食べるな。七年前の古傷をよびだすという。(六区)

長井の牧野さんはキユリを作らない。(六区)

その他の蟹忌 地神さんのおまつりには畑に入るなという。だから地神講のときにも「今日はおつちやあいいけないぞ」といわれるので、やさしいなども前日にとつて用意しておいた。(川浦)

掃除 外出する時にすぐには家の中の掃除はしない。橋を渡るまでは掃除はしていてもはき出すものではないと言う。葬式の時にはすぐにはき出す。(岩氷)

八月のお盆月に仏様の茶ワンをわると葬式がふえるという。(六区)  
食事のあとは自分の茶碗で茶を飲め、そうすればあたらないう。(六区)

## 五、子 兆

気象予知

観音様の芋出し桜が咲いたら土と芋をかこい穴から出せ。(二区)

久能山(南の方角)に雲がたつと雨が早い。(一区)

北山に雷が鳴っても、すぐには来ない。

榛名湖の上空がきれいに晴れた時は、間もなく雨が降ってくる。曇っている時には間もなく上天気になる。(二区)

あかぎれをさらして、痛むと大風の兆。(一区)

雨の降っている時にカラスがなくと天気になる。(六区)

鳥がさわぐと大雪になる。(六区)

ケロケロ(赤い鳥)がなくと雨が降る。(六区)

昔の人は、雉子が鳴けば雨が降るといった。(一区)

池の水が澄むと天気、濁ると雨

蛇が出る、木に登ると雨

朝雨と女の腕まくりはたまげるな。

朝、ヤハズ山(川浦の奥にあり)に雲がかかると雨

鳥が騒ぐと荒れる。

雷の北鳴りはひどくなり、南はたいしたことなし。

家の土白石の中に湿るとすぐぬれる石がある。その石がぬれると雨、乾くと天気。

石垣がしめると雨

鉄びんがさび、農道具がさびると雨

ケヤキの芽がイッサンに開く歳は陽気がいい。(一区)

浅間山のケアが北へ返ると天気が悪い。近いうちに雨が降るといふ。

ケアが南にかえるときは天気がいい。(川浦)

蛇が木にのぼれば、必ず近い将来に台風やあらしが来る。(川浦)

蜂 蜂の巣が杉の下にある場合は、水が出ない。

とうもろこしの当り年は、豊年。

とうもろこしの根が張ると、台風が来る。(長井)

月がカサをかぶったとき、その中に星が一つあると、一日後は雨になる。(川浦)

ハチの巣が高いと風が吹かず、あらしがないが、低いときは、あらしがある。大風を用心して低くつくるものだという。(川浦)

夕立は馬の背を分けるという。右側は降っても左側は降らない。三東向

という言葉はない。(本丸)

西の山に入道雲が出る夕立。

榛名に入道雲、鳥淵に夕立来す下に行く。

トウキビの根が上に張ったり、蜂の巣が低いと嵐。

波雲が出るに近いうちに雨(本丸)

運 ヤマカガシのキヌを脱いだのを見て、取っておくと運がいいが、金が残るといふ。これは仲々見付からなし、皮がうすいのでしきに風に

吹かれてなくなる。

蛇が三匹トグロを巻いている所へ線香を立てると運がいい。こういう

のは人に言っちゃ効力が駄目になる。(陳田)

クモ 朝ゲにクモが出たのをふところに入れると運がいい。夜のクモは泥棒が入るといふ。(陳田)

毛 毛のうんと生えている人は丈夫、毛の薄い人は弱い。どこの毛でも。(陳田)

巻目が脇に流れている人は意地がわるい。巻目がまっすぐなら頭がいい。運がいい。マイ毛(眉)が長いと長生きをする。(陳田)

顔 耳たばが大きくて、豆が落ちないような人は運がよい。えらい人は耳が大きい。

額の広い人は頭がいい。偉くなるという。(陳田)  
フスベ 眉間にフスベ(ほくろ)があると偉い人になる。天下を取る相だといふ。

目の下にあるのを、泣キフスベという。(陳田)  
指 マムシ指の人は丈夫。(陳田)

ヤマカガシ指は細くて先が尖っている。(陳田)  
蓋が鳴口 十三、四才の頃、蓋で湯をわかしたらうなり出して、ムラ

中に聞こえた。「ナリアケロ」といって運がいい、身上を残すと、身上があるしるしだといふ。ほんとに仕事があたつて運がよかつた。(陳田)

不吉 鳥鳴きが悪いと人が死ぬ。  
山鳥が家の中を通りぬけると不吉のことがある。話者の弟が二人戦死

したときキジが二羽立て続けに家を通りぬけた。  
屋敷にユズの木・ビワの木を植えるとツマが続く。

百日花(百日紅)は家に植えるな。(二区)  
川で魚をとった夢をみると人が死ぬ

蛇に手をかじられた夢をみると金が入る。

## 六、数 理

計量 耕地の面積の言い方。四十坪が一つか、三十坪が一畝である。

稲東の基準は、稲二つかが一把、二十把から二十四把で一東(足)、六東で一ダン(駄)である。(二区)

さつま芋の苗代の温度は、手を入れて測り、人肌ぐらいの熱さが適当とされた。それ以上だと芋が腐る。麴の温度も同じで、手ではかって熱さ加減を調節する。(二区)

ヒトツカ 川浦では一ツカが四十から四十五坪をいう。三ノ倉では一ツカが畝。

上の山は一畝半、田の「一升まき」は一畝であったが現在の三合まきと同じである。(七区)

薪一石 コマキ(小薪)にして二〇束、一束目方で四貫匁(川浦)薪ヒトタナ 幅六尺、高さ三尺の中に積み上げた量をヒトタナといふ。

縄 一房 二〇尋の長さ  
一束 二五房のなわの量(川浦)

タグルマ 田植縄のことである。一尺の印と六寸の印のついたものがある。さく幅一尺、苗と苗の間隔が六寸というのが田植の方式である。(二区)

一人前の仕事の量 ヒラウナイは一人一日二畝、オネガケといい、ひとさくおろぬきの場合は四畝、田植は三畝で、普通、米俵をかつげれば「一人前」とされていた。(十六貫匁)女は男の半分の仕事が出来れば一人前であった。朝食の前に仕事をすることを「めし前仕事」といふ。(二区)

山の下刈り 一反歩  
山仕事など、歩合制でやるので一日いくらという仕事量、給金ははつきりしない。(川浦)

一人前 田打ちは一日五畝が男の一人前、女は三畝、一人前の日当は、第二次大戦前頃は一円、大正・七・八年頃は五十銭であった。(二区)

力石 神社の社殿の前に置いてある、十五貫と二十貫の二種類があり、若い衆がこれをついで力だめしをした。(二区)

## 七、その他

雨乞い、日でりが長く続くと、一戸から一人ずつ出て雨乞いをした。このときには、むらの代表の人（五、六人）が榛名山へ行って、榛名神社で祈禱してもらって竹の筒に水をもらって来た。その水を、むらの天狗様にしんせてから、天狗様のお宮の屋根にぶっかけた。むらの人たちは、天狗様のお宮の前でお祝いをした。（水沼中尾）

諏訪神社に神主を頼んでもらう。村中のものが誰となしに集って参拝しお神酒をあげる。たいてい効果はなかった。（川浦）

十二さまのおまつりには木を切るなどいう。（川浦）

十二さんは山の神さまで大山祇神、高い山にはみんなまつてあり、山仕事をする時には、山を拝んでやった。戦争前は、みんな山に関係しており、百姓の八割は、山仕事をしていたから十二さまをおまつりした。山の神は男で、十二さまは、葬式して間もない人はいけないといった。

（川浦）

騾、枡の中に毛虫が一匹ナアーニ、馬、馬屋が四角で中に馬が二頭いるから。（陳田）



恵 応 様  
（都九十九一 撮影）

枡の中にボタン一つナアーニ、イロリの火。

お竹さんの腹下し、イロリの鍵所（陳田）

はな結び、畑へはだして入ったが、暑い時は、足半をはいた。先の出ているのが、まむしよけになるといって、わざわざしばった所を出しておく。（長井）

戦死、おらんだの船をぶんどって、次の港へ行く途中、機雷に触れて、帽子一つない。ちようどその頃、横浜の細君の所の硝子戸が開き、靴の音がした。（長井）

恵応様、虫封じの神として昔はたいへんさかった。三月十二日が縁日で、露店なども出たいへん参詣者があつた。墓碑には次のごとく刻してある。

梵字 法印惠應 靈位

宝曆九〇天四月十日

（一区）

## 社会生活

全体としての報告量は多くはない。しかし注目すべきいくつかの事象があるので列挙して解説しておく。

第一に大字を細分した組織の呼び方にさまざまあり、それがいろいろに交錯していることである。小字、班、組、コーチ、隣保班等々は、各大字に共通した概念内容を持っていない。たとえば、三之倉では別表のように

大字——班——コーチ（隣保班）

と細分化されてゆくのに対し、水沼では、一戸から二十二戸に亘る五つの小字を合せてひとつのコーチを形成しているというし、組はその中にあって組成されているという。即ち三之倉がほぼコーチ＝隣保班なのに対し、そしてコーチ物代なる言葉すらあるに對して、水沼においてはコーチは隣保班よりも広範囲でありながら、「一つの生活の範囲」に留まって、政治的区分ではないようにうけとれる。

いずれにしてもコーチは今回の調査の中でも面白い問題を提示する。また三之倉のコーチ＝隣保班も通常の形とはうけとれない。戸数の関係等が大体においてうまくいったので、歴史的部落組織であるコーチを隣保班とも呼んだものであろう。なお三之倉の報告にあるカイトは、これが部落組織の単位とうけとれることは難しい問題である。単にカイトのついた地名なのかも知れないのである。が、現地の状況等からみて、別記のように問題を提起しておいた。

第二に村持ち林野についても古い形を保っている。一体に村持ち山は、「共有」と呼ばれても、それは、「総有」と呼ばれるべき性質を持っていた。それが共有の名において、名義人のみの所有になりつつあるのが現状である。ところが、別記報告にあるように、この地域では、総有、あ

るいはそれに近い形を留めている。

三之倉において、台帳名義人は二五名だったのに、金戸に近い一六四名に山林売却代金を分配したり、金銭を払って共有山の全員になったりしている。また、相吉、島山では、来住したとたんに間伐、刈払いの義務が生じ、同時に恩典にあずかる権利も生ずる。川浦失墜でも、「区の人となつた者は一日日自分の提出金を出すと共有山の権利を与えるが、村を出て行く時はその権利を放棄してもらう。」等、いずれも、総有方式といふことができるであろう。ただし、川浦西ヶ淵の様に、はっきりと共有方式をとるところもあるのである。

第三にオテンマについて、この言葉は、元米街道の運輸に当つた「お伝馬」に關係することばに由来するであろう。無料奉仕の村人足のことであるが、西上州に広く使われている。内容については、他の土地とあまり変らない。ただし、共有林野が総有の形をとっているところから、その刈払い等の作業もオテンマの中に入るのである。

第四に、村寄合のことをこの村ではケイヤクと呼んでいる。このことは西上州の各村にあることである。もともとケイヤクは契約という漢語であろうが、その意味する内容も持っていたことである。とくに村の掟（村議定等）を守る意味が強かつたかと思われる。そうした残滓がみられる。「村極めなどを守らない者があると、この契約の席に呼び出されて叱られた」「ケイヤクの席で、わかいものは、わかいものがしらからおしかりをうけた。」等の報告は、右を物語る。この契約が耕契約等の変わった風習もある。さらにこの日を期してトムコ入り、村入りをしたことも注目してよい。

第五にトムコについても大いに注目してよい。従来この調査報告書に見

られなかった特色ある民俗である。トムコ・トモコは漢字で書けば友子であろう。これが年齢集団であるか、近隣集団であるか、明確には言い難い。「徴兵検査ぐらいまでの上下三つ違いの男だけの仲間(長井)」とっているし、契約の折にトムコ入りをしている事実からすれば年齢集団と考えてよいし、また自隣保班でない隣の隣保班の者をトムコとすれば、これは隣保組織と考えてよい。しかもこの果す役割りは、いずれも結婚式のみであるし、その仕事も、「三々九度の盃のときに立会つたり、謡をうたつたり、鶴亀のかざりをつくつたり……(水沼)」等であるから、これは他の地域にみられる若者組の機能を果していることになる。それで思うことは、トムコはもともと年齢集団であったのではないかということである。それがしだいに近隣集団化していったように思われる。

ホウベエは朋輩であろうが、これまた葬送の際にそういわれる例は多い。しかし多くは近隣集団の称呼(この土地でいえばコウチのような)になつていたので、一応元來は近隣集団からしだいに葬送のみのつきあいに限定されて来たものであろう。

ついでに、トムコが結婚式場を使用するようになって消滅し、ホウベエの方も火葬が普及するに至つて消滅したというのは、民俗の変遷を知る上で興味深いことである。

その他講、家族生活等についての報告があるが、とくに取りあげて解説しておかなければならないようなこともないように思われる。

なお本村大字水沼出身の関茂氏より、別項の通り二篇の特別報告をいただいた。(部九十九)

## 一、村組織・村役

村組織 第一区は昭和三四一五年にできた行政単位で、大字下三之倉と大字水沼の一部が合併したものであるので、必ずしも混然一体とは

なっていない。以下水沼の一部の者では、相変らず学校(同意会関係)と寺は水沼の関係が強いと言っている。村内組織は新しいものと古いものが混じり合っているので、左表に纏める。

大字	班	部 落 名	世帯数	カイト名	備 考
1	明 神 谷	サルヤ	16	サルガイ ド	
2	下 久 保 合	ミヨウジン オチアイ	34		
3	石 田 畑 上	シタクホ タバタ イシガミ	43		
4	原 谷 戸	ハラケート	27	ハラケート ドジョウガイ ド	
5	綱 取	ツサトリ	39	ツサトリ	
6	上ノ谷戸	ウエノカイト	26	ウエノカイト	
7	高野谷戸	コウヤガイ ド	21	ウメノキガイ ド コウヤガイ ド	
8	同 相 山	アイヨシ シヤマ	19		西にはさらにカ セイトもある。今 人が住んでいない

右表のうち、班の1-8は便宜な組み合わせであり、実際の隣保班は部落(コーチ)ごとに組まれているので、隣保班長は計十四人いることになる。しかし1-8よりそれぞれ一名の代表を出すので、一名が班長となり、他は副班長となっている。

右の各部落は、以前それぞれコーチと言っていたので、隣保班長のことをコーチ総代とも言っている。

また三之倉では八ゲードがあると言われて来た。しかしこれはコウチと全く一致する場合もあるし、サルカ、ドジョウゲートのようにそれぞれニカイトを含む場合があり、またコウヤガイのようにごく一部をウ

メノキゲートとよび、カゼゲートは現住者がないため八ゲートに含まれない場合もあつて複雑である。

さらに全くカイト名を欠く場合もある。カイトを村落組織と考へるならば、それ等は早い時代にカイト名を失つたが、新しい開発に属してカイト名を附せられないままコーチの時代に入ったのである。いずれにしても今後の研究にまつべきである。

耕地 二区には、上宿、中宿、下宿、森下、暖井の五つの耕地に分れてゐた。(二区)

コーチとクミ 水沼の場合、大字一宇一組といふかたちをとつてゐない。コーチといふのは、いくつかの字がよつてつゞいてゐる場合もある。たとえば、相間コーチの場合は、上相間(一戸)、相間(二十二戸)、大谷戸(十一戸)、落合、森(合せて十五戸)の五つの小字を合せて、ひとつのコーチとなつてゐる。コーチといふのは、このように、一つの生活の範囲をなしているものである。組はその中であつて、字をべつにしてゐる。むかしは、隣組といへば、親子と同じつきあひをしてゐた。五一六軒で組んでゐた。現在の隣組は、家並でくんでゐて、大体十軒単位ぐらゐになつてゐる。(水沼)

隣組 七班は本九十四戸、上野十一戸、間川九戸、田中、それぞれ別の部落に隣組は一つずつ、従つて四隣組ある。庚申組は三十四組ある。田中には十二軒組(山根の堂の近くに墓を持つ十二軒で構成する)という共同墓地がある。式の日やカネツケの日に、四部落全部を招待すると全部がトモコとなる。隣組ができる以前は、本丸は四つが一つであつた。烏瀬村の四つが合せて十一区であつた。隣組制度ができて四つになつたのである。(上村)

烏瀬村は、十五区に分れてゐて、その中で川浦は七区までであつた。しかし、村会議員でも、村の財政面でも、四分六分で川浦の方が多くもつてゐた。(川浦)

村役 三月二十八日の祭の午後班長が寄つて、区長・副区長を推薦す

る。どちらとも二年が年期である。副は会計をかねる。世話番の中に、耕地総代があり、その人が触れ番をきめる。今は体育が盛んなので、体育主任をきめ、秋の市民祭に参加する。(長井)

区長 任期二年、村のケイヤクの席で、推せんできまる。特別の家からはない。多人数の目で見れば人物はきまる。何の権利もない名譽職で無給(現在は有給)。

一年中の村の行事の決定権をもつ。

区長代行(副区長役) 戦後おかれた役。

世話人 コウチ毎の代表で、各組ごとにきめる。祭りその他一切の世話をする役で、トムコの先達もこうした人がやる。任期二年農事実行組合長、養蚕実行組合長、衛生委員、神社の世話人(氏子総代)に任期二年、輪番寺世話人(総代)昔からの名士で、死ぬまでやる。(他の仕事はすぐにいやになるがこの役だけはやめたがらない。(川浦))

区長 總會を三月三十一日に行ない、年度の決算報告等を行なう。区長の任期は二年で總會で選出する。岩氷公民館のある湯ヶ沢を境にして上・下に分かれてゐるが、上・下順番に選ぶことが多い。大体推薦で選ぶことが多いが決まらない時は、各班から選考委員一―二名が出て選挙して決める。

村からの伝達や募金、道路河川愛護等の仕事が多い。区の仕事としては公民館の管理運営が大きい。

村全体として区長会がある。大きな事業をする時には村議会にはかると同時に区長会にも了解を得て協力を要請してゐる。

区長は村長や村会議員の選挙の時には大事な立場になる。(岩氷)

班長 任期は二年で二月十一日のケイヤクの時に選出する。

実際の仕事は区長よりも班長が行ない、忙しい。班の下に隣組があり七―十三軒で一組となり、岩氷では十八組ある。(岩氷)

区長一名、副区長一名、その下に隣保班長がいる。六区は八つのコウ

子に別れており、それが隣保班にもあつてゐる。

八つのコーチとは、上権田、上ノ久保、上宿、中宿、下宿、下平の六つのコーチに、花輪・鉄火・高座（ハナテッコウ）と水有・押平（ミズオシ）の二コーチが加わつたものである。

区会議員は各コーチに一名いるが、寄付集めなどに顔をだす程度で、区長の責任は重い。

区長の仕事は、村議会の決定を隣保班長に伝えたりなどのほか雑用的な面が多い。自腹を切るような点もでてくる。

現在では、区長に年五万の手当がでる。（六区）

別当 諏訪神社の管理の責任者として別当といわれる役がある。祭りは四月二十日と九月十五日の二回あつて、祭りの宿を務める。別当は世襲制になつており、山上（全）、角上（田）、山友（全）の三軒があり、交代で総代頭として祭の中心を務める。総代という役は、昔は五人であつたが現在は八人で、この方は毎年交代で務める。別当は神社の財産管理までもする。（七区）

ケイヤク（契約） 三之倉全体の契約の日の二月十一日は、それぞれコーチ（隣保班）に帰つてコーチごとの契約があつた。この日餅をつくのモチケイヤク（餅契約）とも言つた。各家から男女一名ずつ出るのが原則で、とくに新婚夫婦があれば、かならずその夫婦は出なければならなかつた。

餅米は各家から提出した。五合を一口としてこれをイチマイ（一枚）としたが、丸めると十五ぐらいになるので、これを口数に依つて分けた。男がつき、女が丸める作業の中で、花嫁や花婿には、鍋墨やあん、トリコなどをぬつたりした。その後一同で酒など呑んで楽しく解散した。

しかし、一面厳しい面もあつて、村極めなどを守らない者があると、この契約の席に呼び出されて叱られた。また若い衆が風紀を乱し、また盗みなど働いたために村を追い出されて十年以上たつてから漸く帰つたこともあつたという。原谷戸では明治年代にこの例があつた。特にその

時の言葉は残っていないで「村を追われる」と言つてゐた。また自分から村を逃げだした人もいた。

なお島山と相吉では、二月十一日をワカイモンケイヤクといふまた議事会ともいふ。翌十二日をモチケイヤクといひ、各家から男一人女一人ずつ出る。（第一区）

ワカイモンケイヤク 島山、相吉では、学校を卒業すると若者の仲間に入った。そして代りになる者があるまで入つていたので年齢に制限はなかつた。悪いことをすると、契約によび出されて、お説教された。（一区）

議事会 大子三之倉全体の総会、もとケイヤクといつた。二月十一日、祐全寺で行なつたがのち公会堂で、戦前でやめになつた。

村の年間の運営について相談する。

① 区長をきめる。

② 会計報告や予算をきめる。

③ 行事をきめる。

等が中心で、もちろん区長が主催する。会議終了後はコーチ総代が世話をして飯を炊き、汁をつくり、酒も出た。一戸一人は必ず出た。

今は区総会と呼び、大体三月下旬の日曜日に行ふ。方法は議事会とは同じである。（二区）

ケイヤク 二月十一日にやる。今は公民館でやるが以前は村中集まる位の大きな家でもやつた。班長を始め各役員を選び、事業報告や会計報告を行ない、一年間の反省を行なう。その後で一杯飲む。村の行事や規制について厳しく反省し、場合によればつじ上りや自己批判をしたりする。

その一年間に村に來た翌は一升吊つて來て紹介してもらふ。席順も厳しく守られてゐる。

色んな会議の出席状況は最近よくないが、ケイヤクには必ず出席するという意識は強い。出席に行つていても帰村して出席する。（岩水）

ケイヤク（中尾の場合）二月七日、宿は大きい家を借りてやった。満十五才以上のものである。この機会に、十五才になったものが、一人前と認められたわけである。親が息子をつれて行って、若いものがしらのところへ行って、名のつて、おねがいする。若いものならば、出席の皆さんに紹介して、仲間入りを認めてもらった。これがトムコ入りである。これがすめば、祝儀、不祝儀、オテンマ（ヤクテンマといった）に一人前のつとめをすることができた。なお、むらの外へ出たものは、トムコ入りはしなくともよかった。

ケイヤクの座席は、区長が中央、そのつぎの席にわかいものがしらが二人座った。

ケイヤクの席でわかいものは、わかいものがしらからおしかりをうけた。注意されたものは、これから気をつけますから、ご勘弁願いますと、自分の座にもどった。警察沙汰にならない程度のこととは、ここで訓戒を与えた。べつに罰則はなかった。これから先、そういうことをしてはならないという程度のお叱りであった。

ケイヤクの場合は、二月のとりきめといたって、議事会で、一年中の行事についてとりきめをした。（水沼中尾）

契約は字ごとにやっている。時期はかつては二月七日であったが、最近はお勤め人が多くなったので、日曜日に行っている。

契約の席には、各戸の男子は皆参加するがたてまえである。むかしは、会食をしたので、一人四合ずつもよませた。最近はお料理をとるようになった。

契約のときには、役員改選とか、行事予定などきめた。

契約の日に、親が子どもをつれてきて、トムコ入りをさせた酒を一升もつてきて、仲間入りさせてもらった。

一番契約の場合には、一人前の男子は皆参加した。二番契約の場合には、一戸一人ずつ参加して飲んだりくつたりして祝った。

現在は（戦争後から）契約には、一戸一名参加することになっている。

#### （水沼）

相聞の契約 契約をする場所は、現在は公会堂になっているが、むかしはご祝儀のあった家を順に借りておこなった。時期は二月七日であったが、現在は二月の第一日曜日ときめている。

ここでは、もち米を一俵買ってきて、もちをついた。あんびんをつくって、参加人数に応じて分けた。あずきは、一人前につき、おかし（めし茶わんのふた）に一杯ずつあつめた。もちは、一人につき、何口とあらかじめ希望をとった。あずきを一口につき、おかしに一杯ときめていたので、あずきの量で何口ということがわかった。

わかいしよは、昼間から宿にあつまって準備をした。もち米を買ってくる、宿の庭でわかいしよが、かつきくら（力くらべ）をした。そのあと、米をといで、ふかししたり、あずきをにたりして、もちをついた。またごちそうをつくった。男家だけで準備をして女家は無関係だった。

年輩の人たちは午後からあつまってきた。議事会（会議）がはじまるのは三時ころからである。会議は、むらの一年間の行事についてとか、わかいものがしらなど役員の改選をした。

契約は、一次会（一番契約）と二次会（二番契約）とあった。一次会には全員参加したが、二次会には、一戸一人ずつ（あるいは希望者）参加して、飲んだ。もちは、その場で食べたが、食べきれないのは家へもち帰った。

契約の席で、わかいもんがしらが、わかいしよにお説教をした。一人一人、みんなの前によびだして、ふだんの行動について、いろいろと注意を与えた。そのために、このむらのわかいしよは、うっかりわるいこと（いたずら）もできなかつたという。（水沼相聞）

二月十一日、一戸一人大人の男が出るのが原則である。宿は順番制、ムコとか他村から来た新加入の人は、酒一升もって挨拶する。ここで一年間の相談事を決めたり、青年の非行があると叫んで注意する。（上村）

毎年二月十一日に順番で宿を受けもちケイヤクという集會を開く。集る者は各耕地毎で十軒か十五軒の者で、その年の耕地内の各種の当番行事等の予定を決める。例えば橋かけ、十二講、庚申講の宿を決める。

このケイヤクの前にケイヤク米を集め、ケイヤク餅を作る。一口五合で、二口の者もいる。五合で十五個の餅を作り配る。(二区)

寄合い 二区全体の毎戸一名づつの集會で正月三十日に行なう。決めることは区の年中行事が主で、共有林の手入れ、道ぶしんなどの時期を決める。(二区)

座席の順 村の人の集まる席では、座席の順がきまつていた。えらい人が上座につき、ケイヤクのときも、適當な所に座つて「お前の座るところはそんな所じやない」と怒られたもので、かたく守られていたが戦後なくなった。昔は大尽さまが何かという時に負担をしてくれていたから、そんな思典も考えて上座についても文句を出さなかつた。今は平等に食品を負担するので席も平等になつた。(川浦)

トモコ 御祝儀の時、トモコが先だちで世話をやく。徴兵検査ぐらいまでの上下三つ違ひの男だけの仲間、皆結婚すれば消滅する。(長井)

トモコの世話人は輪番のようなもので、二〇軒くらいの村では二人、組が大きい所では四人くらいのところもある。冠婚葬祭の時の世話人としてははたらく。(川浦)

隣組以外人がトモコで、婚礼の場合とか、オチンマの場合などという。

隣組の人たちのつきあいに、うちと同様であつた。トモコのつきあいは、いわばお他人様の関係で、婚礼の場合などでもたのまれなければいけなかつた。婚礼の場合は、むかしは、隣組の人だけではまにあわなかつたので、トモコをたのんだのである。親しみの関係からいへば、隣組の人たちに、身内と同様であるが、トモコの場合にはそれほど親しみはなかつた。なお、トモコの人たちのことを葬式のときは、ホウバイ

とよんだ。(水沼)

トモコ(トモコ)とホーベエ トモコというのは、今でいう隣組のよななもの。隣組のうち、自分の属しているところは単に組という。

ご祝儀のときに、隣の組の人を手伝いに頼むが、この場合に、その組のことをトモコという。その中に親類のものがいれば、除外する。(トモコとはいわない)トモコの人たちが、三々九度の盃のときに立合つたり話をうたつたり、鶴亀のかざりものをつくつたり、竹をたてたり、あるいは嫁さんを迎えに行つたりした。

むかしは、満十五才になると、トモコに入れてもらった。トモコ入りは契約のときで、このかたは場所によって若干ちがうが、親が契約の席に息子をつれていって(酒一升もつていく)、今度息子をたのみますとあいさつをしたところもある。こうして仲間入りが認められると、オチンマのときに、一人前として参加することができた。道普請のときなどに、親の代理をつとめることができたのである。なおトモコ入りは男子だけにかぎられた。

祝儀のときのトモコにあたる組のことを、葬式の場合にはホーベエという。葬儀のときに、穴掘りの役は、庚申組の人たちがつとめるところ(合間)もあるし、ホーベエがつとめるところもある。ホーベエの人たちの仕事としては、このほかに、葬列の飾りつけをしたり、棺桶づくりをしたり、鐘たたきなどを受持った。(ここでは、棺をかつぐのは、身内のもの)

なお、トモコは、ここ数年前までであつた。結婚式場がつかわれるようになってから、このトモコの制度もなくなつたという。

ホーベエのほうは、火葬になつてからなくなつたという。(水沼)

ホーベエ 仏事の場合、隣組単位では人手が不足するときに、べつの隣組の人たちに手伝いをたのむ、これをホーベエでおねがいするという。むかしは、葬式の場合でも、祝儀の場合でも、むら内の親戚同士(マツのもの)で手伝いあつてた。そのあと、近所の人を手伝うようになって

た。

中原では、仏様に一番近いものが穴掘りをする。樵主は、墓場へ行って、穴の位置をきめた。穴掘りにつかった道具は、一週間は墓場へおいてきた。一七日たつと家へもちかえった。(水沼中尾)

## 二、共有地・共同作業

共有地 下三之倉には「共有山」と呼ばれる山が約十町歩あり、他に田七畝ぐらい、畑も約五畝あった。山には杉・雑木等があったが、枯枝をとる位は別として個人で勝手に採取することは許されず、払い下げて売却し、その代金は区の運営費にあてていた。農地解放の後、管理委員会が組織されて、その委員会が一括管理していたが、その中には右共有地のほかに神社有・祐全寺の財産等もあり、必ずしも明確ではない。数年前、山林はゴルフ場に売却してしまったが、その時の配分にあずかった者は、全戸一八五名中一六四人であった。もともと、もとの台帳面の所有者は二五名だったという。

大字三之倉の共有山は台帳面で一四〇町歩というが、実際に二〇〇町もある柏木山にある。この所有は、終戦(昭二〇・八・一五)を境にしてそれ以前の者は二千元、以後のものは一万円を払って会員になった。大字水沼の相吉・島山の「共有山」は、他所から来住した者にも間伐とか刈払いの義務を果させ、逆に他所に出て行った者は義務がなくなるかわりに権利もなくなる。この地所は全体で一町五反くらいであり、所有者は代表が二名くらいになっている。全部杉が植えてあり、収入があれば慰安旅行等に使った。右共有山とは別に固有地を借りて二官八民の山林もあり、これは一人平均一町歩位になっている。(一区)

共有田約四畝ある。もと川原の荒地であったものを榎屋(屋号)で、「おれがつくるからやらせてくれ」といって開墾し、作っているうちに

だんだんいい田になったので小作料として米一斗を出すことにした。その米は二月十一日のワカイモンゲイヤクの時、餅について投げることにしている。餅を投げるのは、もと十一月十五日の秋葉様の行事で、その時は米を集めて餅をついて投げたが、それが二月のワカイモンゲイヤクに兼ねて行なわれるようになって、餅投げも自然にそちらに移行したのである。

共有の山林は二か所で約一町歩あり、農事実行組合が管理している。大部分杉が植えてあるので、その下刈り等は、年一回オテンマで行なわれる。たいてい八月七日前後の日曜日があてられる。この部落に住みついた日から権利が生じて右のオテンマ等にも出されるし、この部落から離れると権利がなくなる。

この山林からの収益は個人分配をしないで貯金しておく。そして公会堂の修繕などの村のために使われるが、また村中で慰安旅行に行ったりもする。最近では伊豆へ一泊で出かけた。そうしたとき、都合で行けなくとも、それは仕方がないことだからその個人に還元することをしない。

### (第一区相吉)

柏木山に杉林が百二十町歩。大神宮山に同じく杉林が三十町歩を所有している。

大神宮山は二区のみ所有であったが、柏木山は、二区、一区、四区の各一部分の人たちの所有であったが昭和四十六年に開墾のため山林を売って一人当り二十七万五千円づつの分配を行なった。(二区)

川浦の一区から七区までは、何らかの形で村の共有山をもっているが、八区は新しくできたので共有山をもっていない。

一区 共有山として不動さまの山四町歩、歩のびしているので現在は約一〇町歩

二区 台帳面積では二町歩余、実際には七・八町歩になっている。

三区 現在はおもっていない。用水権争いで裁判さわぎになり、共有地がなくなつた。

四区 三町歩ほど

五区 稲荷山に一町歩、四、五区合同で、八〇口四〇町歩という山村をもっている。

六区 枯木沢の山を二五人共有山ということでもっている。

七区 営林署からもらつて(借地) 共有山とし、植林して杉山になつている。

八区 もつていない。(川浦)

共有山の権利 区の住人となつた者は、一日日当分の拠出金を出すと共に共有山の権利を与えるが、村を出て行く時はその権利を放棄してもらふことになつている。(川浦—矢陸一区)

共有山をもつていない者は、昔からの人たちである。ところが、地分けで増えた人たちは共有山の仲間に入れないことになつていたので、ある時期に、そうした人々を仲間に入れてくれという抗議と要求とをうけたことがある。しかし、無権利者は、山の下列り等には参加させていないので権利を与えることはなかつた。(川浦—西ヶ淵)

村仕事 オテンマという。山の下列り、間伐、公会堂の修繕、道普請等である。出不足として一日二、〇〇〇円ぐらい。(第一区相吉)

オテンマ 村仕事のことをいう。道普請はコーチことに行なう。春秋二回である。共有山の下列りは昔は区長が指揮したが、現在は管理委員会である。(一区)

水沼地先の相間川と烏川には、むかしから土橋がかかつていた。この土橋は、大雨のあととか、台風の時などには、よく流された。そのときはには、むらの山持のところへ材木をもらひにいって来て、土橋をかけた。一年に何回か橋が流されたが、その都度むらの人は人足に出て、橋のかけかえをした。一戸から一人ずつ出た。これをオテンマといつた。区長から出てくれという命令があつて出た。橋は、荷車やむらの人が通れる程度のもので、丸太を組んで、ただ針金でしばり、その上になたる(細い丸太)をならべ、その上に杉の皮をして、土をせたものであつた。

この費用はコーチから出してもらつたり、役場から多少の負担をしてもらつたりした。

このオテンマには、どんな忙しきときでもかならず出た。橋が仕上るまで何日でもでた。オテンマに出ない場合には、出不足をとられた。半永久橋ができた昭和十六年ころまでは、橋のかけかえのオテンマに出た。(水沼)

オテンマにはつぎのようなものがあつた。

橋普請 橋は木橋であつたので、一年に三回も四回も流された。橋が流されると、むらの土木委員が、川べりを見てゐるいて、「水沼」と刻んである木を拾ひあげてきた。それをつかつたりして橋をかけた。橋は、ほとんど中郷と中尾の二か村でかけた。人足には一戸一人ずつ出た。一回三十五日もかかつた。

橋は巾がせまく、車は通れなかつた。橋は人が通れるくらいの中であつた。人が通れるところは馬も通れた。これには女はでず男だけがでた。

道路普請 彼岸のあき口ときまつていた。一人一人ずつ出た。大体男衆がでた。最近では女衆もでるようになった(中郷は女衆がでた場合には、二百円もつてでた)。

共有山の下列り、これもオテンマの一種であつた。男がでた。一戸一人ずつ。(水沼中尾)

村人の奉仕作業で区長も関係すが班長が采配をふる。一戸一人男子成人が出ることになつており、オテンマには何が何でも出るといふ意識が強く、それを守つていた。出られない時は近所の人に伝えて了承を得た。理由不明でないといふことはなかつた。出不足金をとる必要もなかつた。

道普請 春秋二回、全戸から出る。堰普請 五月頃の田植え直前に農家、非農家を問わず全戸出る。

湯水期や大水期には受益者だけでオテンマをする。

共有林の植林 下草刈り、枝打ち

公民館の清掃

雪かき、学校林、神社の修繕等もオテンマでやる。一明日雪かきのオテンマだから出とくれ」と班長がふれを出す。(岩米)

橋掛け 鳥川に三区と二区で通行出来るように、二区各耕地毎で各橋を掛けた。杉の丸太三、四本の丸橋で、流される度びに何度でも掛けた。人が渡れる程度のものであった。

十月一日になると本橋といふ馬も通れるようなよいものを掛けた。本橋はその年二度掛けるようなことは希にしかなかった。

材料は共有林か山林を所有人より出してもらった。三区に二区の人山が多くあるので二区の人たちが掛けることになっていた。(二区)

橋木山 鳥川に橋を掛ける材料を取る山が決っており、橋木山というオテンマで仮橋や本橋を掛けた。十月以降に本橋を掛けた。それまでは仮橋であった。(七区)

エエ 血縁関係を主として地縁関係も加わった形で行っている。本家・分家・兄弟間や親しい間柄でやる。田植えが中心である。

エエや世話になった人が田植えに必要以上の人数が大勢来てたちまち田植えを終えて、三時頃にはあけて飲めや歌えの酒盛りをした。

田植機械が入ってから田植え行事は一変し最近ではエエもほとんどしない。六・七年前に手押し機械が入り、四・五年前から動力が入った。

二・三・三年で急激に普及し七・八割が機械で田植えをしている。(岩米)

### 三、階 層

村入り 他村から入って来た人をワラジヌギといい、村契約のとき酒一本を携えてオチカズキをする。(一区)

よそから引越してきて、むら入りをする場合には、むらのおもだった

人がつれて、隣組をまわった。そのときには、手拭などをもって行った。むらの会合のときには酒を一本くらいだして、あいさつをした。

あたらしくむらに住むようになった人は、共有財産の仲間には入れてもらえない。(水沼)

わらじぬぎ 他所から来た者がこの地に入って住むには、だれか村の人のところでお世話になり、この人に身元保証をもらって村入りしてきた。(川浦)

奉公人 奉公人の半分位は年期奉公で、一年いくらとして更新することもある。作男は売られたのも同然で、親が一年分の給料を先に受取っているのが普通であった。条件のよい場合は家を作ってもらうこともあった。そしてそこから主家に通い、嫁を近所からもらって世帯をもつ。

この形はその夫婦一代限りで、次の代になると手伝いもしない。(本丸)

おけらのためさん等の居候 一つの頃からはつきりしないが、昭和の初めまで。おけらのためさん。という年寄が家にいた。この人は川浦の人だといふが五十歳過ぎの頃家に来た。家の仕事もほとんど手伝わず、多少仕事をすれば十銭と小遣をやるが、いつも裏の竹藪から竹をとって竹藪を作り、二・三本かついで売り歩き、売れば掃りに居酒屋でいっぱいやってくる。「一本いくらに売らんかね」と聞けば「二丁」といふ。

「丁づらっていくらかね」と聞けば「十五銭さ、そんなこと知らねえんか、おつかあおけらだな」と答える。小遣がよくよくなければちいさんから十五銭くらい貰っていっぱいやってくる。食事は家の人と同じものを食べ、衣類など年寄の古着などをもらって着る。夜は馬屋の隣の板の間か、居候裏の下の座敷で布団一枚くらいで寝てしまふか、くす小屋いって寝てしまふ。こうした生活をしてきたが最後は実家へ帰ってなくなつた。

それ以前、大正頃には吾妻の人だといふ無口な年寄がいた。名前は誰も本名を知らなかった。

他の家で仕事があるうちは他所へいっているが仕事がなくると家へ

来て暮っていた。朝は早起きで冬などよく朝食前に川原で薪をきったり、畑仕事なども手伝っていたが十数年もいてこでなくなつた。

なお、それ以前では、わし(野口佐吾平—明治十八年生)の学校へあがる頃から兵隊に行く頃まで。越後ばあや。(本名鈴木りん)という年寄がいた。越後から。妻たなき。に来てそのまま居着き、この家で一生を終り暮らしてお堂にある。この人は時計を見たことがなくて一あんなに休まず動いていて腹がへるだんべー」とよく言っていた。家のまわりの仕事をよくやってくれた。

こうして居候や旅人、行商人、針医などもよく来て泊つた。運取の家へ行けば泊めて貰えるというので宿のない人が時々来ては泊っていた。昔から代代のしきたりのようであるが、この家は昔名主をやっていたこともあるので、こうした社会福祉的役割をも果たしていたのであろうか。

(野口佐吾平、まつとの談による。関茂)

子ども組 小学生から中学生くらいまでの者が参加してやることは、ドンドンヤキと、天神講とがあつて、高学年の者が指図してやる。(川浦)

修学旅行 小学校の修学旅行は、山越えて伊香保に行き、石坂旅館が塚越旅館が宿にきまつていた。耕の着物で、尻つばしより歩いて行つたが、疲れたとか、だめになつたというのを聞いたことはない。その代り、家へ帰つて来ると一日寝こんだほどだった。五十年以上前の話である。(川浦)

青年団 お祭りには、男女の青年が中心になる。余興などをやる。よそへあつたお祭。よその地区は、かたおし町へ出てしまふが、この地区には、立派な青年が残つてゐる。(長井)

十五才から若い者のケイヤク会に入る。大人は二十五才—四十二才まで、四十二才になると用なしである。(上村)

大正五年前、処女会から女子青年会になつた。(川浦)

青年会の会費で、青年だけの運動会をした。先ず川浦だけでやり、次いで烏洲全体の大会をやつて代表を選ぶと、川浦小でもモチ米のオカユ

を煮て合宿をした。こうして里見村で対抗戦をしてから安中へ出て郡大会に参加した。(川浦)

青年会で旅行をしたことがある。上野三山めぐりとか、上野十二社めぐりというもので、おむすびの大きなを腰にぶら下げて、わらじばきで、ほとんど歩いてまわつた。泊りで磯部と前橋との二泊くらいだった。

(川浦)

ハナ 祭りの芝居などがあり、招待されるとハナを持って行く。ハナをもらった方ではハナを公表するために実さいの額の一〇倍くらいのフダを書いてはり出す。これがハバツ氣でハナを使う。またハナゲエシがあり、ハナの割くらの見当で寿司と酒が出た。

ハナをもらつてもハナゲエシやその他の経費で、取入はいくらにもならないが、にぎやかにやつた。(川浦)

謡い初め 昔は、正月の七日になると青年たちは世話人の家に集まり、謡のけいこをした。毎日けいこをして、十四日の日が謡い初めて、これが楽しみなものだった。(川浦)

同窓会 青年会というものができなかったころ、小学校を卒業した者からヒトにならないうち(結婚する前)を会員として同窓会というのをつくつた。青年会と同じようなものだが、学校の先生(校長先生)が頼りだった。卒業生が会員になるのだから仲間になる手続きもなく「よしよし」で通り、川浦でままつていた。会費は、月五銭くらいで、畑を借りてジャガタラをつくり(約一反歩)、労働して積み立てをしりして活動した。(川浦)

消防団員 兵隊検査が終わつた人がなる。年令に制限はないので、長い人は二〇—五十年間くらいいた人もいゝ。川浦で三五人くらいは団員がいた。昔の消防は、車で曳いて行くので途中でくたばれてしまい、火事の現場についてもすぐには手が出ないので、外の人が手伝つてくれた。

ポンアには一〇人くらいについて操作した。(川浦)

中年会 青年でもなく、婦人会からは卒業しているが老人会には入れ

ない中間の人たちがつづいて集まりが中年会である。(川浦)

老社会 戦後に出来た親睦団体で十七年前に結成された。外向きには通称老人クラブである。入会資格は六十五才以上で、会費は年額三百円、現在の会員数は百二十名である。八区は他の地区の二、三倍の大世帯なので、西ヶ洞を境にこれより上の方を第一会、下の方を第二会と二分している。世話役は区全体で十二名をおき、会長一名、副会長は男女各一名おいては任。任期は二年で各年度かわりに選出する。

行事としては年に一度の定期演奏会のほか各種のものがある。(川浦)

老社会と関連組織 たてまゝとしては高崎市と群馬郡を含めての地区連会、村八区全体の連合会、各区老社会となる。区とは独立した組織で、いつさい泣きことは言わぬようにしている。現在までは却って区からの協力要請がいろいろあるくらいで、例えば、村からの指示での商品などはたいてい老社会の役員がこれを売り歩いている。(川浦)

老社会の行事 老社会の恒例の行事としてはおおよそつぎのものがあつた。春秋二回の研修旅行と村内施設の見学、小学校への手づくりの品物の寄贈(男子はほうき一本、女子はほうき二枚、講習を中心とした老人学級の開設、春の記念植樹(桜並木や本年度の白樺など)などがある。

(川浦)

老社会の研修旅行 老社会の恒例の行事の一つで、春秋二回、旅行を兼ねて研修する。五十年度の春期は赤城山研修旅行を行なった。日帰りである。ほかに対うちの施設などの見学もある。最近ではゴルフ場を見学した。(川浦)

老人学級 老社会村連合会の恒例の行事の一つで、年に約十回中央公民館で各種講習会などがもたれる。講習会に皆勤すること履証証明の免状がもらえる。(川浦)

#### 四、講・村の雑

代参講 熊野(峠)少林山・伊勢・成田・一宮等の講があつた。権名もそうであつた。

権名講の場合、五人から七人くらいが一人になり、年々一名ずつ代参に行つた。五年に一度と決つていたので、一べんに五人行つてしまえばあと四年は行かないし、一人ずつなら五年、一組六人以上の場合には年に一、二人で五年とするなどいろいろあつた。お参りしてお札をうけ、神楽をあげ、坊(決つていた)に泊つてくる。帰つてきてから特別なことはなくお札を配るだけである。

伊勢講の場合、わらのオカリヤを事前につくり、前日には近所の人に集まつてもらつて赤飯をふるまい水杯をかわした。フクペに水を入れ、印籠を下げて出発した。六十日もかかったという。伊勢につく日にお祝ひした。帰着するまで家族の者は蔭膳をすえた。帰着するとオカリヤに行つて腰を入れ、後から燃してしまふ。それから自宅に入りお祝ひする。

代参でないものに水沼の蓮華院の観音講、三之倉全透院の地藏講があつた。これ等は、めいめい誘ひあつて行つた。(一區)

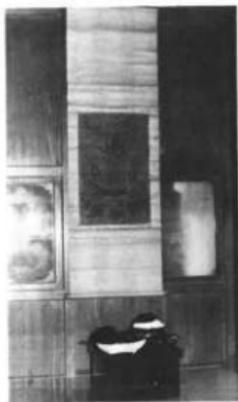
参詣に行く講には、伊勢講、御岳講、一之宮講、権名講などがあつた。遠い所へは、毎年も行つていられないので、講中で代参をたてた。(川浦) 庚申マチ 戦前は庚申祭りをした。組んで、米一斗出しにして集め、おせえ(おかず)は宿アルマイにした。飯をお椀に箸の丈ぐらいにお高盛りにして、その晩のうちに食べてしまふ。米三合分ぐらいを一べんに盛つて食う。

宿で一升ますにくじを入れて引かせて、宿がいく日に当るか決める。庚申様は運の神で、宿が三回続くと、餅ついで酒買つてお祝ひをする。

(陣田)



庚申講のオクシ (下平)  
(佐藤 清 撮影)



庚申様 (下平)  
(佐藤 清 撮影)



庚申様の掛軸 (相満)  
(上野 勇 撮影)

西ヶ淵に三組の講があり、一組が五、六軒で祭っている。お高盛りの食事で、沢山盛ることを、庚申講のようだという。(七区)

庚申講は、昭和二十五年頃、浪花節語り金子金竜に軸を画してもらった。四班とも画してもらい、一本五百円くらい札をした。今やっているのは一班だけで、春秋集っている。(相満)

四・五十戸位が一組となって、毎月カノエサルの日に行なうことになっっているが、実際は四・五月(春)十一・十二月(秋)のカノエサルの日にする。宿はオクリといって、十二月の講の日にクジを引いて来年のを決める。クジの結果は紙に書いて柱にはった。今は順番である。

この夜、米を五合ずつ集め、オヒラに厚揚げ、テンブラ、オツボにコンニャクの白あえを入れ、豆腐汁の精進料理で御飯をたべる。講には専用の膳がある。今は三百円ずつ出し合って酒を飲む程度である。(上村)

十一講、天神講日掛無蓋、などがあつた。(二区)

コーチことに行なつた。秋十一月から十二月ごろの庚申の日、ヤドは広い座敷のある家をまわり番、米三合ぐらいを持ち寄り、五目飯、ケンチョン汁・ナイリ(菜をいためたもの)沢庵のシラエ等を作つた。庚申の掛軸があり、その庚申様には高足膳で供えた。大食会みたいなもので、始めは普通に食べたあとしまいにオシイと称して親権にオタカモリしたものを食べなければならなかつたから、皆涙を流してまで食べなければならなかつた。上手なオタカモリをするには、親権の中央に箸を立てて、それを中心にして飾りつけるようにして盛つて、その高さが、親権の高さと同じくらいになつた。(第一区)

庚申講ではカノエサルの日をホントウという。お産のあつた時には、番が当たってもやらないし、呼ばれてもいけない。汚れるという。

当番と呼ばれてくる人は一日中サカナは食べられない。料理にもサカナは全く使わない。タシにニボシも使つてはいけない。

お庚申様にあげるものは味見をしてはいけない。供え物をとつてしまつてから味付けをする。

天ブラや煮モノで酒をのんだ。酒は昔からのんだ。

以前は春二回、秋二回で計四回やり、元村と下平の八軒（丸山太茂さん、丸屋、ボウヤ局長さんなど）でやっているので、二年に一回は当番が回ってきた。

当番をさめる場合には、オクジを一升マスに入れてひく。（第六区）

花輪では、昔六、七軒、今は三軒でやっている。鉄火では昔十二軒でやり、今は六軒でやる。

庚申様には秋、新米を供える。

オヤワン山盛りもつて、食べてくれ、食べてくれという。翌日になつても体に害がない。（第六区）

庚申様は運の神様で、猿田彦の変身した神様ともいう。庚申の日の夜、講中が当番の家に寄つておまつりする。現在では、まじめにする所は少なく、だいたい二月毎で、年に少くとも三回はする。西が測では、六人から十人位で一組を作り、全体で四組ある。地神講の組などは、どういふわけが重複しない。矢陸では、一戸がかならずどの組かに入り、現在でも全戸が加入している。西が測では、その年の最後の宿を年宿といつて、最後の講のとき、そこで翌年の当番をくじで決める。当日の朝、当番はみざる、きかざる、はなさざるを描いた掛軸や瀬戸や木製の碗など諸道具いっさいの入った箱を、前の当番の家に受取りに行く。夕方、当番の家に一戸から一人ずつ集まり、掛軸を床の間に掛けて、庚申様をまつたあと、宿のもてなしを受ける。お膳は据え膳で、食器は木で作つたお碗である。飯は八分め位によそつたものを次々とおかわりする。おかしは精造料理で、秋にはニンジン、タイコンなど畑のものを調理してどっさり出す。さんざん食つた最後に、オシイといつてお高盛りにしたものを食わせる。昔は、まめに箸のたけほど盛りしたが、これを上手に盛るのは、たいそう難し、下手な盛り手は握つてのせたりする。現在は、このおいしいもたばかりのものになつてゐる。酒は出さない。よすよすといひながら、家がまだすんでないからといって、なかなかやま

ない。どの家も、お前の所で終わつたといわれるのがいやらしい。（川浦）

地神講 地神講は田と畑の作物の神様である。地神講は部落毎にあるが、庚申講の組とは違ふ。まれには同じものもある。お祭りは春秋の彼岸の社日に行なう。この日は田や畑に入つてはいけない。この日は、それぞれの家の主人公または代理人が米を持ち寄つて当番の家に集まる。床の間にもう絵も字もわからなくなった掛軸を掛けて地神様を拝む。にしめなどでご飯を普通に食べたあと、オシイする。酒も飲む。中原では貯金帳があつて、昔は講のたびに五銭くらいずつ出しかつたが、まともなので、現在は百円ずつ集めてゐる。何のために集めはじめたか忘れてしまつたが、相互扶助ということでもない。まだ一度もおろしたことはない。（川浦）

地神講は百姓の集りて、春、秋の社日の前日に集まつて保食大神の掛軸を拝みごちそうを一同で食へる。三人組から十人組ぐらゐまであり、「宿まかない」といふ宿は交代で行なつた。（七区）

百姓の神で、彼岸の中日、小豆粥をつくる。この日畑に入つてはいけないとされ、野菜は前日に取つてくる。（上村）

己の日待 女の神様である。水車の組が祀り、年一回掃除して、その夜に祀る。それは世話人が交代して渡すときで、二月の己の日である。（上村）

産泰講 稲荷神社の傍にある。安産を願つてやる。宿は順番で、夜の食事を楽しみにやる。元は柄杓をあげた。（長井）

産泰講は、今は若妻会と名を変え、ただ寄つて飲み食いしている。天

神講は以前は三日、今は正月にやつてゐる。念仏講、山の神はない。（相

調）

産泰神社は各班にある。カケジがあり、毎年三月二十八日、若い女性が公会堂あるいは順番性の宿に米その他の材料を持寄つて、ゴモクメシを作り供える。またゴヘイを切りかえ、ノボリを立て、掛図を拝む。今

では簡単に拝んであとは伊香保などに遊びに行く。（上村）

三月二十八日、部落別に行なう。六、七人が一組となり、各人二合す



(落合) 撮影  
産 泰 様 (第一区  
都九十九一)

つ米を持寄り、五目飯をつくつてたべる。宿は順番制で、茶碗は宿の者が持ち廻る。産泰様の石宮が下村の稲荷様のそばにある。(下村)

産泰講は若い嫁の集りで掛軸をかけて語り合い、ごちそをした。終戦までであった。(二区)

三月二十八日に部落(二)にする。米を三合くらいと悪、人參等を持ちより、ヤドはまわり番ヤドでは、ローソクをヤドのタカガミ(神棚)とサンテイ様(写

真)にあけて拝み、どちらのローソクも燃え残り少しとっておく。この燃え残りローソクを産婦が借りて行き、産気づくとそのローソクでお燈明をあげる。それが燃えつきるまでに赤ちゃんが生める。産泰様があるおかげで、ここには産で死んだ人はいない。(二区)

念仏講 春秋に亀沢コーチ・大友コーチのお堂を回り番に回って念仏を唱えた。ヨイマチをして、白強飯をふかし念仏玉としてくれた。菓子など出したり、酒も買って飲んだ。(亀沢)

二夜様・三夜様 毎月まゆだまを作ってしんぜた。しんぜたものを食べると、お産が軽い。(長井)

太子講 木びき、石屋などの職人が祭った。山仕事をする人は十二様、おひまらちを信仰していた。現在はいろいろの講があるが一軒一つの講をするようになった。(七区)

木挽きや石屋は、聖徳太子様を信仰して、太子講をやった。(川浦) 観音講 今度の戦争前までは、農業をやっていたれば、どの家も一頭くらしいの駄馬だけれど、力の強い馬がいたから、部落では五、六十頭も馬

がいたことになる。馬のいる家では観音講をやった。(川浦)

昔は一軒で二頭も馬を飼っており炭を運んで馬方が多かった。そのため馬方だけが集ってよく観音講だといごちそを作った(七区) 埼玉界上岡観音にお詣りする。馬を飼う人達の講である。(上村)

標名講 代参講で五人が一組、四月二十五日一人が代参する。従って五年に一回廻ってくる。山水様(御師原田嗣司)に泊る。一泊してごちそを受け、オミゴク、お札をもらってくる。翌日太々神楽を奉納して帰る。(上村)

紳講 五人一組の代表、四月下旬に行く。これは一般化してはいない。(上村)

中之嶽講 四月の農繁期に入る前にお詣りする。(上村) 一の宮様の講 四月十五日頃養家豊作を祈願する。泊りがけの代参講である。(上村) 古賀良講 坂上村にある。大きな石宮で十一月十八日にお詣りする。(上村)

伊勢講 お伊勢様にお参りする費用の積立てをしていた。(上村) 戸隠講 御師がきてお初穂料を集めた。彼等は宿を決めてあつてそこに泊った。十年程前までのことで、今は来ないでお札、簡粥、おみくじを送ってくる。(上村)

天神講 十二月二十五日、子供はお金を各戸から集め、親達が世話をしてゴモクメシを作ってたたり、お菓子をたべる。小学校一年一中学校三年生の子供が参加する。宿は卒業生のある大きな家を選ぶ。子供達は「奉納天満宮」と吹き流しのような紙のノボりに書き、これを神社におさめる。一月二十五日がハジメ天神、十二月二十五日はシマイ天神である。(上村)

天神講は一月二十五日にやるのが昔からの習慣。油・醤油などを持ち寄せて、五目飯を作って食べる。卒業する生徒の家で宿をする。御神酒と五目飯を天神様に供える。その時「奉納天満天神宮」と書いた紙を竹に



天神様(下宿)  
(佐藤 清 撮影)



天神様の内部(下宿)  
(佐藤 清 撮影)

さげて持つていく。部落ごとにやっている。(第六区)

天神様は子どもの神様である。正月二十五日には、金を集めてどこかの家に寄って、子どもたちがそろって天神様にお詣りに行く。もどつてからは当番の家で、五目めしや甘酒などのごちそうになり、かるたなどして楽しく遊んだ。子どもたちが作るということはなかった。(川浦)

十二月二十五日にするのが多い。ドンドンヤキをする組が中心になり、米春、幼稚園に出る子どもを招きまわりになっている。男女一緒にやる。宿は、年長者の家が順番にしているが、公民館ができてからは、そこを使う例もある。公民館でやることも、料理などは上級生の家や近所の家でやってくれる。

米二・三合、いも、にんじん、こほうなどのやさしいと、お金若干とを出し合つて、相談できめたごちそうをつくつてもらつたが、それ以上のごちそうは、宿になった家の主婦の考え次第だつた。

子どもたちは、朝から宿の家に集まつてにぎやかに遊んでいて、天神さまにお参りして来てから会食をした。もとは、のほりをつくつて隣の棒につるして、全員で参拝して来たが、現在はオサゴを持つて行くだけである。天神さんは各小字にみんなある。

会食は楽しみなもので、他人家の  
ごちそうはよけいにうまいもので  
競争で食べた。食えばオチラシ(散  
金)にした。最近の子どもたちは遊  
び方になれていて、司金が出て、歌  
謡曲などの歌をうたい、いろいろな  
ことをして楽しんでる。泊るこ  
とはなかった(川浦)

その他十二講、産泰講、天神講、  
三峰講、善光寺講、成田講、善導寺  
講などがある。(上村)

生産に関する講 直接生産に結びついた講には、地神講、十二講、太  
子講などがある。いずれも現在なお行なわれている。(川浦)

災害 寛保の水害のとき鳥川畔にあつた島山は、僅か五軒残つただけ  
で五七人死んだと伝える。その際、今の諏訪神社は、もと綱取にあつた  
のが、こちら側に流れついたたのでそのまま祭つてしまつたものである。  
いま境内にあるインキヨサマという石宮は、当時のお宮で、その後今の  
社殿としたのである。(第一区)

川本 大水が出たあと、川へ流れて来た木を捨に行つた。見つけた  
人が川木の上に石を置くと他の者は絶対に手をつけなかつた。木印のあ  
るものは手が出せなかつた。又、私有地内に留つたものは木の所有者が  
もらいに行かないと、その土地の所有者のものになる。(二区)

ホケーブクロ でき事がした時にホケーの布に米三升を入れて持つ  
ていく。細かいメリンスの布をはぎ合わせてまるく作つて、麻の紐でく  
くる。ホケーで持つていくのが本当だけどその代りにする。

庚申講や産泰講の時にもそれであつて入れてもらった。(岩水)

手伝い 屋根替の手伝いには、現物で奉仕するが、その家との関係の  
深さで奉仕の仕方がちがう。董○東、なわ○房ということだが、村の中

でとりきめたという話は聞いたことはなく、屋根替の講や無尽のようなことはまったく知らない。(川浦)

雨ごい 落合の向うにある十二洞まで行った。石上神社の獅子を舞いながら洞に入ってきた。(第一区)

異人 昔、百人力がほしいと願う人があって、榛名山に丑の刻詣りをした。夢の告げがあった。途中不思議なものをみればだめだと言われた。ところがお詣りの途中、榛名川に大きい赤い岩があり、その上で、女がいつもオハリをしていた。で、どうしても願いがかなえられなかった。その人は三年続けて丑の刻詣りをしたという。(一區島山)

主なる屋号 カミヤ(紙すきを運くまでやっていた)タカバナ(もと名主)ミチウエ(道の上)モトジメ(もと材木業、現区長)モリウエ(神社の後で部落の上手にある)イズミヤ(昔旅館業)ササヤ(旅館をしたらしい)サカウエ(坂の上)フジヤ(もと旅館)エチゴダナ(もと雑貨商)ツケギヤ(行商でツケギ売りをして土着、以後すでに五六代になるという)(一區)

武蔵屋(はたこ屋)藍屋(草津街道の軍用宿舎だった)まるや(明治元年、固定忠治が打首になる前夜泊った)扇屋(休み場として利用された)港屋(若い女を置き、離れの座敷があった)間屋(荷物の中継をした)。現在の公民館の所)殺屋、安宿などがあつた。店は矢口屋(雑貨)山中(雑貨)亀屋(雑貨)芝木(酒屋)こしゅうや(酒屋)があり、カゴカキといふ籠をかつぐ者がいた。草津まで九里をかついだ。(二區)

## 五、家族生活

イツケシヨ 同じ姓のものが、御祝儀葬式を持ちつ持たれつでやる。今は班別でやる。(長井)

マケといツケ マケというのは、むら内の同じ苗字の家のこと、本分家関係についていう。イツケというのも、大体マケと同じ意味である。

イチマケといういいかたもする。これは、なにか都合の悪い場合という。たとえば、あのイチマケだから、あんなやつがでたんだといういい方をする。イツケのほうは、いい例のときにつかうようだ。

つながりの新しい場合がイチマケで、つながりの古い場合(どんなつながりだかはつきりしないほど古い)にイツケという。(水沼)

主なる苗字 (落合)永井が多く、他に多古、上原、水田等(狼谷)追川(明神)上野・追川・戸塚等(下久保)野口・依田・橋尾(田畑)内堀・角貝(石上)上野(原谷戸)角貝・下村・加部(土城谷戸)下村(綱取)野口(上の谷戸)下村のほかたくさんの苗字あり。(高野谷戸)土屋・佐藤(島山)上野・土屋他(相去)飯島ほか島崎がもと一軒だけあつた。

右各姓氏の中に氏神・禁忌作物等ほとんど認められない。が、内落合の水井には胡瓜の禁忌があつた。昔新宅に出た家で胡瓜を作つたところ、婿が死んだので、その後また作らなくなった。最近、地ばえ胡瓜ならよからうと作っている。もちろん、もらつて食べるのは差支えなかつた。

古い家は、綱取の野口氏で、藤原氏の後裔で足利氏の家臣だつたといひ、土着は寛永二十年と伝えている。また狼谷追川には、水録四年の位牌があるという。(二區)

稲荷組 中学校講堂裏に稲荷様がある。下村五戸、湯ヶ沢一戸と部落が異なつていても、塚越イツケはこれを祭ると共に、冠婚葬祭の単位となつている。また分家はお祭り、この組の中に入つて一緒にやる。

稲荷組の者は犬を飼つてはいけない。狐は犬が嫌いだからである。(下村)

家格 昔は家格による差別がはつきりしていた。下層の者がうっかり玄關などから入ると、どなりつけられた。そして名主層間では対等で礼儀正しかつた。その点、榛名町大林の名主様の家ならいばんきちんとしたといふ。話者の親戚に昔榛名町原の名主をした家があり、幼時、そこを訪れるのにイヌグリ(大戸)についている小さい入り口)

から入ったら、「お前はそこから入るんじゃない、入り直せ。」と言われて改めて玄関から入ったことがあった。従って村を追われて何年かたつて帰村した者などかわいそうなくらい小さくなっていった。(第一区)

新宅 三人出す予定があれば、半分は長男のためにとつておいて、残り半分を三人で等分するといった具合であった。しかし、農地の多少、家の経済状態によってさまざまである。(第一区)

分家 男のこが三人くらいあれば、一人くらいは分家に出した。分家は本家の近所だといは本家の地所うちである。(川浦)

二、三男 昔の農家の二、三男は、小学校を卒業してもすぐむらを出るといふことは殆んどなくて、二十歳前後まで家で手伝い仕事をするのが普通だった。兵隊などでも終えると、近場の農家へ婚などに行くものが多かった。すっかり離村するものは少なく、職業軍人であったものなども、戦後はむらに帰って農業をしている。(川浦)

隠居 純粹の隠居はほとんどなくその例を知らない。インキョという屋号の家はあるが、これは隠居分家である。配偶者に先だたれた場合オチャノミトモダチの女房をもらつて新宅に出る場合もあるが、その場合嗣子がなければ同居する例も多い。また後妻の子と共に分家する場合が多い。その場合隠居免として若干の土地を分けて出る。即ち隠居分家である。(第一区)

譜代 譜代という言葉は知らないが、話者の家にはそういう家が三軒ほどある。もと下男をしていて家を作つて出してやつた家で、親戚づきあひのようにしている。(今はそれほどでもない) 祝儀・不祝儀の際、お勝手などの下働きをしていた。(第一区)

タイドコ(台所) まわりは、フエエという人が十人ほどいてやつていた。上へ上がれない人たちで、明治ころまでのことである。墓地にもフエエの墓というのがあり、仏だんの下に位牌が入っている。(川浦)

その家に奉公していた人で身上を持たせて買った家を、あそこんちのフエーだといふ。ワラジヌギをした人がフエーになることが多い。炭焼

きや出稼ぎに来て住みこみでその家の庇護の下に奉公している人を言うことが多い。(岩水)

ワラジヌギ コビキ、炭焼きなどの社会で、他所から来てワラジを脱ぐと、親子関係に入った。親はオオヤ、ワラジ親といい、親戚づきあいをする。苗字は変らない。オオヤの忙しい時は、ワラジヌギが手伝う。冠婚葬祭は勿論、オオヤにいわれれば、あるいはちよつと声をきけば、何を聞いても都合をつけて手伝う。(上村)

族制 地分け 分家の関係は地分けとて家代々その家があるかぎり続くもので、本家、新宅の關係は変らない。

マケ、イツケ 同じものだろうとみられる。墓の同じ人たちは一族といふ。

親戚 婚姻などで結びついたもので、何代か後になると次第に遠くなる、他人さまのようになってしまひにはなくなる。(川浦)

身上わたし この辺では特別の儀式はない。家によつてかたちがちがうが、大体は、せがれもなからの年になつたから、身上まわしをさせてやろうという程度で、一疋のくぎりをつけるということである。身上まわしを、おまえにまかせると、口でいう程度である。旦那がわたせば、おかみさんも、嫁さんに身上まわしをまかせることになる。

孫が、おじいさんに小づかいをくれというのには、親も子もいにくいだろうということ、身上わたしをする。孫が学校へ行くようになると、おじいさんより、父親から小づかいをもらったほうが、うれしだろうといふので、自然に身上わたしをするようになるという。(水沼)

家族の私財 ふつうは、主人公が身上まわしをしていた。嫁がお客に行くとか、若いものがよそへ出かけるときなどは、親から小づかいをもらつて行つた。むかしは、女衆は、旦那さんにくいついてるだけで、せにとりなどは出来なかつた。「だんなさまにおあづけ申していた」という状態で、旦那さんになつていたのである。だから、余分なお金などつかうこともできなかつた。

こういう中で、家族が私財をもつことは、なかなかむずかしかった。この辺で、ふつういわれている家族の私財には、つぎのようなものがあった。

キユウデ くすまゆは女衆の自由になった。それを売って、女衆の小づかいにした。それをキユウデといった。

ヨッコ これがヨッコとか、キユウデといった。余分のことをやることをいう。余分仕事をすると、ヨッコとか、キユウデ仕事といった。ヨッコをやれば、そのあとは自分の自由になった。それを旦那さんととられは大変であった。ヨッコをするのはむずかしかった。仕事としては、人によってちがうが、縫いものなどがあつた。自分でとつた金で、女衆はふんどしなど身のまわりのものを買つたり、子どもになにか買つてやつたりした。

ヘソクリ これはできなかつた。金があるなしより、その人の性格によつてヘソクリをする人があつた。これは悪い意味で、あの人は、ヘソクリをもっているなどとかげ口をいわれた。

インキヨメン これはある程度の財産がないとなかつた。

キンチャク 袋にひもをつけてこしらえた。こづかい銭など、ふだん必要なお金を入れておいた。としよりの人がなくなると、ねこの下からでてきたりした。それが、キユウデとかヘソクリといわれた。(水沼) 家族の私金 身上まわしは家の主人がしていた。主人はなくなるまで身上わたしをしない例が多い。農家ではヘソクリはなかなかできなかつた。若夫婦が二人で、親に小づかいをもらっているうちはヘソクリなどできなかつた。若いものは、必要あるだけしか、親からもらわなかつた。

キユウデ仕事ということはある。キユウデというのは、余分ということ、たとえば、農閑期に、工事場へ人夫として稼ぎに行くような場合に、キユウデ仕事といった。また、くすまゆを売った場合には、その代金は、女衆の小づかいにして、嫁と姑が二人で分けたりした。金額としてはわずかであったが、その金で浴衣を買つたりした。これをキユウデ

といった。

(この辺では、コデとか、ホマチということばは聞かない。ヨッコということばがあるが、これはついでということ。(水沼)

さどばあさまとお茶 水沼中郷に、さどばあさま という石宮がある。この石宮は閩一族の先祖神とされ、寛永十二年銘がある。安産の神様で、戦前は近郷近在からの参拝者がかなりあり、着添人と妊婦が、あるいは他の人が願をかけていく。無事安産できると子どもを背負つて産後のお礼参りにくる。そのときはいつも新しい茶わんをもってきて、小生家へ茶を入れて供えていく。したがつて戦前は石宮の前に茶洗のついた茶わんが所せましと並んでいた。

もともとこのさどばあさまは小生家の稲荷様と並んであつた。現在は一〇米程移動して堂の中にある「八条兵部閩佐渡守忠女」という閩の先祖神であるが、寛保二年の大洪水まで鳥川よりにお堂があつて、そこにあつたようである。

なお、さどばあさまと茶についてははっきりした伝承はないが、閩佐渡守没年は永正十三年、公家の未流ということで、信州瀬戸から移り住んだことになっている。また、小生家には干魃にも潤れないという井戸があつて良質の水があり、田畑のいたるところに茶が植えてあつて年間を通して自家製の茶を使用していた。

お茶の好きなとりあげ婆さんがいて、それが信心されるようになったとも聞いている。(閩 茂氏報)